

京都美術工芸大学
研究紀要 第6号

2025

研究紀要第6号の刊行に寄せて

京都美術工芸大学

副学長・大学院研究科長

高田 光雄

2020年度の創刊以来、毎年刊行を重ねてまいりました本学の研究紀要も、本年度で第6号を迎える運びとなりました。

本号には、芸術学部および建築学部を合わせ、計**編の論文・報告等が掲載されております。これらは、多様なキャリアと専門性を有する教員が日々の研鑽から生み出した成果であり、まさに本学の独自性と研究の幅広さを象徴するものです。

紀要の刊行は、本学における研究・教育活動の根幹をなす重要な取り組みです。今後も研究力と教育力のさらなる水準向上を目指し、継続的な発信に努めてまいり所存です。

結びに、本紀要の編集および発刊にあたり、多大なるご尽力をいただいた関係各位に心より感謝申し上げます、巻頭の言葉とさせていただきます。

目次

研究論文

江戸時代後期における遊所規制に対する上七軒の対応 6
井上 年和

文化的財の経済学：現代的文化財経営を展望して 16
中谷 武雄

研究報告

広場建築に関する一考察 32
—関西万博における大屋根リングの役割について—
井上 晋一

京都に学ぶコミュニティ・デザイン 39
—「異なる価値観の共存」を実現する生活空間の構築—
高田 光雄

構造物の非線形共振現象の簡易解析法 52
—インパルスとエネルギーバランスによる方法—
竹脇 出

エネルギー供給の水系ネットワーク 1 61
山内 貴博

大学生の自己肯定感と学校環境との関連に関する検討 67
吉富 千恵

実践報告

村野藤吾・ホテル空間の考察 74
—晩年の4作品による客室調査から—
小梶 吉隆

学生参加型ブースデザインプロジェクト実践報告 —NEW 環境展 2025— 杉山 英知	85
「第 80 回行動美術展」彫刻部門出品 10 tablets ~shape of life~ 津村 健一	90
外構と建築のあいだ —建物と外廻りとを一緒にデザインする— 根來 宏典	94
学生と教員の協働によるリノベーションの実践 —8 大学連携・京都市営住宅空き住戸リノベーションプロジェクト— 森重 幸子・高田 光雄・生川 慶一郎	98
制作報告	
ジーンズ乾漆「そらいろ」 制作報告 遠藤 公誉	105
Art Shopping Paris 2025 出展作品の制作報告について 加納 奈都	107
「第 54 回日本伝統工芸近畿展」に出展して —「栃拭漆木画刳貫銀象嵌花器」制作報告— 玉村 嘉章	109

研究論文

近代における京都遊所の組織

井上 年和

文化的財の経済学：現代的文化財経営を展望して

中谷 武雄

江戸時代後期における遊所規制に対する上七軒の対応

井上 年和

現存する京都の花街は、平安京の創建以来、社寺門前や市中に発生した遊所に由来し、芸能や祭りなどの他、市中の賑わいを創出し文化を育みながら発展してきた。

一方で、遊所は都市における風紀を乱す要因となることから為政者による規制を受け、移転や廃止に追い込まれる場合もあったが、その後の対応により連綿と経営が続けられてきた。

特に江戸時代には、遊所の開発が相次ぎ、庶民の娯楽も増え続けたことから遊所に対する規制が度々布かれたが、やがて緩和され、都市の中において遊所の範囲が益々拡大する結果となった。

本稿では、何故度々の規制に対しても緩和が繰り返され、現在の花街の素地を作り上げるに至ったか、史料が多く残る上七軒の事例を通じてその原因を追究していきたい。

Kamishichiken's response to the regulations on pleasure places in the late Edo period

INOUE Toshikazu

Kyoto's existing geisha districts originated from pleasure halls that sprang up in front of shrines and temples and within the city since the founding of Heian-kyo, and have developed by disseminating culture through performing arts, festivals, and other city events.

However, as pleasure halls were seen as a factor in disrupting public morals in the city, they were regulated by rulers and in some cases forced to relocate or abolish, but they have continued to survive through the ages thanks to the response of the pleasure halls themselves.

Particularly during the Edo period, as pleasure halls were developed one after another and entertainment options for the common people continued to increase, regulations on pleasure halls were frequently imposed, but these were eventually relaxed, resulting in an ever-expanding range of pleasure halls within the city.

In this article, we will explore why repeated relaxation of regulations led to the creation of the foundations for today's geisha districts, using the example of Kamishichiken, where many historical documents remain.

キーワード：遊所、上七軒、下之森、内野、寿仲間

Keywords: pleasure quarters regulations, Kamishichiken, Shimonomori, Uchino, Kotobiki Fellow

1 研究目的

近世における京都の遊所は、公家や武家のみならず庶民を対象とした娯楽を提供し、当時の文化発展に大きく影響を及ぼした。

しかし、風紀の乱れを伴うことから、幕府より度々の規制を受けつつ、近世を通じて存続してきた。

しかも、度々の規制にも拘わらず、市中の遊所は領域を拡大し、明治維新を迎えることとなる。

近代以降も近世同様に度々の規制が布かれるが、遊所の組織化と子女への教育を実施することにより、更に発展を続け、現代の花街へと転換していった。

前号の「近代における京都遊所の組織」^(注1)では、近代における遊所組織の実態と法規制について明らかにしたが、本稿では近世の規制とその対応などの実態について考察していきたい。

2 研究方法

研究にあたっては、京都府下遊廓由緒^(注2)、京都町触修正^(注3)、史料京都の歴史^(注4)、北野天満宮史料^(注5)など活字化刊行された史料から関連の記事を抽出して用いる他、明治大学博物館、京都市歴史資料館などが所蔵する原文史料を収集整理し、読み下しを行った。

3 近世における遊所規制と緩和

3.1 遊所規制の年代と内容

近世における京都の遊所は、幕府の許可を得て茶屋、遊女屋などが遊女、芸者、茶立女などを雇い営業されてきた。

「京都府下遊廓由緒」^(注2)によれば、近世を通じて度々遊所に対し規制とその緩和が繰り返されてきたがその主な内容は、営業場所、店舗軒数、雇う女性の人数などの制限であった。

その主な目的は、風紀の粛清であるが、特に寛政2年(1790)、天保13年(1842)の2

回は江戸幕府の改革と連動しており、市中の茶屋などに営業停止を規す厳しい処置が為された。

いずれの規制に対してもその後営業許可が下されることとなるが、遊所を絞り、傾城町(島原)の統制のもとに口銭を支払うなどの条件を課すものであった。

また、幕末の嘉永度、安政度の規制は基本的に寛政期のものを引き継ぎ徹底させるためのものであったが、遊所数は増大し、徹底されることなく明治維新を迎えることとなる。

3.2 寛政度の規制

近世の各時代における規制緩和について表1にまとめた。

この中で寛政2年(1790)6月の規制内容は、茶屋株を一時差し止め、祇園町・同新地をはじめ所々の遊所にいた隠売女1,300人を傾城町(島原)に差し出すというものであった。これにより、傾城町(島原)へ大量の隠売女が流入し、管理が困難を極めたのではないかと想像される。

そのため、島原へは銀15貫目が支給され、調査料に充てられた。

ただし、同年11月には祇園町・同新地、二条新地、七条新地、北野上七軒の4ヶ所は5ヶ年に限り遊女屋20軒まで1軒につき15人まで許可され、遊所は島原を含めて5カ所に限定され、6月に島原へ移った売女は各遊所が引き取ることとなり、代わりに島原へは口銭を支払うこととなった。

幕府が島原を筆頭に遊所の管理を一元化しようとした意図が見られるが、その実施方法について試行錯誤を経たのである。

3.3 天保度の規制

天保13年(1842)8月の規制内容は、遊女屋、茶屋営業は商売替えを行うなど、島原以外の遊所営業は禁止され、遊女は島原へ再度住み替え、島原も各遊所からの口銭の受け

取りを禁止するなど、寛政度の内容よりも厳しいものであった。

この規制により、下河原、先斗町、宮川町、清水、辰巳新地は茶屋、芸者渡世が廃止となり、五条橋下は島原や大阪へ場所替えとなった。

しかし、壬生は遊女に紛らわしいものは禁止されるが茶屋は許可され、伏見の中書島は恵美酒町などに移転するなど、条件付きで営業を継続する場所もあった。

ただし、その後まもなく中書島は営業許可を取り戻し、墨染の移転を受け入れるなど、存続することとなった。

3.4 嘉永度の規制緩和

天保度規制の9年後の嘉永4年(1851)12月には、祇園町はじめ4カ所に5ヶ年に限り茶屋に遊女芸者渡世を許可し、遊女、芸者、茶屋は口銭を傾城町(島原)へ差し出すなど、寛政度の規制と同じ内容となった。

また、隠売女がないよう取り締まるなど風紀の規制が敷かれた。

天保度の規制により島原に一元化された遊所営業は、また4ヶ所に戻される形となったのである。

3.5 安政度の年限延長

安政3年(1857)10月には、嘉永度の規制緩和が年限付きであったため、再度年限の延長を4ヶ所に対し行った。

4カ所以外で茶屋を経営するものは8ヶ月以内に4カ所に移ることも記されていることから、遊所を島原のみとしたにも拘らず、各地に遊所が存在したのであろう。

また、隠売女がないように取り締まることも課されていることから、各地に隠売女がいたこともうかがえる。

安政6年(1860)には、二条新地が新河原町(先斗町)、北野が内野五番町、七条新地が宮川町・新宮川町、五条橋下に出店を許可

するなど遊所営業の許可範囲が拡大した。

3.6 慶応度の年限延長

慶長3年(1867)10月には再々の年限延長が許可された。

この対象は、祇園町・同新地、二条新地、七条新地、上七軒の4ヶ所とそれらの出店も含まれた。

「京都府下遊廓由緒」^(注2)をみると、明治初期の遊所は、支配系譜が体系化されていたことがわかる。(図1)

系譜は、島原を筆頭に祇園町・八坂新地、二条新地、北野上七軒・下之森、七条新地、新三本木、下河原の6ヶ所(10遊所)が配され、その下に10ヶ所の合計17ヶ所(19遊所)と体系に属さない伏見の中書島、恵美酒町、墨染も含め22の遊所が記載されている。

安政度規制で許可が認められた先斗町、内野五番町、宮川町の他、天保度規制で廃止とされていた清水、辰巳新地、その他の清井町、白梅囃子、内野四番町も遊所として存在し、幕末には遊所が大きく拡大していたことがわかる。

安政度の遊所拡大が他所にも影響したか、または、度重なる規制にも拘わらず営業を継続していた遊所が多数存在し、近世の遊所は幕末に至ったとも考えられる。

このような状態で明治維新を迎え、近代には遊所の改革、近代化が進められる素地となった。

4 規制に対する上七軒周辺遊所の様相

4.1 18・19世紀における上七軒・下之森・内野の遊所の動向

明治大学資料館所蔵『京北野新地文書』は近世における北野天満宮周辺の遊所(上七軒、下之森、内野など)の様相を記録する貴重な史料となっている^(注4)。

この記録は、明治23年上七軒近辺の今小路町住人が所持していたもので、天正年間か

表1 近世における遊所規制・許可関係年表

和暦	西暦	月日	内容	出典
承応年中	1652~1655		祇園町 茶屋渡世に茶立女1人許可	①
寛文10	1670		清水四丁目、辰巳新地、祇園、北野の門前茶屋は遊女らしき茶立女1人まで差置き許可。	①
元禄1	1688		伏見中書島で茶屋株許可。	①
元禄4	1691	8.	清水二丁目、三丁目、四丁目に女を抱え置く紛らわしき商売を差し止め。	①
元禄12	1699		伏見墨染に茶屋株許可。	①
正徳3	1713	8.	清水二丁目の茶屋株で名代商売願	①
享保2	1717		七条新地が妙法院に煮売株60軒、1軒につき酌取女2人まで許可される。	①
寛延2	1749	7. 8.22	茶屋、旅籠屋の許可を下したところで女の風俗が過分に美々しくなったので慎むよう触 市かけ水茶屋の夜分に止宿をしたり料理茶屋、水茶屋に夜更まで多人数が入り華麗な衣類を着た売女が働き宿とする者もいるので茶屋・水茶屋をへ毎月役人を派遣する。	② ②
寛延3	1750	8.	清水の商売一旦差し止め。その後渡世許可。	①
宝暦1	1751	2. 5.	茶屋、旅籠屋、煮売屋、風呂屋、生洲、一日貸座敷に対する触 宮川町一丁目から六丁目まで10ヶ年に限り茶屋株が許可される。	② ①
宝暦8	1758	3.	辰巳新地、茶屋株願済。	①
宝暦11	1761	11. 12.	七条新地が煮売株60軒を許可され傾城町(島原)の取り締まりを受ける。 五条橋下南京極町が上七軒真盛町より茶屋株を借り受け、その後平居町にも茶屋株を借り受ける。	①
寛政2	1790	6. 11.	茶屋株を一時差し止める。 祇園町・同新地をはじめ、所々に多数いる隠売女は1,300人ほど傾城町(島原)へ差出。 傾城町(島原)へは売女調べのため銀15貫目が渡された。 祇園町・同新地、二条新地、七条新地、北野上七軒の4ヶ所は5ヶ年に限り遊女屋20軒まで1軒につき15人まで許可する。 6月に傾城町(島原)へ移った売女を各遊所が引き取る。	① ①
寛政9	1797	5.	清水では二丁目、三丁目、四丁目の3町の茶屋株を、四丁目を2町に割り、五丁目も追加して5つに割り付ける。	①
寛政年中	1789~1801		内野の四番町、五番町が煮売茶屋、茶立女が許可される。	①
文化10	1813	2.	祇園 茶屋株、茶立女1人まで許可 上七軒、下之森東町 遊女屋へ芸者取り扱いが許可される。	①
文化年中	1804~1818		七条新地 遊女屋へ芸者取り扱いが許可され、傾城町(島原)へ口銭を差し出す。 宮川筋、五条橋下、西石垣斎藤町にも遊女商売人出稼ぎ。	①
天保13	1842	8.	幕府の改革につき遊女屋・茶屋営業は商売替えを行うこと。 遊女は傾城町(島原)へ住み替え、遊所は傾城町(島原)の1カ所とする。 傾城町は口銭を受け取らないこと。 下河原、先斗町、宮川町、清水、辰巳新地は茶屋、芸者渡世廃止。 五条橋下は傾城町(島原)あるいは大阪へ出店。 壬生は遊女に紛らわしいものは不許可、茶屋渡世は許可。 伏見中書島は廃廓。小茶屋は恵美酒町(鐘木町)へ移転。その後中書島も許可。 伏見墨染は商売替え、恵美酒町と中書島に移転。	①
天保14	1843	5.	伏見中書島と恵美酒町は芸子が他所へ行くことも許可。 伏見墨染は旅籠屋や商人宿に渡世替えをするが、飯売女を召し抱えることは不許可。	①
嘉永4	1851	12.	祇園町・同新地、二条新地、七条新地、北野上七軒の4ヶ所に遊女商売を20軒まで10ヶ年に限り許可。 寛政度と同様、傾城町(島原)から差配を受け口銭を差し出すこと。	①
安政3	1857	10.	祇園町はじめ4カ所に5ヶ年に限り茶屋に遊女芸者渡世を許可。 4カ所以外で茶屋を経営するものは8ヶ月以内に4カ所に移ること。 遊女、芸者、茶屋は口銭を傾城町(島原)へ差し出すこと。 隠売女がいよいよ取り締まること。	①、②
安政6	1860	6.	二条新地が新河原町(先斗町)、北野が内野五番町、七条新地が宮川町・新宮川町、五条橋下に出店を許可。 遊女屋、遊女の別帳を差し出すこと。	①、②
万延1	1860		祇園 5ヶ年に限り茶屋に遊女芸者渡世を許可。	①
文久1	1861		祇園 10ヶ年に限り茶屋に遊女芸者渡世を許可。	①
慶応3	1867	10.	祇園町はじめ4カ所の他出店の場所にこれまでの年限をもって遊女屋・茶屋渡世を許可	①

※ ①京都府下遊廓由緒(注2) ②京都町触集成(注3)

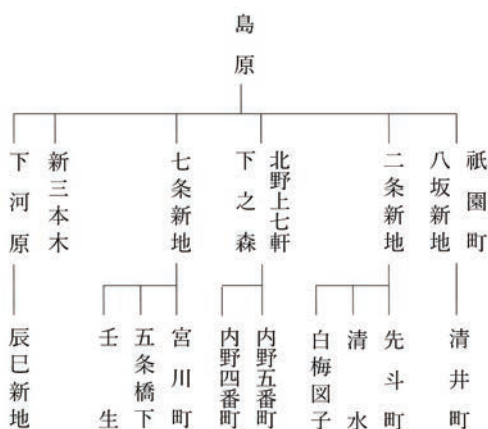


図1 明治以前における京都の遊所体系

ら明治5年までの上七軒に関わる17通の文書から成る。

『京北野新地文書』と「京都府下遊廓由緒」の記事を合わせて寛政度規制対する表2にまとめた。

そのうち、「乍恐口上書」^(注6)は、天明元年(1781)に徳勝院長屋から茶屋株を預かっていた下之森の4軒の茶屋に対し渡世の調査があったことが記録されている。

「徳勝院長屋」とは、北野天満宮社僧を務めた三院家の一つである徳勝院が営む借家のことで、ここでは既に正徳3年(1713)には茶屋が渡世されており^(注7)、享保年間(1716～1736)にはこの茶屋株を下之森の水茶屋に分けていた^(注8)。

この4軒の茶屋は町内の「口入・肝煎」の者達であるので紛らわしくはなく、兼ねてからの法度は守り何の差し障りもないので営業を認めてほしいという。

茶屋の素性について証し、惣茶屋行事から連名で提出された願書からは、徳勝院とは別の三院家の一つである松梅院が営業権を与えていたことが読み取れる。

家主や惣茶屋行事と茶屋との信頼関係のもとに下之森を社領とする北野天満宮の筆頭院家の松梅院へお伺いを立てるといふ構図により茶屋営業が許可されていたのである。

「就御尋口上書」^(注9)は、寛政元年(1789)7

月26日に真盛町年寄の又四郎および五人組の助次郎から提出された口上書きである。宛名は判らないが、「御境内真盛町」となっているため、北野天満宮へ提出したものと思われる。

就御尋(お尋ねに就き)とあるので、おそらく寛政度の規制実施にあたり、上七軒遊所に対して調査を実施するための事前の遣り取りのための文書と思われる。

内容は、茶屋株がいつ免許されたかという問いに対し、享保15年(1730)6月の大火で焼失したので判らないという。

真盛町には茶屋株が9軒あったが、繁盛せずに9軒のうち8軒が休業し、宝暦10年(1713)1月に8軒のうち4軒が茶屋株を五条橋下(現在の五条楽園)南京極町の茶屋へ貸し付けようとして願い出た。それが認められたのが、「京都府下遊廓由緒」によると翌年の12月となっている。その後、茶屋株は差し戻され、真盛町には6軒の茶屋が経営されたが、3軒は相変わらず休業していたという。

茶屋株を他所へ分ける理由として、茶屋の経営不振が挙げられ、他所へ分けることにより収益を賄っていたのである。

北野天満宮周辺の茶屋には貸さず、五条橋下に貸し出したのは、上七軒の近隣では集客が見込めなかった可能性がある。

また、安永4年(1775)まで毎年茶屋株1軒につき冥加金として銀12匁を東西両役所へ上納していたが、天明8年(1788)に大変なこと(天明の大火)があったので上納金を納めなかったという。

災害が茶屋の経営に影響したことが窺える。

この様な口上書を差し出したのは、幕府の茶屋に対する規制強化を目論む背景があり事前調査を行ったものと考えられる。

4.2 遊所規制と緩和に対する上七軒の対応

寛政2年(1790)6月に幕府より発布された遊所規制は、祇園町の他、隠売女が多数認め

られるため、茶屋株を差し止めたものである。

しかし同年11月には祇園町と同新地、二条新地、七条新地、上七軒の4箇所に対して5年を限度とし、遊女屋20軒、遊女数15人まで、傾城町(島原)へ口銭を差し出すという条件で許可された。

寛政2年規制と緩和に対する上七軒の対応も前項同様『北野新地文書』に記録が残る。

まず、「恐奉願口上書」^(注10)では、規制が緩和された11月には北野新地20軒の名前を取り決めたが、下之森の件数は内野へ引越し、下之森が淋しくなり数年来住在地を離れるのは嘆かわしいので境内で商売できるよう要請した様子が記録されている。

下之森は享保年間から既に上七軒の徳勝院長屋の茶屋より茶屋株が分けられており、この時、上七軒では協議により下之森(東町・西町)、内野も併せて営業が再開され、下之森は北野天満宮の境内で社領であったこと、内野は図2に示す通り下之森と接し、「最寄商売」と表現されるように、地理的な要因からも一体的な営業区域としてみなされていた。

また、「恐奉願口上書」^(注11)をみると、規制緩和後の寛政3年(1791)3月には、内野五番町、相生町、三ツ石町、貳番丁で営業をしていた3軒の遊女屋が、不景気のため閉ざされていた上七軒の茶屋株を得て上七軒に移転して遊女屋を営業し、また、5月には貳番丁で遊女屋営業が禁止されたので、その代わりに上七軒で営業を行っていた茶屋を遊女屋へ転嫁し遊女屋商売を始めるなど、内野から上七軒への遊女屋の流入が行われた。

風紀を糺す目的で実施された寛政度の遊所規制であったが、北野天満宮東門前の上七軒では、却って遊女屋が増加し、風紀が乱れる結果となったのである。

4.3 寛政9年の「練り物」

「御境内鳥居前町年寄 其外乍恐奉願口上書」^(注12)には寛政9年(1797)に上七軒で子

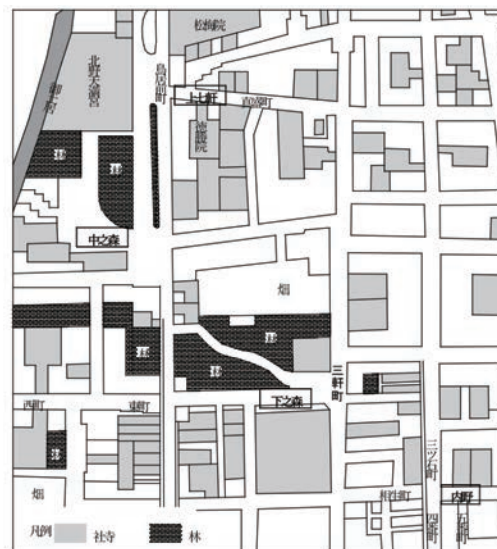


図2 18世紀後期の北野天満宮周辺配置図

ども練り物を開催する旨の口上書が残る。

提出日は8月22日で9月4日に北野天満宮東門前の鳥居前町を出発して御前通を南下し、西の御旅所へ寄り、帰りは行衛町通(現天神通)を北上して大將軍に寄り鳥居前町に帰るとい行程である。

この練り物は、商売が不景気になったので活性化のために練り物を始めたいといった趣旨で松梅院に提出され、その装束は15歳以下の子どもに手軽な(華美にならない)衣装を着させるとい。

寛政度規制後に上七軒では遊女屋を増加させたとは言え、景気が回復せず、装いには留意し節操を保ちながら遊所の賑わい回復に向けた取り組みとして企画されたのであろう。

4.4 上七軒の「寿仲間の定め」

京都市歴史資料館所蔵『北野会館所蔵文書』「定」^(注13)は22カ条から成り、制作者は「寿仲々間取締 遊女屋中」となっているが提出先や日付の記載がない。

この史料は『史料京都市の歴史第7巻上京区』^(注13)でも扱われており、内容から寛政2年以降のものと解説されているが、公儀への忠誠を守る内容も含まれることから、規制に対し内部規定を設けてこれを守るにより

存続を訴えるため役所へ提出されたか、あるいは内部文書である可能性もある。

内容を書き出すと、

- 一. 上七軒他3カ所へ遊女・芸者商売を許可されたが、遊女屋一同で相談の上、下記の通り取り決めを行った。
- 一. 公儀から示された御箇条を守り正路に渡世する。
- 一. 通行の際には無礼のないよう心得る。
- 一. 公用の際には罷り出て篤と承る。
- 一. 昔からのしきたりや儀礼やみんなで話し合って決めたことは絶対守る。
- 一. 営業中であることを示す行燈を、子の刻(夜の11時～1時)まで灯しておく。
- 一. 来客があったら互いに届け合い、連絡が行き渡るように徹底する。
- 一. 子供(舞妓か?)は、客を屋形へ引き込んではならない。また、ある客請屋(茶屋)に出入りした客が、よその客請屋に出入りしたら、始めて行った客請屋に届け出ないといけない。
- 一. 子供(舞妓か?)は花代を付けて見揚(揚代を自弁して勤めを休む)をしてはならない。
- 一. 遊女・芸者の花代は客請屋へ1割渡す。
- 一. 市中の宿へ一夜でも泊まりに行ってはならない。
- 一. すき髪や襟にかかりそうな着物、半纏などの装いで座敷に出てはいけない。
- 一. 役者、太鼓持ち、店男の他、不束な男は座敷に出てはいけない。
- 一. 開帳や万日などの諸行事では客引きなどの世話をしてはいけない。
- 一. 各芸者は月々の口銭を傾城町(島原)へ納める。
- 一. 茶屋は毎月5日までに口銭を取締所へ納める。
- 一. 客からの揚代の支払いは以前からの仲間定の通り崩れないようにすること。
- 一. 以前からの仲間定の通り呼継(放置)し

ないこと。

- 一. 寄合がある時は必ず出席すること。
また、括り銭(町の入用徴収銭)は何があってもすぐに支払うこと、寿仲間の吉凶事には必ず参加すること。
- 一. 仲間の臨時の吉凶の際には罷り出て助けること。
- 一. 遊女芸者は客の善悪の取沙汰をしてはいけない、また、舞妓も互いに談合をしてはいけない
- 一. 遊女芸者は二季の祝儀を受け取ってはいけない。

以上を取り決め、家々に申し置き、芸者、子方、茶屋一同に堅く守るよう申し付ける。万が一心得違いや守らないものがいれば、差し止めて仲間から除くことを承知するよう。という内容になっており、

- ① 公儀に対する姿勢
- ② 営業中を示す行燈の取り扱い
- ③ 客への対応
- ④ 金銭の取り扱い
- ⑤ 装い
- ⑥ 店男の立場
- ⑦ 寄合

などについて取り決めたものである。

このような内部規定により、どの程度規制に対応したもので、風紀が守られるようになったかは不明であるが、「寿仲間」のような組織が寛政年間までには既に存在し、当時の上七軒遊所の運営に影響を与えたのである。

4.5 茶屋・遊女屋数の推移

『北野新地文書』『遊女商売株名前帳』^(注14)には寛政9年(1797)から文化4年(1807)までの茶屋・遊女屋数の推移が見て取れる。

享保15年以来9軒であった茶屋株は内8軒が休株でその内3軒を五條橋下南京極町へ貸し付けるなど不振であったが、寛政9年には5軒の茶屋が営業し、文化4年には茶屋数が18軒となり、遊女屋も寛政10年頃か

表2 18・19世紀における上七軒・下之森・内野の遊所の動向

和暦	西暦	月日	内容	提出者1	提出者2	提出先	出典
享保15	1730	6.20	享保の大火で書き物消失 その後 不繁昌で9軒中8軒が休株				
宝暦10	1760	1.	休株8軒の他の商売へ貸付けるようお願い 8軒の内4軒を五條橋下南京極町へ貸付 3軒は休株となる	真盛町 年寄 又四郎 五人組 助次郎	—	松梅院様 御役人様	『京北野新地文書』 就御尋口上書 寛政元年7月26日
安永4	1775	9.7	冥加銀12匁迄上納				
天明元	1781	11.6	徳松院長屋から茶屋株を預かっていた下之森の4軒の茶屋渡世について調査	下之森西町 商売人 万屋宇兵衛 同 大津屋源太郎 同 吉岡屋弥吉 守兵衛 加賀屋勇助 源太郎 家主 菱屋五郎七 年寄 忠藏 承取組 仁右衛門 弥吉 家主 丹波屋正右衛門	惣茶屋行事 千切屋宗助 和久屋茂助	松梅院 御役人中	『京北野新地文書』 乍恐口上書
天明8	1788		大変(天明の大火)に付き御触れ通り冥加銀を上納せず			松梅院様 御役人様	『京北野新地文書』 就御尋口上書 寛政元年7月26日
寛政2	1790	6.	祇園はじめ各遊所で茶屋株が差し止め	—	—	—	『京都府下遊廓由緒』
		11.	祇園町・同新地・二条新地・七条新地・上七軒で5年間各廓で遊女屋営業が20軒まで1軒につき遊女が15人まで許可	—	—	—	
		11.	北野新地に20軒の名前を取り決める 下之森の物件は内野へ引っ越したが下之森が淋しくなり数年来住在の地を離れるのは嘆かわしいので境内で商売できるよう要請	下之森西町 年寄 利兵衛 東町 年寄 平八 三軒町 年寄 藤兵衛	真盛町 年寄 半兵衛 鳥居前町 年寄 忠兵衛	松梅院 御役人中	
寛政3	1791	3.2	内野五番町の遊女商売人伊勢屋武兵衛が鳥居前町の樹屋庄吉借屋に引っ越す	内野五番町 伊勢屋武兵衛 年寄 播屋伊三郎 五人組 玉屋宇八	真盛町 茶屋株願人 海老屋幸助	松梅院様 御役人中様	『京北野新地文書』 乍恐御上書 ¹⁶⁾
		3.4	内野相生町の遊女商売人近江屋吉次郎が真盛町丹波屋伴兵借家に移り商売を始める	内野相生町 近江屋吉次郎 真盛町 年寄 半兵衛 五人組 弁藏	—	松梅院様 御役人中様	
		3.7	内野三ツ石町の遊女商売人松原小三郎が真盛町丹波屋伴兵借家に移り商売を始める	内野三ツ石町 松原小三郎	—	御奉行様	
		5.23	内野式番町の遊女商売人近江屋七郎兵衛が商売を禁止され、その代わりに真盛町の茶屋商売人海老屋幸助が茶屋から遊女商売へ転嫁しようとする	鳥居前町 年寄 伊三郎 五人組 忠兵衛 真盛町 年寄 半兵衛 五人組 弁藏 願人 海老屋幸助 祠官長屋 年寄 佐兵衛	傾城町 年寄 孫太郎	御地頭様 御役人中様	
文化10	1813	2.	上七軒、下之森東町 遊女屋へ芸者取り扱いが許可される。	—	—	—	『京都府下遊廓由緒』
嘉永4	1851	12.	祇園町・同新地、二条新地、七条新地、北野上七軒の4ヶ所に遊女商売を20軒まで10ヶ年に限り許可。	—	—	—	『京都府下遊廓由緒』
嘉永5	1852	2.	下之森が上七軒と一体となる。	—	—	—	『京都府下遊廓由緒』
安政6	1860	6.	北野から内野五番町に出店を許可。 遊女屋、遊女の別帳を差し出すこと。	—	—	—	『京都府下遊廓由緒』
慶応3	1867	10.	祇園町・同新地、二条新地、七条新地、北野上七軒の4ヶ所の他出店に年限をもって許可。	—	—	—	『京都府下遊廓由緒』

の人数を制限するなど厳しい規制が布かれたが、やがて緩和された。

上七軒では当時の景気が悪く、規制に対して下之森など近隣の遊所と一体となり、茶屋・遊女屋の軒数を調整したが、合計軒数が20軒であったので、上七軒の茶屋が遊女屋に置き換わり、上七軒の風紀は却って悪化した。

そして、練り物などの企画や内部規定を設けて綱紀肅正を図り、茶屋・遊女屋の店舗数、芸子・遊女などの人数が増加し、幕府が目論む制限は守られなくなり、天保度のように再度厳しい規制が布かれたが、遊所は拡大し続けていった。

このように、幕府による規制は実質無効となり、近世を通じて対策が行き渡らないまま明治維新を迎えた。

遊所の綱紀肅正は、近代化を進めるにあたって必須となっていたのである。

注釈

注1) 井上年和「近代における京都遊所の組織」『京都美術工芸大学研究紀要第5号』pp6-13,2025年3月

注2) 新修京都叢書刊行会『新修京都叢書第九卷』太洋社、1986

注3) 京都町触集成は、第一～十三巻と別巻二巻の15冊から成り、元禄5年(1692)から明治4年(1871)の触書を京都町触研究会の編集により1983～1989年に岩波書店より刊行された。表1の記事は京都町触研究会『京都町触第七巻』岩波書店、1985より抽出した。

注4) 史料京都の歴史は、全16巻から成り、1979～1994年に京都市により編集され平凡社より刊行された。

注5) 北野天満宮史料は目代日記、目代記録、古文書、古記録、宮仕記録、年行事帳、遷宮記録、御土居編年資料、北野天満宮和漢籍目録、北野天満宮史料目録、社家日記など全25冊から成り、1973～2017年に北野天満宮史料刊行会の編集により刊行された。

注6) 明治大学資料館所蔵『京北野新地文書』は、上京市第六組東今小路町の住民が明治23年6月15日に他者へ譲り渡したもので、「譲り書」も残り17通と記載されているが、明治大学資料館の受け入れは15点となっている。

明治大学資料館所蔵『京北野新地文書』「乍恐口上書」(読み下し)

乍恐口上書
 一、祠官徳勝院長屋へ、御免茶屋株当町中へ預り之内老軒、菱屋五郎七借屋万屋宇兵衛借請、商売仕候。
 一、同株老軒、右同借屋大津屋源太郎借請、商売仕候。
 一、同株老軒、丹波屋正左衛門借屋吉岡屋弥吉借請、商売仕候。
 一、同株老軒、右同借屋加賀屋勇助借屋借請、商売仕候。
 右之通、茶屋商売仕候ニ付、御断奉申上候。右御吟味仕候処、夫々町内之口入肝煎候者有之、慥成義紛無御座候。兼而被仰渡候御法度筋、急度相守可申上。尤、右商売仕候義ニ付、他之障何之出入毛頭無御座候。依之、乍恐口上書奉指上候。以上。

御境内下森西町
 天明元年丑十一月六日 商売人 万屋宇兵衛
 同 大津屋源太郎
 同 吉岡屋弥吉
 同 加賀屋勇助
 源太郎(宇兵衛)家主 菱屋五郎七年寄(乍家代) 忠藏
 五人組 仁右衛門
 弥吉(勇助)家主 丹波屋正右衛門
 右之者は、茶屋商売仕候ニ処、本文之通少も相違無御座候間、右之趣御聞濟被成下度、難在可奉存候。以上。
 惣茶屋行事 千切屋宗助
 和久屋茂助

松梅院様
 御役人中

注7) 北野天満宮史料刊行会『北野天満宮史料 宮仕記録続4』中村印刷、2007年 正徳3年4月1日条

「一、暮過徳勝院借屋茶屋坂本屋投火有之、早速鎮り候、」

とあり、坂本屋という茶屋が徳勝院長屋で営業を行っていたことがわかる。

注8) 新撰京都叢書刊行会『新撰京都叢書第十八 京都坊目誌二』「京都坊目誌」

「享保年中徳勝院長屋 今社家長屋町 住居の茶屋株を分つて下ノ森の水茶屋となる。」

注9) 明治大学資料館所蔵『京北野新地文書』「就御尋口上書」(読み下し)

就御尋口上書
 一、当町茶屋株御免年月并冥加銀上納之訳御尋ニ御座候。右茶屋株之義、いつ頃蒙御免候哉判間敷義ニ而、古来より商売仕来候。勿論、享保十五年戌六月西陣大火之期、書物等モ類焼ニ付、委敷訳書等難相知御座候。
 一、当町茶株九軒在之、古来、一同商売仕来候処、其後段々不繁昌

二而、九軒之内八軒体株と相成、右商売筋御名目銀等借受、町中及難洗二付、右体株八軒悉商売へ貸附申度旨、宝暦十年寅正月奉願上候処、願之通御赦免被成下候二付、右八軒之内四軒、五条橋下南京極町へ貸附、則、商売人并ニ双方町役連判を以て其節御断書奉差上候。然る処、其後右株差戻し候二付、町内ニ所持仕、当時六軒商売仕、三軒は体株ニ相成罷在候。

一、当町茶屋株ニ付、御冥加銀一軒ニ付銀拾二匁宛、毎年差上可申旨奉願上候処、安永四年未九月七日、東御役所様へ被召出、願之通被仰付依之、御冥加銀、東西御役所様へ上納奉申上候。然ル処、昨年(天明八年1788)大変ニ付、御触通り承知、去申年は御冥加銀上納不仕候。

右茶屋株就御尋、乍恐口上書奉差上候通、相違無御座候。以上。

寛政元年酉七月廿六日 御境内真盛町 年寄 又四郎 五人組 助治郎

注 10) 明治大学資料館所蔵『京北野新地文書』「恐奉願口上書」(読み下し)

乍恐奉願口上書

一 此度北野新地中へ遊女商売之家數廿軒御免被成下候尤北野新地被仰渡則右廿軒之名前書明[〃]差上候積[〃]御座候然ル処場所之義内野新地[〃]ハ下辺[〃]取極[〃]申度旨申上候私共義内野へ引越候様被成左候得者御境内淋敷相成別而私共數年來往在之地を離れ候段敷ケ敷奉存候ニ付御役所様ヨリ御沙汰在之候内御地頭様より被仰上候御境内中ニ而場所取極候様被為仰付被下候様御願被成下候様御願被下候様奉願候私共勿論御内外商売可致候[■]迄も末々繁昌可仕奉存候間偏ニ宜敷御願可成下候ハ、一同難有奉存候以上

御境内
北野下ノ森西町
年寄 利兵衛
同所東町
年寄 平八
下七軒三軒町
年寄 藤兵衛
寛政二年 真盛町
戊霜月 年寄 半兵衛
鳥居前町
年寄 忠兵衛

松梅院様 御役人中様

注 11) 『北野新地文書』「乍恐口上書」は4つの移転経緯に分けられ、下記のように1箇所の移転に際し複層的な承認経緯が示されている。(読み下し)

乍恐口上書

一 北野江遊女商売人廿軒御赦免被成下候由私居丁ニ罷在商売不仕候処明二日ヨリ鳥居前町樹屋庄吉借屋へ引越渡世仕度候ニ附乍恐此段御断奉申上候以上

寛政三年 亥 三月初日 内野五番町 伊勢屋武兵衛
年寄 播屋伊三郎
五人組 玉屋宇八

松梅院様 御役人中様

御境内真盛町
茶屋株願人 海老屋幸助

乍恐口上書

一 北野へ遊女商売人廿軒御赦免被成下候内私儀居町ニ罷在商売不仕候処真盛町丹波屋伴兵借屋へ相賃今日方遊女商売相始申度奉存候尤私儀鳥居前町樹屋庄吉[■]先達而名前附置申候得共此度勝手ニ付丹波屋伴兵借家ヲ借受渡世仕候ニ付乍恐此段御断申候以上

寛政三年亥三月四日 内野相生町 近江屋吉次郎
真盛町 年寄 半兵衛
五人組 弁藏

松梅院様 御役人中様

内野三ツ石町 松原小三郎

乍恐口上書

一 私身遊女商売廿軒之内ニ而北野江最寄商売仕度依之真盛町丹波屋伴兵借家江昨日ヨリ引移申候間明日ヨリ商売相始候付乍恐此段御断奉申上候以上

寛政三年亥三月六日 内野三ツ石町松原小三郎

御奉行様
右之通西御役所江書附差上候御聞届被成下候ニ付写差上此段奉申上候以上

松原小三郎
御境内真盛町 年寄 萬屋半兵衛
五人組 大津屋弁藏

松梅院様 御役人中様

注 12) 『北野新地文書』「御境内鳥居前町年寄 其外乍恐奉願口上書」(読み下し)

御境内
鳥居前町年寄 其外
乍恐奉願口上書

一 当町商売物不景気[〃]淋敷御座候ニ付来月四日 天満宮御神事之御子供ねり物奉納仕候は商売筋賑ひニも可相成之御陰を以渡世相続仕度奉存候何卒御憐愍を以御公儀様御沙汰御免被成下候様偏ニ奉願上候尤ねり物子供之儀は拾五以下衣裳万端随分手輕ニ仕誠ニ渡世相続之奉物御座候間願之通御赦免被成下候ハ、難有奉存候以上

御境内鳥居前町
寛政九年 年寄 忠兵衛
巳八月廿二日 同真盛町
五人組 仁兵衛
年寄 源兵衛
五人組 又四郎

松梅院様 御役人中様

道筋書
九月四日 道筋
鳥居前ヨリ御社内南御門前江出ル御前通下立売夫ヨリ西江御旅所
帰り道下立売東江行衛町通北江 大将軍江出夫ヨリ東江鳥居前町江帰ル

注 13) 京都市『史料京都の歴史第7巻 上京区』平凡社、1974

注 14) 明治大学博物館所蔵『京北野新地文書』

注 15) 蘇武緑郎・今關良雄 編『未完珍本集成』「煙花新議」古典保存研究会、1933

嘉永5年5月、浅野中務少輔が京都赴任の際、祇園新地他3ヶ所の花街再興改革に関して所司代脇坂淡路守との間に意見を交換した往復書簡。

注 16) 新撰京都叢書刊行会『新撰京都叢書第九巻』「四方のはな」

井筒屋主人が編、慶応3年刊。
嶋原と祇園新地、宮川町、二条新地、先斗町、七条新地、上七軒、北野下森の芸子、遊女の名前が記された名寄帳。

文化的財の経済学：現代的文化財経営を展望して

中谷 武雄

文化芸術基本法が制定されてから、文化政策を文化財も含めて総合的に推進する体制が強力に整備されつつある。文化観光推進法の制定、文化財保護法の改正、文化財の観光資源化を促進する日本遺産事業が推進されてきた。文化財の保護から活用へという大転換のなかで、広義の文化財、文化財群、未指定の文化財、文化資源などという新しい言葉が生み出されてきた。これらは、特別な文化財だけでなく、日常の文化的な財との出会いや消費体験が、地域経済やコミュニティの活性化に貢献することを説明する文脈で使用される。その趣旨は、文化財を身近にし、社会のなかで鑑賞し、触れ合いを促進し、経済的には文化の消費機会が増進することで、人々の生活の豊かさや良い人生を実現することである。文化財を手頃なものにして、その本質と特徴を大切なものと考え方には、より広く文化的財との関係性を前提にして、その体系のなかで考察することが有効である。

The Economics of Cultural Goods : Prospecting for Contemporary Management Policy of Cultural Properties

NAKATANI Takeo

Since the enactment of the Basic Act on Culture and the Arts (2017), the overall cultural policy, including those concerning cultural properties, has been systematically promoted in recent Japan. As a result, a series of initiatives have been implemented, such as the enactment of the Act on the Promotion of Culture and Tourism (2022), the revision of the Act for the Protection of Cultural Properties (2018) and the Japan Heritage Initiative (2015) aimed at developing cultural properties as tourism resources. This major shift from protecting cultural properties to utilizing them has generated new terms such as ‘cultural properties in a broad sense’, ‘groups of cultural properties’, ‘undesignated cultural properties’, and ‘cultural resources’. These are all intended to make cultural properties more accessible, increasing opportunities to appreciate and engage with them within a social life, and economically expanding opportunities for consumption of cultural goods. Based on the idea that encounters with and consumption of cultural goods should contribute to revitalizing local economies and communities, relevant policies have been promoted. Encouraging people to engage with cultural properties in their everyday lives, to view and experience them within a society, and to increase opportunities for their appreciation and use may contribute to the enrichment of daily life and the realization of a better quality of life.

キーワード：文化的財、文化財、文化資本、文化価値の循環、現代文化財経営

Keywords: Cultural Good, Cultural Property, Cultural Capital, Circulation of Cultural Value, Contemporary Management of Cultural Property

はじめに

「文化的財の経済学」は、現代社会における文化的財の意味と意義、役割と機能を明らかにし、経済学の立場から文化財に迫る分析手法の開発を課題として念頭に置いている。現代日本の文化財を取り巻く環境の構造的な変化を、それを経済的な財の一環に取り込み、それらの維持、運用、活用を、より広い視野から管理、マネジメントする流れとして考察する。現代の文化財のあり方や保護と活用を、生活や社会のなかで考える経営論（マネジメント）として展望する。

「文化財」をめぐって、近年の日本では、保護・保存から活用へ、と政策的に大きな方向転換が強力に推進されている。新たな法の制定や改正、制度設計や改変の流れは、文化財を社会のなかに位置付け、より広い観点から、とくに経済活動と地域社会の活性化を目指して運用、活用しようとするシステムを構築しようとする動きと考えられる。こうした背景のもとで、現下の観光ブームもあいまって、文化財の文化的財としての側面を基礎に考察する方法を明確にすることは、生活や社会の中でその普遍性を確認したうえで、独自性と本質性に配慮することの重要性を提議することができる。

以下、こうした背景のもとで、文化財さらには芸術や文化をめぐる法制度の改正や、政策、事業、行政システムの改革が、文化的財や文化産業との関係強化を目指す動きとして概観し、文化財の考え方を拡張し、一般化するともいえる通底する流れを明らかにする。それは、文化財と文化的財の親近性やさらには一体性の視座を表出する。独自性、専門性を前提にしたうえで、両者を共通の基盤で、総体的、総合的に把握する観点を明確にし、文化や文化財・文化的財が生活や社会の変化と発展に果たす役割の展望を切り拓く。

1 文化財をめぐる環境の劇的变化：保護から活用への考え方の転換

1-1 大切な文化財を保護する、からの出発

現在の日本社会における「文化財」をめぐるさまざまな動きは、文化、生活と経済における文化財の定義、役割、機能の変容、変化として捉えることが必要である。社会の科学と技術そして経済の変化や発展に対応して、文化財や文化の意味と意義づけが変化している。その概念が広がり、拡張され、その社会的機能、役割がより強く押し出されている。社会のなかで、社会的な関係のもとで位置づける流れが強まっている。文化財を特別のものではなく、生活のなかにおける文化、すなわち文化的財の一環に位置づけるという視点が前景化してきている。

戦後の日本の文化財をめぐる行政と政策は、文化財保護法（1950年法律第214号）が出発点である。文化財を定義し、重要なものを指定、選定し、重点的に保護を講じる対象を定め、規制とともに助成措置を講じることを定めた。価値づけと価値序列を伴う分類をもとに、政策が遂行される体制が整備される。それをもとに文化財の種類が増え、制度が拡充されてきた。

文化財は以下のように説明される。「文化財は、我が国の長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な国民の財産です。／社寺や民家などの建造物、仏像、絵画、書画、そのほか芸能や工芸技術のような「技（わざ）」、伝統行事や祭、あるいは長い歴史を経て今に残る自然の景観、歴史的な集落、町並みなども文化財に含まれます」(文化庁『未来に伝えよう文化財』2023年、2頁)。

「国は、文化財保護法に基づき重要なものを国宝、重要文化財、史跡、名勝、天然記念物等として指定、選定、登録し、現状変更や輸出などについて一定の制限を課す一方、保存修理や防災施設の設置、史跡等の公有化等

に対し補助を行うことにより、文化財の保存を図っています。また、文化財の公開施設の整備に対し補助を行ったり、展覧会などによる文化財の鑑賞機会の拡大を図ったりするなど文化財の活用のための措置も講じています」(文化庁HP<政策について>文化財2025年10月1日閲覧、以下閲覧日は同じ)。

出発点での文化財のこのような認識は、美術工芸品の分野でも一例として、今尚色濃く表現されている。文化資源の自然科学的分析と意味合いは直接的なものではないかもしれないが、価値づけによる序列的配置図といえよう(図1参照)。

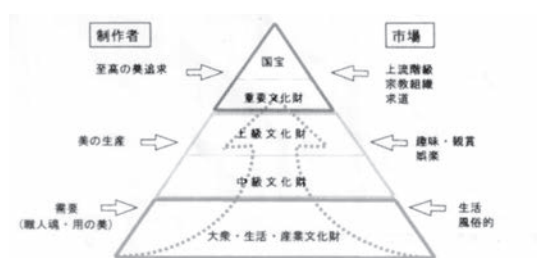


図1 美術工芸品の位置付け

出所：科学技術・学術審議会・資源調査分科会報告書『文化資源の保存、活用及び創造を支える科学技術の振興』2006年2月19日、71頁、第2章：文化資源の保存 3：文化資源の自然科学的分析、東京藝術大学・北田正弘、筆。報告書は、「探査技術の開発による、地球規模の視点に立った文化資源の保存に貢献すること」を目指している。

1-2 文化芸術基本法(2017年法律第73号)の制定

文化芸術基本法の制定の翌年に、文化芸術振興基本計画、第1期「文化芸術の「多様な価値」を生かして、未来を作る」(2018～2022)と、第2期「価値創造と社会・経済の活性化」(2023～2027)が策定されている(1)。タイトルに価値という言葉が含まれ、価値と循環の視点が強調され、循環構造は計画の趣旨のなかで重要な位置が与えられる。

文化芸術基本法は、文化芸術振興基本法(2001年)の一部改正と法律題名の変更として制定された。「文化財は保存から活用の時

代へ！」(『未来に伝えよう文化財』14-15頁)と大きな転換がなされた。とくに観光と関わって、地域社会への経済的貢献が目指される。本稿ではこうした流れを、文化財の社会における社会性の強化(社会的消費、ソーシャルマーケティングやソーシャルデザイン)として捉え、「文化財の経営(マネジメント)」の提唱と称する。

文化芸術の振興(生み出される価値の継承、発展および創造に活用する)だけでなく、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業、その他の関連する分野の施策を取り込むことを明確に謳い、文化政策の体系化、根拠法として一新された。対象は地域、民俗、生活、伝統文化、食文化にまでおよび、国と地方で文化芸術推進会議を設置し、国と地方の関係を密接にして、地域と経済の活性化、ふるさと創生、まちづくりにまで言及する。

文化財の考え方の豊富化は、経済学的には価値論の観点からも、文化財、文化の本源的価値(芸術文化の発展に寄与)と道具的価値(社会的、経済的発展に寄与)の区別と、各々のそして一体的把握という視点の強調にも表現されている(2)。文化の価値を創造し、蓄積し、循環させ、さらなる発展を目指すという価値の循環的構図が描かれている。

第1期計画の前文では、「文化芸術は、国民全体及び人類普遍の社会的財産として、創造的な経済活動の源泉や、持続的な経済発展や国際協力の円滑化の基盤ともなるものであり、以下のような本質的及び社会的・経済的価値を有している」と2種類に分類して説明する。

第2期計画は、冒頭で第1期の文化芸術の2つの分類規定を再掲して、「文化芸術は、近年、観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育・産業その他の分野との緊密な連携の下、様々な価値を生み出しており、今後も、創造的な社会・経済活動の源泉として、デジタル化等の技術革新の成果を取り入れながら、新たな価値や収益を生み、それが本質的価値の

向上のために再投資されるといった好循環を通じて、我が国社会の持続的な発展に寄与し続けていくことが期待される」と述べている。

1-3 文化財保護法の改正（2018年法律第18号）

文化財保護法（1950年法律第214号）は制定後、社会情勢の変動に伴い改定を重ねてきた。無形文化財の指定（規定変更1954）、伝統的建造物群（1970）、文化的景観（2004）など、その種類の拡大から、登録制（1996）や計画制度（2018）などの制度創設、拡充と進んでいる。文化芸術基本法は国の文化政策の体系を提示するものであり、文化財をめぐるその流れの中で、2018年の改正で大きな改革がなされた。

今回の法改正の柱は、文化財の保存・活用のための計画制度を導入し、多様な担い手の参画（民間参入）を実現して、「未指定の文化財も含めて地域総がかり体制の文化財保護、保存システム」（強調は引用者）を構築することである。未指定の文化財とは、定義矛盾、否定の意味合いすら想起させるが、差し当たりは「文化財全般」とでも解しておこう。

文化財の保存・活用のための計画制度が創出された。都道府県は大綱を示し、市町村は文化財保存活用地域計画を作成する。国から地方への流れとともに、その過程への多様な担い手の参画に向けた体制整備の一環として、民間参入を促進する文化財保存活用支援団体の認定制度が設けられ、管理責任者制度の選任要件も緩和され、市町村首長部局の役割が重視されるようになる。

今までは文化財保護行政を主として担ってきた地方教育行政の組織、運営を改革し、市町村の教育委員会から首長部局へ移管することを可能とすると定められた。文化財（保護）政策を文化政策体系に組入れ、一体化する方向、体制が定着するであろう。個性や独自性を重視する文化財の世界に、未指定の文

化財、文化財群という一般的で普遍的な意味を持つ言葉を使用することともに、新しい局面に入った。

1-4 文化観光推進法（2020年法律第24号）の制定

「文化観光推進法」は「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」の略称である。「文化観光」は、「有形又は無形の文化的所産その他の文化に関する資源（以下「文化資源」という。）の観覧、文化資源に関する体験活動その他の活動を通じて文化についての理解を深めることを目的とする観光をいう」（第2条 強調は引用者）。法律の趣旨を示す前半部分が省かれることにより、略称は、法律の趣旨をずいぶん広く、文化全体に拡大して、観光への寄与を強調する効果を狙っているかのようである。新しい範疇として「文化資源」、すなわち「有形又は無形の文化的所産その他の文化に関する資源」を提議し、「資源」の定義も必要ではあるが）文化全般を対象とする構えになっていることが第1の特徴である（その選択は地域に託される）。

第2のより直接的に焦点となるのが、文化資源を所管してきた博物館や文化施設である。これらの施設に体験活動という（新たな）事業の展開、推進を求める。「文化資源保存活用施設」のうち、所在する地域の文化観光にかんする事業を行うものを「文化観光拠点施設」とし、拠点計画や地域計画を認定し、文化観光の推進とともに、もって豊かな国民生活の実現と国民経済の発展に寄与することを目的としている(3)。

文化資源の観覧、体験活動、理解を深め、親しむ事業は、文化と観光の共生を狙う。文化資源と地域の価値と魅力を開発し、発信に力を入れる。拠点が「文化観光 note」として文化庁に開設された。文化観光推進拠点だけでなく、観光地域づくり法人（DMO）や

旅行会社などの観光関係者も結集し、まちづくり情報が国内外に向けて発信する基盤整備でもある。

1-5 博物館法改正（2022年法律第24号 2023年4月1日施行）

博物館法（1951年法律第285号）は、制定以来の長年の課題を抱えていた。今回の改正の目的は、法律の目的及び博物館の事業の見直しであった。文化財保護法改正などの流れのなかで、博物館とその運営の根幹に踏み込む予定であった。日本学術会議史学委員会博物館・美術館等の組織運営に関する分科会提言「21世紀の博物館・美術館のあるべき姿：博物館法改正に向けて」（2017年7月20日）、同「博物館法改正に向けての更なる提言：2017年提言を踏まえて」（2020年8月27日）など、学会や学術界の関心も高かった。

本旨の制度改革は、認証制と学芸員（資格、養成課程）の本格的検討の開始に止まったが、今回の改訂は、法の目的に文化芸術基本法の本質に基づくことを追加し、博物館資料のデジタル・アーカイブ化を追加し、他の博物館との連携、地域の多様な主体との連携・協力による文化観光など地域の活力の向上への寄与を努力義務化することでその影響は大きい。文化審議会に博物館部会が設置され（2019年11月1日）、文化財保護法と文化芸術基本法の統合の枠組みが形成されたことを反映している。

博物館事業の見直しは、底上げと盛り立てとあるが、資料のデジタル・アーカイブ化を主軸にして、観光資源として文化観光推進拠点施設として活用し、地域活性化に巻き込んでいく構えである。「文化をつなぐミュージアム」として、博物館を文化、観光、まちづくり、社会包摂など、社会的・地域的課題と向き合うための場として位置づける。

設置者にかかわらず、また法人類型にかかわらず、登録博物館に登録できるようになり、

地方独立行政法人立、会社立などの登録も可能になった。登録審査は、設置者にかかわらず、望ましい博物館像に向けて自らの運営を改善することであり、多様化する地域課題等への効率的・効果的な対応を基準として、事業展開を評価する。こうした流れへの警戒、警鐘の声も上がっているが、博物館業界や学芸員の足元が強く揺さぶられている(4)。

1-6 日本遺産事業

「歴史の声に耳を傾けるとその土地に物語が生まれる。文化財は保存から活用の時代へ！」（『未来に伝えよう文化財』14-15頁）。文化庁は文化財の観光資源化方針を強力に推進する。

「日本遺産は、2015年3月に文化庁が創設した制度で、地域の歴史的魅力や特色を活かした「ストーリー」を認定し、それを構成する有形無形の様々な文化財群を総合的に発信することで、地域の活性化を図ることを目的としている」。ストーリーとは、地域に点在する文化財や遺産を線で繋いで、面として活用し、発信することで、地域活性化を図ることを目的としている。当面2020年、104をめぐりに発足した（「日本遺産ポータルサイト」）。

従来の文化財行政は、個々の遺産を「点」として指定・保存することを主題としていた。「保存」が重視され、地域の魅力が十分に外部に伝わらない状況を打破すべく、日本遺産事業が構想される。点在する遺産を「面」として活用・発信し、パッケージ化した文化財群を一体的にPRしようという、「活用」重視形である。地域のブランド化・アイデンティティの再確認を促進し、地域活性化に繋げる。世界遺産登録や文化財指定は、いずれも登録・指定される文化財（文化遺産）の価値付けを行い、保護を担保することを目的とする。一方で日本遺産は、既存の文化財の価値付けや保全のための新たな規制を図ることを目的としたものではなく、地域に点在する遺産を

「面」として活用し、発信することで、日本遺産認定による観光波及効果を強調して、地域活性化を図ることを目的としている点に違いがあるとする（文化庁 HP:日本遺産）(5)。

2 文化財から文化的財への概念化の展開

2-1 広義の文化財と文化資源

文化財をめぐる新たな法律の制定や改正、政策や制度の変更や新設などは、以上見てきたように、社会や経済の変化と発展のなかで、文化財に内在してその価値の認識やあり方の考えが深化し、その役割の変化や修正としてでなく、文化財の保護から活用へと、いわば外から道具・手段として位置付ける流れであった。文化財を文化政策の中に統合して、大きな政策の枠組みのなかで方向を変えることを目指して遂行されている。

そのなかで、従来の文化財保護法にかかわって、文化財を法的枠組みのなかで保護対象であるものだけを扱うのでは狭く、十分でなく、それにまわりつく硬さから自由になり、生活から疎外される傾向を払拭することが必要であるという考えが提議される。違った方向から文化財に接近しようとして、新しい言葉や視角が提唱されたと考える。

未指定の文化財や文化財群という新しい言葉が、あくまでも文化財の内部で分類、区別に拘って、それぞれ文化財概念の拡張に関わって提唱、使用され始めた。しかしこれらは従来の紐帯のなかで、行政や業界の領域を超えては浸透、流布しているようには見えない。狭義の文化財と広義の文化財という区別も（村上 2023, 26 頁）、大きな転換には対応しきれていないといえよう（6）。

村上は、「私が言う文化財とは、国宝や重要文化財などの特別な存在だけではなく、市井にさりげなく存在する数多くの文化財のことである」という（iii 頁）。文化財保護法が文化財の「保護と継承」に果たした大きな役割は評価もし、国宝もその価値も高いと承認

する。「国宝は、歴史的、芸術的、学術的に特に優れ、文化財の中でも最も上位に位置づけられ、日本の歴史や文化を考える上で、外すことができない存在である」（3 頁）。

しかしこの体制のもとでは、作品の価値判断の根拠を、国宝や重要文化財に指定されているかどうかには置く傾向を不可避的に生じる。「国宝展」が好評を得ることを目にし、共感もしつつ、コロナ禍と文化財をめぐる環境の激変のなかで、国宝に対してだけではなく、国宝を頂点にいただく文化財全体についての著者の意識が変化し、「国宝だけを大事にしているだけでは日本文化は守れない」（5 頁）という思いを強くする。文化資源という言葉にも触れつつ、未指定の文化財、広義の文化財が文化の保護と継承のうえで重要であると強調する。やや長い引用する。危機認識と問題意識は筆者とも合い通ずる。

「最近では文化遺産や文化資源という言葉で、Cultural Resources を捉え直そうという動きも出てきている……。Cultural Resources という裾野の広い概念の原点に戻って身の回りを振り返ると、指定対象ではないが、それに匹敵する価値があると思われる、いわゆる未指定の文化財に溢れていることに気が付く。すなわち、指定文化財は、未指定文化財の海に浮かぶ氷山の一角にしか過ぎないのである（図1-2）。私は、この文化財の海を「広義の文化財」、そして行政的な保護対象としての文化財を「狭義の文化財」として捉えることにしている。日本文化の継承にとって、文化財保護法は歴史的にみても大事な法令であり、その精神を尊重する中で、改めて「文化財」という言葉の持つ意味を考え直す必要があると考えるのである。すなわち、文化財という言葉が法的な枠組みの中で、固定観念で縛られて身動きできない言葉となってしまった感も否めない現在の重要な課題は、未指定の文化財をどうするのかである」（26-27 頁）。

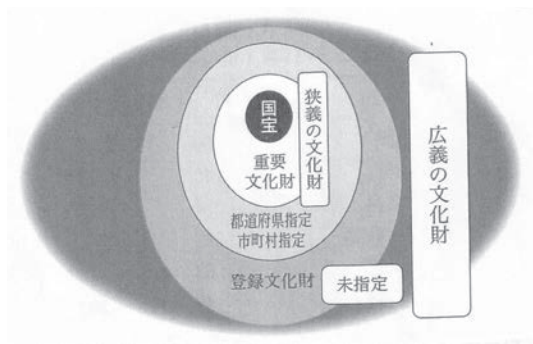


図2 指定文化財と未指定文化財（狭義の文化財・広義の文化財）

出所：村上 2023 26 頁：図 1-2。

村上によれば、戦前でも文化財という言葉の使用例はある。「戦時下における軍事目標ではない民用物の中でも特別に保護が必要な対象として、歴史的建造物、記念物、遺跡、美術工芸品、書物などを個々に論じるのではなく、包括的に括る概念を集約する言葉として、「文化財」という言葉が生まれてきたと考えてよいのではなかろうか」（14 - 15 頁）(7)。

他方、現在は文化資源（Cultural Resources）という言葉も人口に膾炙されるようになってきている。文化財から文化資源そして文化的財への展開は次節に回し、その前に、文化資源が文化財の概念を拡大するという考えから提示された流れを見ておく。

文化財を他の言葉で言い換えようとする動機と動きは、文化財と Cultural Property という英語訳の対応関係に一端を発する。日本語の文化財は Cultural Property という英語訳がなされているが、文化財の財は、経済学的には有用な文化的な財という意味で、Cultural Goods (and Services) に対応すると通常は連想されよう。本来は、Cultural Goodsこそ文化財と訳されるべきであるが、経済学のなかで、Cultural Goods は Cultural Property に遅れて論じられるべきものとして表出したときには、すでに文化財が Cultural Property の対応として訳されているため、文化財という言葉当てることはできなかつたのである。

Cultural Goods は日本語の文化財ではない。もっと広い概念で、まだ社会的な価値が定まっていない、文化的（な）財と訳されるべきであろう。また文化的（な）財という訳語も用語も一般化しつつあるのではないか。文化財保護法にいう文化財は、Cultural Property として、文字通り文化財室、文化的な財産、遺産（Cultural Heritage）という方が、（経済学的にも）座りがよかつたであろう。（国際交流の中で）誤解を生じる可能性を念頭に置いて、文化財と文化的財を区別して、使い分けることに注意を払わなければならない。

文化資源は、価値のある（定まった）文化財と日常的な生活にありふれた文化的財という区別や断絶の合間を埋め、文化財を身近に取り戻し、学祭的に、さまざまな角度からその価値を問い直し、活かし、応用しようとする考えから出発して、今や学問体系のなかにもしっかりと位置付けられている。2000 年に、東京大学大学院人文社会系研究科に文化資源学専攻が設置された（独立専攻）。日本における文化資源学の発端として、学問体系の基礎となった。同研究室を母体に文化資源学会が発足し、2002 年以降、年報『文化資源学』が発行されている。

開設 20 周年記念として、東京大学文化資源学研究室編『文化資源学：文化の見つけかたと育てかた』新曜社、2021、11、を発行、小林真理「文化資源学：文化の見つけかたと育てかた」（序）と、第三部「育てかた」（10 - 13 章）で、開設の経緯と趣旨、今後の展望を示している(8)。

小林はまず、専攻の名称の文化と資源という言葉の組み合わせと、活用を視野に入れた文化経営学コースを併設したことに対する違和感を払拭することから始めていて、文化と経済の新しい関係を模索する意義を強調する。定まっている価値（感）から解放されて、自由に、批判的に考察すれば（指定・登録により価値が定まった文化財は除外する）、

新たな価値を（再）発見し、付加価値を高めることが可能であろうと展望する。文化財にまとわりつく序列的配置図のイメージを打破し、祭り上げるのではなく、文化財の現代社会におけるあり方や活用を検討するとする。

先述したが、文化観光推進法第二条で、文化資源という言葉が法律用語として使用されたことは1つの成果であるという。研究の発展と進化によって、多様で豊かな文化資源を見出すことができたことを反映している。京都に移転した文化庁には、文化資源活用課が設置された。しかし他面、法・政策制度のなかに取り込まれてしまったことで、枠組みが制限、固定化してしまう恐れもある(8-9頁)。

文化財も含めて広く文化的所産(文化的財)を対象として文化観光が法的根拠を持って展開されるようになると、文化財と文化的財の区別なく(意識せず)注意されるようになり、観光レベルだけでなく生活全般において文化に触れ、興味を深めることができるようになる(9)。

戦後、「文化国家」を目指す日本での文化財という言葉は、GHQ民間情報教育局宗教・文化財課(Religion and Cultural Resources Division 1947年末統合・設置)の訳語に始まり、定着したという。「文化財から逆にCultural Propertyと翻訳されたのではないか」と考えられるという(村上 17頁)。敗戦直後は、戦時体制下の(軍需)資源動員を想起せしめるかもしれないと危惧して、文化資源という言葉は訳語として避けられたのかもしれない。経済成長を目指している間は、資源配分問題の議論の対象になることを避けようとしたのかもしれない。

戦後の高度経済成長を経て、福祉や芸術・文化は後回しという経済成長第一主義を批判する風潮が高まる中で、また長期の経済停滞が続くなかで、文化と経済を結びつける視点が注目されるようになる。文化資源という言葉は経済学との相性も良く、文化資源とい

う言葉に関心が向く。経済産業省の関心の高まりは強力である。成長産業として文化産業(クールジャパン、文化GDP)が位置付けられ、経済成長力の源泉として創造性に関心が高まる(内閣官房・文化庁「文化経済戦略」2017,12,他参照)。

2-2 文化的財の価値分析

文化財の種類を増やし、概念を拡張し、外側に浸出していこうとする流れのなかで、文化資源は登場し、浸透していった。これに対して経済学の側からは、文化的財の言葉で分析が始まった。文化的財からのアプローチは、外側から文化財を把握し、包摂し、取り込み、外から迫るという特徴があり、外縁的発展の結果としての文化資源とは、考えの原点とベクトルが逆である。文化財を相対化しようとする発想は同じでも、出発点と目的地が逆であることは、大きな発想の転換である。

芸術・文化は経済とは従来相性が悪いと考えられていた。文化は経済から排除されてきた。本論第1節は、文化資源などの新しい言葉の出現、使用によってこうした流れが見直されるようになってきたこと示した。経済世界において文化産品が増大し、文化市場が認識され、文化産業が成長の源泉として着目され、国民経済のなかでの存在感が増し、経済以外の分野との関連も論じられるようになった。こうした背景のもとで、2001年に、デイヴィッド・スロスビー『経済学と文化』が出版され、国際的にも文化経済学の誕生と評価されている(10)。

「経済学においてより心の広い人間中心のアプローチが、不平等が拡大しつつあり経済的な非正義が生じている世界では、必要になっているように思われる。従来型の経済的な成功が、それ自体で純粋な人間の幸せをもたらすことはない、ということがますます明白になってきている。もし経済という科学が現代世界に適切に対処したいならば、経済学

者の思考様式を拡張し、人間生活のあらゆる関係が持つ含意やそれから派生する問題を考慮するようになることが、もっとも本質的であるように思える」(2002、254頁)。

本書は、現代経済学が人間性を軽視することを最大の欠陥として、人間の心を広く考察するためにまず第1歩として文化を視野に入れることを提唱する。経済的動機に偏重する傾向に対し、文化をもう1つの柱として組み込む。経済的欲望と文化的信念が、人間の行動や生き方の選択の「双子の原動力」である(255頁)。「地域的・国民的・国際的なドラマが演じられるより大きな世界の舞台では、経済学と文化は、人間行動を形成する最も根本的な2つの機動力であるように考えることができる」(同上)。

経済と並ぶ文化の重要性の認識は、日常生活の中に文化が浸透し、文化産品が身近で消費されるようになった背景のもとで強まる。アルビン・トフラー 1997『文化の消費者』(岡村二郎監訳、「文化の消費者」翻訳研究会訳、勁草書房。Toffler, Alvin, 1964, *The Culture Consumers, A Study of Art and Affluence in America*, St. Martin's Press, New York)では、文化の消費者の登場、文化の時代は「豊かな時代」(ガルブレイス、1958)を前提としている。経済学の対象が貧困から豊かさに変ったという指摘として画期的である。

日常生活の豊かさの象徴は電化製品やマイホーム、さらには自家用車などであるが、文化的財(Cultural Goods & Services 文化的所産、文化産品、文化製品、文化産業財、文化産業生産物などとも称しうる)を例にとると、そのアクセスや消費機会の拡充となる。文化的財はサービス形態にある実演芸術(コンサート、演劇、オペラ、バレエ、詩の朗読など)がもっとも原基的であり、この鑑賞機会が広がる。これが絵画・彫刻、記念物・文化遺産・文化財などの、複製不可能なユニークな視覚芸術作品として存続する(鑑賞期間

の延長)。これらが文化財たるべき文化的財産である(Property)。その周りにさらに複製作品(文学、録音された音楽、映画など)が存在し、これらこそが文化的財である。文化市場として認識されるには、恒常的に、安定的に、一定量が市場に供給され続けることが前提となる。

これらの文化的財に共通し、これらを他の生産物や産業と区別するにたる性質や基準が3つあるとスロスビーは指摘する(2002 23-24頁)。

① 創造性：関係する活動は、それらの生産において何らかの創造性を含んでいる。

② 象徴的な意味、メッセージを伝える媒介物(メディア)である。

創作者の個性を表現する意味の生産や象徴的な表現は、評価の交流を呼び起こし、コミュニケーションの進行に関係する。

③ 知的財産(権)に関連する。

少なくとも潜在的には生産物はある種の知的財産権を盛り込んでいる。

スロスビーは以上の3点を基本としつつ、需要が累積的に蓄積、深化、拡大し、次の選択に大きく作用したり、依存症に導きかねない特徴を持つ経験財(学習財)との共通性や、コミュニティに貢献し、経済評価を補完する精神的、美学的、文化的要素などを備えていることも付け加える。

3基準による特徴づけの定義によって文化的財の領域を提示すると、伝統的な意味での芸術：音楽・文学・舞踊・演劇・美術などに加えて、映画制作・朗読・フェスティバル・報道・出版・テレビ・ラジオ・デザインを含むが、科学的革新のような活動(実用性重視)、スポーツ、道路標識などは含まないとする(クラフト、工芸品の位置付けは社会、時代で異なる)。重要なことは、これら3つが文化価値を内包し、それを蓄積・増大させることに関わっていることが強調される(11)。

経済学では財やサービスは本来フローの概

念である。それを蓄積し、再生産する主体としての資本というストック概念と区別する。文化生産においてフローとストックの関係（文化の蓄積、流通、循環、発展）を整理して、文化的財の領域表示を前提にして、文化産業同心円モデルが提示される（スロスビー2002、177頁以下）。文化産業論を出自とする文化経済学において、これは本流を表現し、金字塔である。

『経済学と文化』（2001）では3層の同心円で、『文化政策の経済学』（2010）では4層で説明される。どちらも文章だけの解説である。スロスビー自身によるモデル図が、*The Concentric Circles Model of Cultural Industries*, *Cultural Trend*, 17-3, Sept. 2008, p.150, に示されている。それを参照して説明する。説明は、モデル図が4層なので、説明文は『文化政策の経済学』による。

文化産業同心円モデルは、創造的な芸術や個別の芸術分野の周辺に組織化された産業群の1つの連続体を示す。アーティストが生み出す創造的なアイデアを原点として、それを取り巻く産業群を通じて、放射状態で拡散していく様子を示す。外側に行くほど商業的な関心が高まる。「アートを、創造的なコアから派生する文化的コンテンツに由来する産

業で囲むことによって、アートの中心的な役割を、より広義に定義された文化産業に統合したこと」を示している（2014、105頁）。

4層の円は、それぞれに例示される領域によって、文化産業のなかで占める位置に関連して名称が与えられる。

- ・中心の創造的芸術：文学、音楽、舞台芸術、視覚芸術
- ・その他の中心的文化産業：映画、博物館、美術館、図書館、写真
- ・広義の文化産業：文化遺産サービス、出版と印刷メディア、テレビとラジオ、音響レコーディング、ビデオゲーム・コンピュータゲーム
- ・関連産業：広告、建築、デザイン、ファッション

中心と定義されても、例えば音楽産業は、作曲家だけでなく、演奏者、出版社、レコード会社、プロモーター、卸売業、小売業、収集者同好会なども含めて、大変広い関係者を指し示すことに注意しなければならない。広義とは、創造性の発揮とともに、中心部分で生産された創造性の要素を複製し、普及する機能にも注意する。それとともに、娯楽的な要素も含みつつ、また非文化的な財やサービスも生産するという意味である。関連産業は、文化領域外部にあるとする。文化的文脈を有し、その機能は重要視されるが、それが主たる目的ではなく、商業的な他の目的のために二次的に、手段的に利用されることを表現する。

文化産業同心円モデルは、芸術文化におけるアイデア、楽しさや美しさの喜びが創造される現場から社会に広く拡散し、浸透していく様子を絶妙に図示している。経済に比重を移して観察すると、中心部で文化価値が生み出され、それが産業との絡み合いのなかで伝達される過程と考えられる。中心部では文化価値の濃度が高い、そこから外縁部に広がるにつれて、経済価値などによってその比重

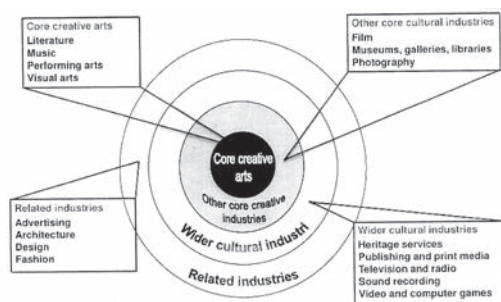


図 3 The Concentric Circles Model of Cultural Industries

Source : Throsby, D., *Cultural Trend*, 17-3, Sept. 2008, p.150

(日本語訳:文化産業同心円モデル 出所:スロスビー、D., 『カルチュラル・トレンド』 17-3, 2008年9月、p.150)

が低められていく様子が示される。

このような価値連鎖、価値循環の分析は経済では基本である。産業連関から経済成長まで、多くの領域で適用される、身近なツールである。文化芸術の領域でも、最近は価値概念を基礎に芸術文化の振興、発展とともに地域社会や経済活性化への貢献が強く主張される（中谷武雄「文化資本の経済学」『国際文化政策』19、2025、2 参照）。文化庁「文化振興マスタープラン：文化立国の実現に向けて」（1998）において示された、文化への投資は、文化振興から経済活性化・経済改革へ、さらにはより高次な社会への転換に波及するという考えが、文化価値によってより具体的に示されるようになったのである。

『日本国語大辞典』の定義（前出、注2）、また、「文化価値を有するもの。文化活動の客観的所産としての諸事象または諸事物」という文化財の定義（新村出編『広辞苑』岩波書店、1955）にも見られるように、文化の実態を価値と捉える考えは従来から根底に定在している。その生産（創造）、流通、消費（享受）が価値連鎖、姿態転換であると捉えると、経済的手法で理解が進む。経済学との相性は意外と良い。

文化政策の領域拡大によって、文化と他領域との接触が頻繁になる。文化価値概念も拡大する。さしあたり価値を2元化し、経済的評価第1主義の傾向に対抗して文化価値を絡ませて、異なる尺度、評価の存在の認知に導く。博物館や文化産業の分析などには経済価値評価だけでなく、文化価値の側面を取込む必要性を強調する。文化経済学は、価値の2元性とジレンマ（反比例関係、トレードオフ）の克服を展望して、こうした作業を進める。文化価値に経済価値が紛れ込む、創造性の意欲が歪められる、文化の道具主義的利用の拡大、進行を危惧する声もある。

評価とは、代替的な戦略の（経済的）成果・効果を比較する手法であり、数値化、計量化

が不可避である。量的分析は容易であり、評価、合意形成が進む（質的分析は困難）。経済価値は数量と親和性が高いが、文化価値は多面的で不安定で意見が一致する計測単位は存在しない。地域・集団・社会でさまざま、しかも長期的な変化が対象である。文化財を典型として、文化的財の経済価値評価にはその混合財としての性格、私的財の性格とともに公共財の性格（非排除性+非競合性）も考慮しなければならない。市場では評価されない価値、すなわち外部性、個人の評価や満足には分解できない集団的便益が文化には存在することも看過できない。芸術の便益としてこれらは加算しなければならない。

文化価値の特定と評価は別物である。とくに文化財に典型的に現れるように、文化の価値には、存在価値、オプション価値と遺贈価値と呼ばれる不使用価値という概念も重要である。経済では考慮されないにしても、自然環境保護、開発か保存かが論争される場合、CVM（Contingent Valuation Method 仮想評価法）手法などにより計算され、便益に含められる。多様性（Diversity）、生物多様性や文化多様性が注目される根拠でもある（中谷武雄 2024「文化多様性の経済学」桐山孝信・本多滝夫・奥野恒久・的場かおり編『民主主義の深化と真価：思想・実践・法』文理閣、第2部第6章、参照）。

文化価値の評価の実践的な解釈においても、金銭的価値の交換・消費と文化的な内容の交換・継承は別次元である。ベストセラーにしても、市場の二重化は考えられる。経済評価だけでなくアイデアの市場というものも想定可能である。‘most cited paper award’などは現実に影響力を発揮している。純粋公共財としての性質にふさわしく、つねに複数の評価が存在し、しかも容易に変化することも念頭におかねばならない。

最後に、こうした文化価値の複雑な存在構造を前提にして、スロスピーは、明確な基準

に基づく判断に到達するために、文化価値を（6つの）構成要素に分解して数値化することを1つの方法、手段として提示していることを紹介しておく（以下の6種の説明は『文化経済学入門』52頁以下）。

1. 美学的価値：美、調和、形式、その他の作品の美学的な性質を構成要素とする
2. 精神的価値：宗教的文脈や宗教と関係なくすべての人類が共有する内的な質に関係
3. 社会的価値：他者との連帯感や、社会や地域への理解、アイデンティティに貢献する自我同一性：自分が自分であること、そういう自分が認められること
4. 歴史的価値：当時の生活状況を反映し、歴史と現在との繋がりを示す
5. 象徴的価値：作品によってやりとりされる文化的意味の本質、消費者にとっての価値
6. 本物の価値：作品が本物である（コピーでない）価値。他の5つの価値の源泉

6種は例示であり、その他の要素も考えられる。スロスビー自身続編で、場所的価値（Locational：場所と結びついた（文化的）景観、遺跡、史跡などの関係性を重視する）を追加している（2010、129頁）。場所とともに文脈（Contextual こと、ものがたり、ストーリー）、愛着（個人でなく社会集団によってその存在に愛着が持たれているもの）、教育価値や学術価値も重要ではないかと思われる。

それぞれの評価は個人、集団、地域、社会、また時代によって異なるし、変わるものである。

3 文化的財の経済学を文化財に適用する

現代の日本において、文化財をめぐる近年の法制度の改変や文化財政策の重点課題の転換は、70年を超える戦後の文化財保護、さらには明治維新以降の近代日本の国宝保存を中心とする文化政策体系のなかで、1大転換点の到来を明確に示している。その中身を一

言で言えば、文化財の保存・保護・継承から享受・活用、文化創造への貢献の重視である。文化財は保存、保護、今風にいえば持続可能性を重視する観点から、伝統を維持し、次世代に伝承することが第1に重要であった。これを蔵（宝箱）のから社会に引き出し、みんな（社会）のものにする（共有）、そして価値を活用するという流れになった。社会のなかでさまざまな分野と接触、交流し、（摩擦も伴いながらも）浸透させる。文化や芸術と経済との一体化、活性化への貢献が、観光を媒介に、文化の役立ちや文化価値に世間の視線が向かう。社会全体のなかで芸術、創造活動を考えることが重要視されることは大きな変化である。独自性、専門性を相対化しつつ、文化財（保護）政策が文化（振興）政策に統合されつつある。

交流し、鑑賞、享受機会が拡大することを土台として、文化の価値をいろいろな方面から確認し、流布させる動きが起こり、流れが生じ、観光振興や文化産業の育成を通じて推進されつつある。最近の日本の法制度の改変や政策的展開は、現代社会における文化財の実態、把握法と存在状況の認識が大きく変化しているさま（文化財の存在構造の劇的変化）を明らかにする。行政や公共団体による解釈や意味づけの変化が、国民生活（価値観）の変容を導いている。科学技術（ICT 情報・通信・技術）の展開、デジタル化、ネットワーク化、グローバル化がこうした傾向に拍車をかけている。

文化財保護において保存と活用は必ずしも一体的にはとらえられてこなかった歴史のなかで、保存から活用へと政策の舵を切るとは、文化財の存在価値の社会化であり、相対化である。文化全般さらには広く社会、経済、地域生活の中に位置付けることが重視される。社会における社会性の強化は、社会的消費、ソーシャルマーケティング、ソーシャルデザインなどとしても表現されている。文化価値の循

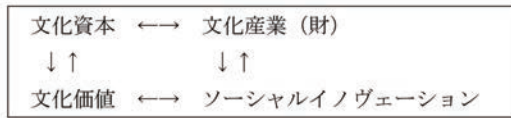


図4 文化資本の生産・蓄積・循環・再生産

出所:中谷武雄「文化資本の蓄積と再生産」池上惇『文化資本論』京都大学学術学書 078、2017年、252頁。

環として捉えると、上のように図示できる。

文化財を基盤とし、起点とする創造活動の誘発、文化と社会の発展、そしてイノベーションの促進の構造が想定されて、文化価値の転換による社会の変革が構想されている。ユネスコは、「創造性の源泉としての文化遺産」という考えを「文化多様性に関する世界宣言」(2001)においていち早く表明し、「文化多様性条約」(2005)以降、「文化多様性を遺産と創造性を推進する原動力」として位置付け、2014年に、「持続可能な開発のための文化(文化と開発)」(Culture for Sustainable Development or Culture and Development)を決議し、「遺産と創造性(我々の遺産保護と創造性育成)」(Heritage & Creativity, or Protecting Our Heritage and Fostering Creativity)を文化政策の最新版の「規範」へと発展させた。

ユネスコは、文化遺産と創造産業という2つの文化資本を融合する新たな形態のイノベーションを目指すとして、「遺産と創造性」という枠組みを提示した。「今日の相互連携した世界では、社会を変えるために文化の力は必須である。その多様な表現(歴史的建造物や美術館等での伝統的修業から現代芸術まで)は様々な手法で我々の日常生活を豊かにしてくれる。遺産は目まぐるしい変化や不安定な経済によって地域社会が破壊される中でアイデンティティと結束の根幹を構成し、創造性は開かれた包括的で多様な社会の構築に貢献する。遺産と創造性の両方が、活気ある革新的で豊かな知識社会のための基礎を築く」(『ウィキペディア』「遺産と創造性」のサイトから引用。ユネスコサイトへはリンク

切れで原文参照不能、と注記がある)。

こうした考えは著作権の思想に通底する。著作権は、著作物が創作者の精神的、人格的所産であるがゆえに、人権としての個性を尊重する立場から、法的に保護される。知的財産権に(潜在的ではあれ)関わるのが文化的財の基本的契機の1つである。著作権にある著作者人格権や追求権は、生産者(創造者)が自己の作品を手放し、所有権が他人の購買者(消費者)に移った後も、その使用方法に条件をつけたり(氏名公表権、同一性保持権)、再販売の利益の一部還元を義務付けるように、他の一般的な消費品(産業財)の市場での取引(慣行)とは全く異なる原理である。権利相反を法的に調停することを定めている。

著作権法の適応において、文化財と文化的財の区別は重要でない。同心円モデルで示されるように、それは密度の濃淡の判断によって定義されるだけで、区別を明確にする絶対的な基準は存在しない。端的に言えば、現在の文化的財は、将来の文化財であるという考え方が重要である(12)。こうした観点からは、すべての文化的財はレスペクトに値するものである。大切に扱われ、長らく保存されなければならない。

文化財を大切に保護し、将来に継承することは、現在の文化的財の生産を広く推進し(経済の文化化すなわち文化的要素の高まり)、文化的財の消費機会を増大し(生活の文化化すなわち文化的財の豊富化)、享受能力を高めつつ(人間の文化化)、人格を向上し、豊かな生活と人生を実現することを基盤として支えられると言える。

人間の日常の社会生活における精神的な側面(ココロの豊かさ)を重視し、充実させる方面に関心が向かうと、文化財と文化的財を一体的に捉える傾向が強まる。文化的財を媒介に本物志向が強まり、文化財に注意が向かう。文化財や文化遺産の場合は、限られた対

象を、狭い範囲で、特別性と特殊性を前面にして分析が進む。文化的財なら、経済学的手法も援用して、文化産業財としての性格にアプローチすれば良い。汎用性が高い。現代の文化財政策は、管理論、マネジメント論として、文化的財の経済学が参考になる。

(1) 文化審議会第1期文化経済部会報告書「文化と経済の好循環を実現する文化芸術の「創造的循環」(2022年3月)、他も参照。

(2) 『日本国語大辞典』(小学館、1972年)は、文化を、「自然に対して、学問・芸術・道徳・宗教などの人間の精神の働きによって作り出され、人間生活を高めてゆく上の新しい価値を産みだしてゆくもの」と定義する(強調は引用者)。価値視点からの文化の定義は、文化経済学との親近性を示している。

(3) 京都関係では、「琵琶湖疏水記念館を中核とする文化観光拠点計画」が初年度に認定された。同館が、(教育委員会でなく)京都市上下水道局の所管であることが象徴的である。同年に、「京都と大津を繋ぐ希望の水路琵琶湖疏水：舟に乗り、歩いて触れる明治の一時」が日本遺産事業に認定され、さらに琵琶湖疏水の諸施設が国宝、重要文化財に指定される(2025)。文化政策としての一体的展開の1局面が映し出されている。

(4) 文化財観光の渋滞状況を、学芸員を槍玉に挙げて嘆く地方創生担当大臣発言(2017年4月16日)が想起される。「博物館法、おまえもか」(『美術手帖』insight 2022, 2, 22)は、流れの逆転状況を物語るのか。学界状況として、岩城卓二・高木博志編『博物館と文化財の危機』人文書院、2020年2月、を参照。

(5) 京都府中心のものは、「日本茶：800年の歴史散歩」2015認定、「300年を紡ぐ絹が織り成す丹後ちりめん回廊」(2017)、「京都と大津を繋ぐ希望の水路 琵琶湖疏水：舟に乗

り、歩いて触れる明治の一時」(2020)の3件で、「おもてなし文化：受け継がれゆく京の花街」が候補地域として認定審査を受けている。

(6) 村上隆『文化財の未来図：<ものづくり文化>をつなぐ』岩波新書1998、2023年、26頁：図1-2「指定文化財と未指定文化財(狭義の文化財、広義の文化財 著者作成)、後掲、を参照。著者は、未指定(の)文化財という言葉の対象は、厳密には指定文化財という意味での扱いではなく、これは狭義の文化財には含まれない。この言葉の行政レベルでの使用例は登録文化財に該当する用例もある。これも含めてもっと広い対象を含む(含むべき)として、「身近な文化財」(空気と水の同レベル、こころのインフラストラクチャー)という言い方も提示される。

同上書、128頁では、「京都府暫定登録文化財制度」が「将来の文化財」予備群の認定制度として紹介されている(参照、京都府暫定登録文化財に関する規則：2017年3月31日)。未指定文化財としての登録文化財が、文化財指定予備群、候補であると位置付ける流れである。

(7) 戦争による文化財の破壊は自然災害による損傷の比ではない。文化財(保護)は平和と強く結びついた言葉であることは、文化財の教育、学習、研究で常に想起されなければならない。「文化財」という言葉は、20世紀になって、戦争における破壊力が増強され、また戦域規模が拡大しグローバル化する中で、人類の過去のさまざまな文化遺産を統括的に守る知恵の発露として生み出された言葉であり、その意味でも世界の共通語として位置付けられたことがわかる」(村上、19頁)。「奈良国際文化都市建設法」後出(注9)も参照。

(8) (文化財に代わる)文化資源という言葉は、学生募集対応としてもか、大学、教育機関にも浸透し、一般化している。232頁注2、参照。

その後の名称変更や組織改変もあるが、いずれも発足時は、文化財という言葉にまとわりつく価値感に呪縛された体系からの解放、新しい、自由な、学祭的な探究を掲げている。

(9)「奈良国際文化都市建設法」(1950年法律250号)第一条(目的)、「この法律は、奈良市が世界において、明びな風光と歴史的、文化的、美術的に重要な地位を有することにかんがみて、国際文化の向上を図り世界恒久平和の理想の達成に資するとともに、文化観光資源の維持開発及び文化観光施設の整備によってわが国の経済復興に寄与するため、同市を国際文化観光都市として建設することを目的とする」とある。文化観光資源、文化観光施設などの言葉がすでに顔を出していることを指摘しておく。また図1でも示したが、(自然資源に対してではあるが)文化資源という言葉は、文化財材料工学では使用されている。

(10)D. スロスビー 2002『文化経済学入門：創造性の探究から都市再生まで』中谷武雄・後藤和子監訳、日本経済新聞社。Throsby, David 2001 *Economics and Culture*, Cambridge University Press, Cambridge, 4th printing 2015. 姉妹篇、同 2014『文化政策の経済学』後藤和子・阪本崇監訳、ミネルヴァ書房、Do. 2010 *Economics of Cultural Policy*, Cambridge University Press.

(11) スロスビーは文化的財と創造財を区別する。創造財での創造性は、実験をしたり、問題解決を図る方法と関わる、科学的な創造性が基軸である。創造財は大まかには文化的財と広告・ソフトウェア(本質的には商業的生産物)の総体と表現できる。文化産業製品は文化価値を必ず内包し、文化価値の持続・増殖が存在理由であるから、創造産業はより広い領域を包摂するとする。

(12)「文化遺産は、最初から文化遺産にすることを目的として作られたわけではなく、建造当初は何らかの使用目的があるが、時間が

経過してから文化遺産として認識されるようになる。それゆえ、何が文化遺産として将来認識されるようになるかは建造当初にはわからない」(山田圭吾 2024, 5「文化遺産経済学の現状と課題：建造文化遺産に関する理論的研究を中心に」産業経済研究所『RIETI Discussion Paper Series』24-J-014, 4頁)。

日本ユネスコ協会連盟は、プロジェクト未来遺産を立ち上げ(2009年)、「地域の“たからもの”、日本の自然と伝統文化を100年後の子供たちに」を目標に、未来遺産運動を提唱している。「未来遺産」というのも1つのキーワードとなりうるであろう。

* インタネットサイトは、いずれも2026年3月1日にアクセスした。

研究報告

住棟間におけるプライバシー被害の検討

—万博住宅展示場駐車場に計画された共同住宅を対象として—

井上 晋一

京都に学ぶコミュニティ・デザイン

—「異なる価値観の共存」を実現する生活空間の構築—

高田 光雄

日本の建設界におけるイマーシブ・テクノロジー

—世界経済フォーラム・サマーダボス会議における新興テクノロジーを通じて—

竹脇 出

エネルギー供給の水系ネットワーク 1

山内 貴博

大学生の自己肯定感と学校環境との関連に関する検討

吉富 千恵

広場建築に関する一考察

— 関西万博における大屋根リングの役割について —

井上 晋一

2025年大阪・関西万博の象徴「大屋根リング」の機能と実態に関する報告である。総工費や工法で注目されたリングは、単なる主動線に留まらず、猛暑下での日除けや風の通り道として高いシェルター機能を発揮した。混雑期には、当初の想定を超え、パビリオン待機列や休憩、イベント観覧が混在する「高密度な都市空間」へと変貌した。リングに隣接するスペイン館や台湾館等では、歩行者が偶然イベントに遭遇し滞留する「偶発的な文化体験」が創出された。一方で、20万人超の来場者に対し動線と滞留スペースの分離が不十分で、渋滞を招く課題も露呈した。巨大建築がインフラから都市的な賑わいの場へと進化した運用成果と、次世代への課題を提示している。

A Study on Plaza Architecture

— The Role of the Grand Roof Ring at Expo 2025 Osaka, Kansai —

INOUE Shinichi

This report examines the Grand Roof Ring, the landmark of Expo 2025 Osaka, Kansai. While initially noted for its construction costs and traditional timber methods, the Ring functioned as vital infrastructure, providing essential shelter from extreme heat and generating natural ventilation. During peak periods, the space beneath the Ring evolved from a simple walkway into a high-density urban environment where pavilion queues, resting areas, and event viewing intersected. Case studies of the Spanish and Taiwan pavilions demonstrate how the Ring facilitated "spontaneous cultural encounters," as passersby were naturally drawn into outdoor performances. However, with daily crowds exceeding 200,000, the lack of separation between transit paths and gathering spaces led to significant congestion. The Expo highlighted the Ring's success in transforming from a mere structure into a vibrant social hub, while revealing critical lessons for managing pedestrian flow in future large-scale urban projects..

キーワード：万博、大屋根リング、広場

Keywords: Expo, Grand Roof Ring, Plaza

1 はじめに

2025年4月から6ヶ月間にわたり、大阪府の夢洲（ゆめしま）にて日本国際博覧会（大阪・関西万博）が開催された。1970年に大阪府吹田市で日本万国博覧会が開催されてから、55年の節目にあたる。

本博覧会において最も注目を集めたのは「大屋根リング」である。総工費約350億円を投じたこの建築物は、建設段階では「負の遺産」「税金の無駄遣い」「世界一高い日傘」といった厳しい批判にさらされた。しかし、完成後は伝統的な木造技術を駆使した圧倒的なスケール感が国内外で高く評価された。55年前の「太陽の塔」も当初は批判の対象であったが、現在は国の重要文化財に指定され、世界遺産登録を目指す存在となっている。この大屋根リングも閉幕後、一部は現地保存され、残りの木材は他施設へ再利用されることが決定している。

開催期間中、大屋根リングは「世界中の異なる文化や価値観が一つに繋がる」という万博の理念を象徴する存在として機能した。構造面では、日本の伝統的な「貫（ぬき）」の工法を用いた世界最大級の木造建築として注目を浴びた。また実用面では、各パビリオンを繋ぐ主動線としての役割に加え、会場内での現在地を示すランドマーク、夏の日差しや雨を凌ぐシェルター、そして来場者の憩いの場など、博覧会の基幹インフラとして多角的な役割を担った。

本報告では、万博会場の各エリアを有機的に連結した大屋根リングの具体的な役割と、その運用成果について検証する。

2 万博会場の状況

万博会場への主要なアクセス手段は、大阪メトロ中央線「夢洲駅」に直結する東ゲート（図



図1 大屋根リング外観（東ゲート方向から見る）



図2 大屋根リング スカイウォーク

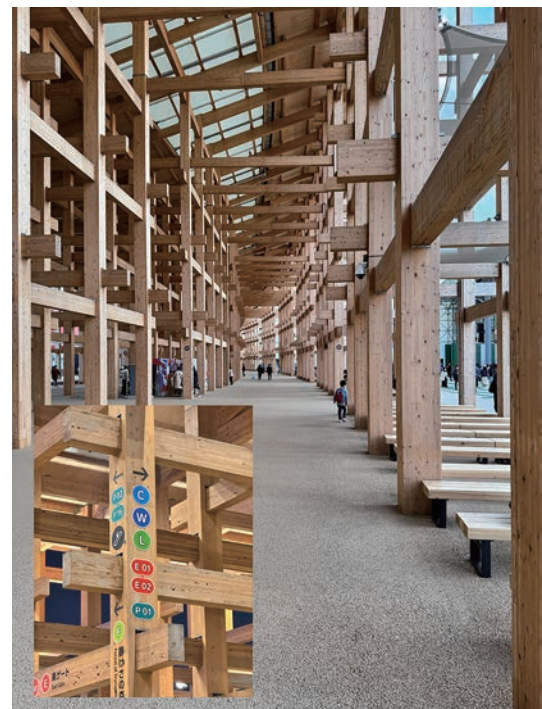


図3 大屋根リング下とサイン

4右側)、およびバス・タクシー発着点となる西ゲート(図4左側)の2箇所であった。交通の利便性から、最短2分間隔で運行された大阪メトロを利用する東ゲートの利用者が圧倒的に多く、混雑時の午前中には最大2時間程度の入館待ち行列が発生した。対照的に、西ゲートは比較的混雑が緩やかでスムーズな入場が可能であった。この偏りを解消するため、1日の来場者数が20万人を超える混雑予想日には、東ゲートから西ゲートへの徒歩連絡ルートが開放されるなどの柔軟な運用がなされた。

入場の管理やパビリオンの予約には、専用スマートフォンアプリ「EXPO 2025 Visitors」が活用された。来場日時の指定から事前予約、入場証の提示までをデジタルで完結させる徹底した管理体制が敷かれたが、運用面では課題も露呈した。具体的には、通信環境の不安定さやアプリの動作不良、アクセス集中によるサーバーダウンなどの不具合が相次ぎ、入場はできたものの予約していたパビリオンに

入れない来場者が続出する事態となった。これを受け、各パビリオンでは予約なしで入場できる当日開放枠を拡大する対応をとった。その結果、会場の至る所で行列が生じ、イタリア・バチカン館などの人気パビリオンでは最大8時間の待ち時間が発生するケースも見られた。

一方で、パビリオン見学に固執せず、屋外で万博特有の雰囲気を楽しむ来場者の姿も多く見られた。会場内には多数の広場が配置されており、併設されたイベントスペースや各館のステージでは、日本国内のみならず世界各国の多彩な催し物が企画された。これらのパブリックスペースが、パビリオンの混雑を補完し、万博全体の賑わいを創出する重要な役割を果たしていたといえる。

3 熱中症対策と大屋根リングの熱環境

2025年の開催期間中、6月中旬から9月初旬にかけて最高気温35°Cを超える記録的な猛暑が継続した。会場内には給水スポットや

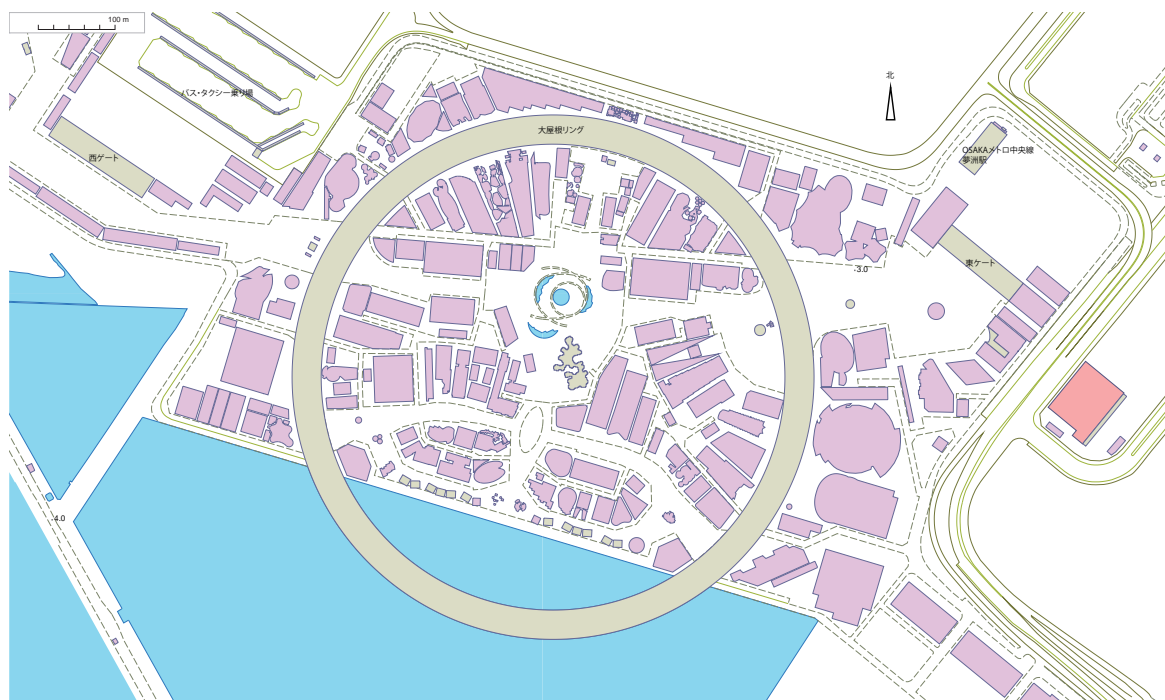


図4 夢洲関西万博配置図

クールスポット、休憩ベンチが随所に配置され、熱中症対策が講じられていた。しかし、土日祝日などの来場者が17万人を超える日には、既存の対策だけでは不十分な状況も見受けられた。

その中で、大屋根リング下（図3・5）は高い収容力を発揮し、直射日光を遮ることで体感温度を有意に低下させる効果が確認された。また、円周方向に沿って風が吹き抜ける現象も見られ、風の流れまで計算に入れ設計されていたかは疑問であるが新たな発見であった。

4 待機列の形成と日照対策

リング外のエリアでは、来場者の約半数が日傘を常用していた。図7（2025年7月12日撮影）のブルーインパルス展示飛行時の様子からも、多くの来場者が日傘や携帯椅子を持参し、過酷な熱環境下で自衛策を講じていたことがわかる。



図6 大屋根リング下での休憩の様子



図7 日傘を差す様子(スカイウォーク)

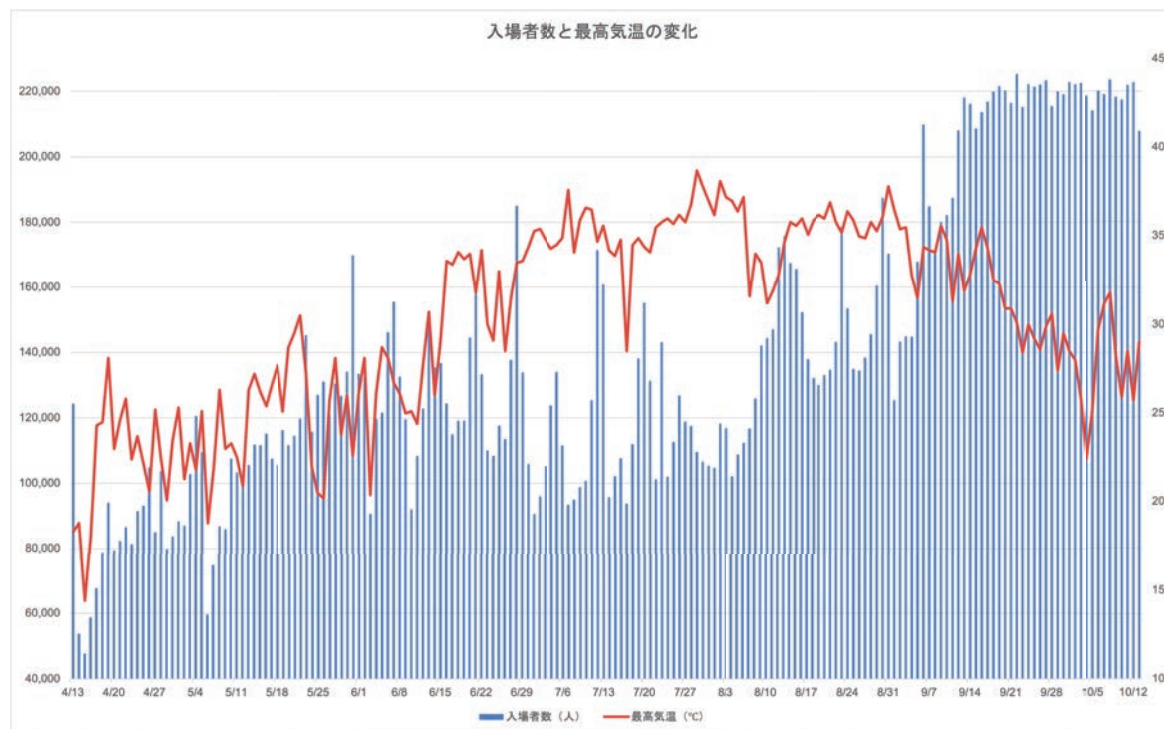


図5 2025年関西万博入場者数と最高気温の変化

パビリオンの当日入場枠を待つ行列は、その配置によって環境が大きく異なっていた。東ゲート付近の人気施設（アメリカ館、フランス館など）では、当初日除けのない場所に待機列が形成されたため、後にテントが追設される事態となった（図8）。一方で、大屋根リングに隣接するパビリオンでは、リング下の空間を列整理に活用することで、交通を妨げることなく来場者を熱環境から保護する運用がなされた。

5 混雑期におけるリング下の運用実態

閉幕が近づき、1日の入場者数が20万人を超えた9月中旬以降（図5参照）、大屋根リング下は当初の想定を超えた多角的な利用がなされた。リング下は単なる通路ではなく、パビリオンの待機列、休憩、スマートフォンの操作、購買行動などが混在する高密度な空間へと変貌した。

特にベビーカーや車椅子を含めた双方向の移動が重なり、移動速度の著しい低下を招いた。これに対し、パビリオンスタッフは行列を物理的に分断し、通行路を確保しながら段階的に列を進める「インターバル形式」の誘導を行うなど、開幕当初の計画にはない柔軟な交通整理を余儀なくされた。図11（9月19日撮影）に見られるリング下の混雑状況は、巨大木造建築物が「インフラ」から「高密度な都市空間」へと変化した場面といえる。

6 大屋根リングと広場の関係

万博来場者の多くは、滞在時間の大部分を屋外で過ごす。当初掲げられた「並ばない万博」という理念に反し、実際には多くのパビリオンで長時間の待機が発生した。そのため、1日のみ訪れる来場者は、内部展示よりも会場の雰囲気を楽しむ傾向にあり、一方で通期パス利用者は行列に並び目的の展示を鑑賞するという、行動パターンの二極化が見られた。



図8 アメリカ館の行列（スカイウォークから見る）

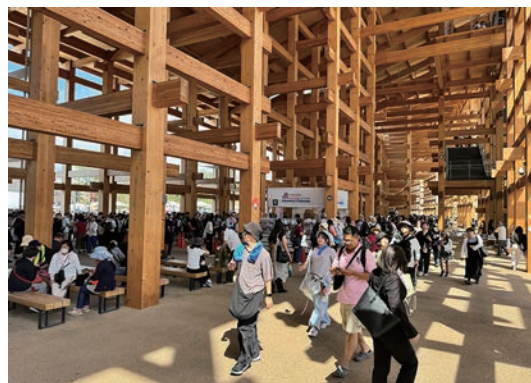


図9 リング下に伸びた行列（奥）と通路（手前）



図10 リング下通路を遮断した待ち行列（左側）



図11 人混みの様子（9月19日撮影）

こうした状況下で、大屋根リングと各パビリオンの接点に注目したい。各パビリオンが設けた屋外ステージでは定期的にイベントが開催され、その前後には大きな人だかりが発生する。例えばスペイン館は、リング北側の円周内部に位置し、ローマのスペイン広場を彷彿とさせる「ひな壇状の階段」を外部空間に備えている。リング下通路に隣接する大広場から階段中央の「太陽の広場」にかけて、上下層を一体的に利用したイベントが展開された。しかし、通路上の休憩ベンチや歩行動線が観覧エリアと重複していたため、イベント開催時には深刻な滞留が発生した。

また、台湾（テックワールド）の事例（図15～18）では、9月19日の入場者数22万人超という過密状況下での運用が確認できる。同館の待機列は、リング下の4つのエリアと敷地内を巧妙に活用して整理されていた。特筆すべきは、1時間おきに開催される屋外ショーの影響である。ショーが始まると、以下の5つのグループが混在し、周辺通路は大渋滞を引き起こした。

1. 待機列グループ：
 - 入館を待つ間に列から鑑賞
2. 休憩グループ：
 - ベンチから立ち上がって注目
3. 偶発的歩行グループ：
 - 通行中に足を止める
4. 退館グループ：
 - 展示終了後、出口でイベントに遭遇
5. 目的来場グループ：
 - イベントを目的として集まる

このうち1～3のグループは、本来「鑑賞」を目的としてその場にいたわけではなく、リング下の散策や休憩中に「偶発的に」文化体験へと巻き込まれている。大屋根リングに隣接するパビリオンが多いことから、リングの



図12 オーストラリア館の屋外イベントスペース



図13 スペイン館とスカイウォークの関係



図14 スペイン館と大屋根リング下の関係



図15 テックワールドの屋外イベントスペース

周遊自体が異文化と出会う機会を創出していたといえる。

7. まとめ

本博覧会では、会場を回遊することで偶然イベントに遭遇する確率が高く、パビリオンに入場せずとも屋外空間で十分に万博の醍醐味を享受できることが確認された。特に基幹インフラとしての大屋根リングは、多様な文化が交差する「高密度な都市空間」として機能した。

しかし、1日22万人規模の来場者を収容するには、通路と滞留スペースの未分離が課題となった。今後の大規模イベントにおいては、大屋根リングのような巨大構造物との位置関係を精緻に計算し、通行に支障をきたさない「屋外イベント空間」と「動線」の分離・計画が不可欠である。

参考文献

- 1 国土地理院 基盤地図情報,
<https://service.gsi.go.jp/kiban/>
- 2 EXPO 2025 大阪・関西万博公式 Web サイト 来場者数と入場チケット販売数について,
<https://www.expo2025.or.jp/news/category/information/page/2/?newsyear=2025>
- 3 EXPO 2025 Visitoers,
<https://www.expo2025.or.jp/visitorsapp/>
- 4 気象庁 大阪府過去の気象データ日ごとの値,
https://www.data.jma.go.jp/stats/etrn/view/daily_h1.php?prec_no=62&block_no=00&year=2025&month=03&day=&view=p3



図16 テックワールドの待ち行列(リング下)

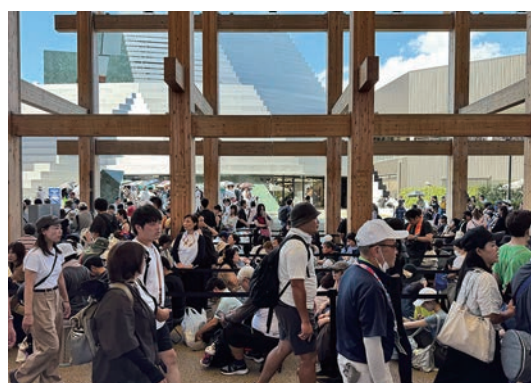


図17 テックワールドとリング下の関係

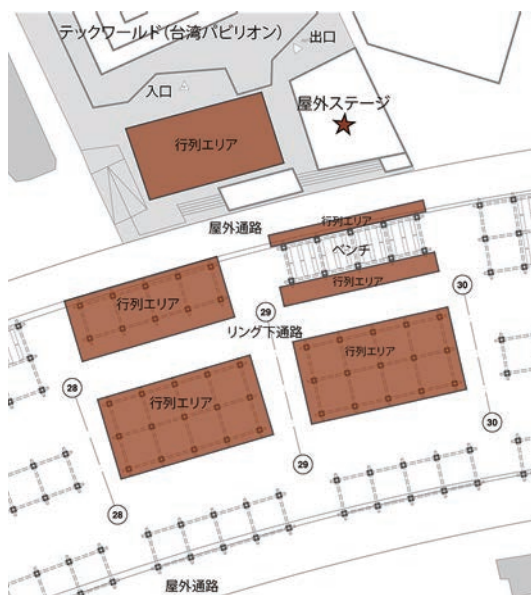


図18 テックワールドと行列エリア (S=1/400)

京都に学ぶコミュニティ・デザイン

—「異なる価値観の共存」を実現する生活空間の構築—

高田 光雄

本稿は、これまで多くの論者によって多種多様に論じられてきた「コミュニティ・デザイン」という概念の最低限の整理を行なった上で、コミュニティ・デザインの課題を「異なる価値観の共存」と位置付け、それを実現する生活空間構築の仕組みやプロセスを、筆者らが行なってきた京都都心部を中心とした住まい・まちづくりの実践的研究に基づいて考察するものである。本稿は、特殊京都的内容を扱う論考であるとも理解できるが、逆に、その特殊性ゆえに見えてくる各要素の個別具体的な検討により普遍的な示唆が得られることを実証しようとするものである。

Learning Community Design from Kyoto - Constructing Living Spaces that Realize the Coexistence of Different Values-

TAKADA Mitsuo

This paper provides a basic overview of the concept of "community design," which has been discussed in a variety of ways by many commentators, and then positions the issue of community design as "the coexistence of different values." It then examines the mechanisms and processes for constructing living spaces that realize this, based on the authors' practical research into housing and urban development, primarily in central Kyoto. While this paper can be understood as a discussion dealing with content specific to Kyoto, it also seeks to demonstrate that universal implications can be obtained by examining each individual, specific element that emerges because of its particularity.

キーワード：コミュニティ・デザイン、価値観、共存、生活空間、京都
Keywords: community design, values, coexistence, living space, Kyoto

京都美術工芸大学 教授・博士（工学）

1. はじめに

本稿では、「コミュニティ・デザイン」の概念について最低限の整理を行なった上で、コミュニティ・デザインの課題を「異なる価値観の共存」と位置付け、それを実現する生活空間構築の仕組みやプロセスについて、主として京都市都心部をフィールドとして、筆者らが行ってきた住まい・まちづくりの実践的研究を踏まえて論じる^{注1)}。

なお、本稿は、特殊京都的内容を扱っているとも理解できるかも知れないが、その特殊性ゆえに見えてくる個々の要素の個別具体的検討を通じて、逆に、普遍的示唆が得られることを実証しようとしたものである。

2. コミュニティおよびコミュニティ・デザインの概念

わが国で「コミュニティ」という用語がよく使われるようになったのは、1960年代の高度経済成長期である。当時、コミュニティという概念は、ポジティブな概念としても使用されていたが、第二次世界大戦時に大政翼賛会の末端組織の内部に形成され、戦争総動員体制を促進した隣組などを想起させる概念として敬遠されたり、楽観的、非科学的概念としてネガティブに捉えられたりすることもあった。例えば、マルクス主義歴史学者、羽仁五郎は、『都市の論理』（勁草書房1968）において、「コミュニティ」という用語は「非論理的」、「ユウトピア的」な「偽概念」であり、解決すべき問題をあいまいにするものとして痛烈に批判している。

とはいえ、地方から大都市に人口が集中、大都市圏に大量の住宅需要が発生し、住宅団地建設が急速に進行する中で、筆者が専攻する建築計画学、とりわけ住宅・住宅地計画分野でもコミュニティという概念は盛んに議論されるようになった。住宅地計画論の権威、土肥博至は、『新建築学体系 20 住宅地計画』（彰国社1985）において、コミュニ

ティという概念は、「具体的な一定の空間領域に対応した社会集団」を指すものの極めて多義的であるとした上で、R.M. マッキーバー（MacIver）、F.H. テンニース（Tönnies）、並びに、R.E. パーク（Park）やE.W. バージェス（Burgess）に代表されるシカゴ学派などの諸説を紹介し、「近代的な」コミュニティが、「地域性・共同性・社会的相互作用」を内容とするノンフィジカルな概念およびその投影としてのフィジカルな概念であることを示した。

一方、現代のコミュニティ・デザイン（community design）に繋がる概念として、当時から、コミュニティ計画（community planning）という概念が存在していた。土肥は、コミュニティ計画の概念も同様に複雑であることを指摘した上で、1970年代には、C.A. ペリー（Perry）の「近隣住区理論」に代表される「生活空間の段階構成論」が発展、展開したものの、やがて、その閉鎖性に対する批判が強まり、1980年代になると、重層的・開放的コミュニティの実現と直接的、間接的な住民参加の必要性が強調されるようになったと述べている。その後、新市街地だけでなく、既成市街地でもコミュニティ計画の必要性が論じられるようになるが、土肥は、逆に、両者に「本質的な差異はなくなった」と説明している。

因みに、わが国において、既成市街地のコミュニティ問題は、国民生活審議会「コミュニティ生活の場における人間性の回復」（1969）あたりから、主としてノンフィジカルな問題として検討が深められたが、1970年代後半ごろからは、その投影としてのフィジカルな問題として、既成市街地の居住環境改善が議論されるようになった。「コミュニティ・デザイン」という建築雑誌の特集が組まれたのもそのころである。（『建築文化』彰国社1976.5）当時、「コミュニティ・デザイン」は、居住環境改善の設計技術を意味する概念として用いられていたのである。

近年になって「コミュニティ・デザイン」という用語を多用し、自身もコミュニティデザイナーと称する山崎亮は、コミュニティ・デザインを「人がつながるしくみをつくること」（『コミュニティデザインの時代』中公新書2012）とし、「デザインの力を使って、コミュニティがもつ課題解決力を高めるよう支援する」（studio-L ホームページより <https://studio-l.org/>）ソーシャルビジネスを意味する概念としても扱っている。

ところで、1960年代後半から、行政や開発事業者が行う都市整備事業に対して地域住民が保全案や対案を提起する、いわゆる「まちづくり」活動が活発化し、アクションリサーチを伴う「まちづくり」研究も盛んに行われるようになった。しかし、地域住民による「まちづくり」活動は時代とともに変化・多様化し、行政や事業者も「まちづくり」という用語を積極的に使うようになったため、「まちづくり」は極めて多義的な概念となった。『広辞苑』（岩波書店）では、2008年に改訂された第六版で初めて「まちづくり」をとりあげ、古典用例と当時のこの言葉の使用状況をふまえて、「①町の家並み②行政が行う総合的な市街地の整備・開発。住民が主体となって行うものもいう」と説明している。本来、行政や民間事業者が行う市街地整備・開発に対抗する住民主体の取り組みを表現するために生まれた言葉が、逆に行政用語として普及した結果を反映している。

とはいえ、多くの「まちづくり研究」においては、「まちづくり」概念は、概ね「地域資源の共同利用・管理に関わる活動」として扱われてきたと考えられ、その英語訳として「community development」「community design」「community management」などが使われてきた。ただし、「まちづくり」は特殊日本の活動であると理解して「machizukuri」と表記する海外の研究者も登場している。本稿においては、「コミュニティ・デザイン」

という用語を、この多義的な「まちづくり」に近い概念として、あえて厳密な定義を行わず使用する。

厳密な定義を行わないというのは、現代における「コミュニティ」概念や「コミュニティ・デザイン」概念が、むしろその「あいまいさ」に積極的意味を見出して使用されているからでもある。現代のコミュニティを多面的に論じてきた広井良典は、「個人—社会」「私—公」「市場—政府」といった二元論的枠組みを超えるのが「コミュニティという“あいまい、な存在」であることを『人口減少社会のデザイン』（東洋経済新報社2019）の中で指摘している。

3. 京都の「まちづくり」に学ぶ

前述の広井良典は、さらに同書の中で、コミュニティには、集団の中に個人が埋め込まれる「農村型コミュニティ」と、独立した個人がゆるくつながる「都市型コミュニティ」という異質な二者があり、かつ両者は人間にとっていずれも本質的で補完的なものであると述べている。「農村型」と「都市型」の関係は時代や地域によって変化する。広井は、現在の日本社会は大きな「関係性の組み換え」の時代にあるという認識を示し、都市化が進行しても高度経済成長期までは「都市の中のムラ社会」が作られ、農村型の関係性はそれなりの好循環を保つことができたが、人口減少社会を迎えると「集団を超えて個人と個人がつながる」都市型の関係性を育てていくことが最大課題となったと述べているのである。

前節冒頭で述べたように、住宅・住宅地計画分野でコミュニティが盛んに議論されるようになったのは、農村から都市への大規模な人口移動が進んだ高度経済成長期であった。広井の解釈に従えば、そこでのコミュニティ計画の目標は都市に農村型コミュニティを作ることであったと言える。当時筆者は、住宅

団地計画や住宅地計画研究の現場で議論されるコミュニティ論に強い違和感を覚えていた。その最も大きな理由は、まさに、都市に農村型コミュニティを作ることへの違和感であった。そもそも、京都で生まれ育った筆者から見れば、京都のような歴史都市では、近代以前から都市型コミュニティの蓄積があり、近代化の中で都市型コミュニティが生まれたわけでも、コミュニティが農村型から都市型に変化したわけでもなかった。都市に農村型コミュニティを作るのでも、農村型コミュニティを都市型コミュニティに移行させるのでもなく、歴史都市のコミュニティに学び、それを継承・発展させる選択がありえたはずである。この選択の可能性は「関係性の組み換え」の時代である現代においても同様である。以下では、歴史都市京都で継承されてきた都市型コミュニティの諸側面に着目してその現代的意義を探ってみたい。

目まぐるしく変化する歴史の中で、多様な人々が流入し、高密度な環境の中で都市生活を営んできた京都の町的生活文化は、結論から言えば、「異なる価値観の共存」のための知恵の集積であった^{注2)}。この生活文化は、フィジカルには京町家という建物やそれらがつくる町並み景観に投影されてきた。筆者は、京町家の保全・継承の論拠が、京町家という建物やそれらがつくる町並み景観の文化的価値だけにあるのではなく、むしろ、より本質的には、そこで展開されてきた生活文化の現代的価値とその継承・発展の重要性にあると考えてきた。また、京町家が育んできた生活文化には、京町家単体で継承されてきたもの、即ち、家の生活文化だけでなく、京町家がつくる地域生活空間で継承されてきたもの、即ち、町的生活文化が含まれることを確認してきた。特に、町的生活文化は、一般の伝統建築物における生活文化の議論にはない、連担して両側町などの地域生活空間を構成する京町家独特のものであり、その存在は、家の生

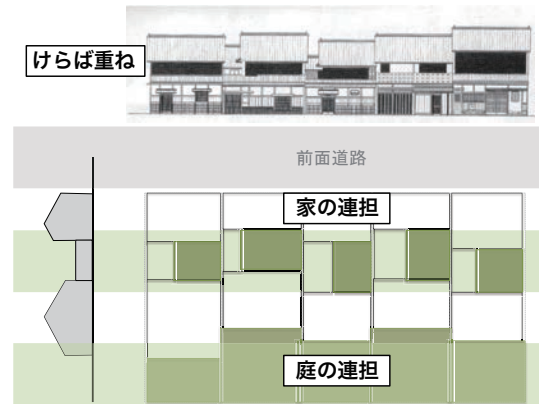


図1 京町家における「連担」のルール

活文化との関係を含めて強く認識しておかなければならない。家の生活文化と町的生活文化は、入れ子構造になっており、相互に補完し合う関係にあると考えられる。

境界のデザイン作法、つまり、「通り庇」の高さを揃え、家の横には家を建て、「けらば」を重ね、庭の横には庭を作る、というような「連担」のルール（図1）を継承した京町家が支えてきた京都の町的生活文化は、「打ち水」や「門掃き」から年中行事や冠婚葬祭に至るまで「異なる価値観の共存」のための知恵の集積であった。それらは、その時々権力者の定めた規制ではなく、商工業の発達に伴い台頭してきた町衆による地域生活空間の共同的管理活動、いわば、コミュニティ・デザイン活動の結果生まれたものであった。京都におけるこうした活動の起源には諸説があるが、応仁・文明の乱（1467年～1477年）後の京都の復興が大きく関わっていたことは明らかであろう。戦乱の続く極限状況の中で、都市生活や生業を再建、維持していったのは、町衆の力と共同的活動があったからに他ならない。こうした活動は、その後も激しく変化する歴史の中で継続・発展し、現代のお町内や元学区の活動にも引き継がれてきたと考えられる。京都のコミュニティ力が強いと言われるのは、この歴史的蓄積の反映であろう。

この経緯を踏まえると、少なくとも町の生

活文化継承の視点から京町家の保全・継承を考えると、コミュニティ・デザイン活動との関係を考慮するのは当然ということになる。逆に、町の生活文化は、コミュニティ力の向上やコミュニティ・デザイン活動の活性化がなければ継承や発展は難しくなる可能性もある。したがって、京町家の保全・継承には、コミュニティ・デザインの視点が必要で、個々の町家所有者の努力と行政による町家所有者への働きかけだけでなく、コミュニティ・デザイン活動支援を通じての町の生活文化の継承、発展を図るというアプローチが求められることになる。以下では、今後展開が期待される京町家の保全・継承に向けたコミュニティ・デザインの「課題」、「仕組み」、「プロセス」について私見を述べてみたい。

4. コミュニティ・デザインの課題—異なる価値観の共存

前節で、京都の町の生活文化を「異なる価値観の共存」のための知恵の集積であると述べた。ここで、異なる価値観の「共存」とは、異なる価値観を持つ者同士が互いの存在を認め合うことである。その上で、何らかの意思決定に際して、両者あるいは片方が歩み寄ることを価値の「調整」と言うことにしたい。また、時には、異なる価値観の者同士が協議をし、何らかの新たな価値を発見することもあると考えられる。これを価値の「共有」と呼ぶことにしたい。さらに、価値共有が生まれるプロセスを「価値共有過程」と言うことにしたい。「異なる価値観の共存」は、伝統的なまちの持続の原理であるとともに、多様な価値観の人々が集積する現代都市においては、コミュニティ・デザインの最大の課題であるということができる。

とはいえ、そもそも、原理的には、異なる価値観の人々が民主的方法により社会的意思決定を行うことなど不可能であることが、K.J. アロー (Arrow) や A. セン (Sen) な

どによって、厳密に論証されている。いわゆる社会選択理論 (social choice theory) である。筆者自身も、さまざまな近隣紛争から建築紛争、景観紛争、阪神淡路大震災や東日本大震災の復興計画の現場などで、異なる価値観の共存が極めて困難だということは痛感してきた。

しかし、可能性が全くゼロかということ、必ずしもそうではない。そのことを実感したのは、例えば、阪神淡路大震災後の復興まちづくりの現場であった。震災後、神戸市だけでも100を超えるまちづくり協議会が立ち上がった。そのほとんどは、筆者の分類では「価値調整型」協議会であった。分かりやすく言うと、価値観の対立によって言い争いの場になっていった協議会である。同席するのが居た堪れない協議会も珍しくなく、中には、調整役の方が本当に消耗され、疲れ果ててまちから出て行かれた地区もあった。

ただ、そうではない協議会がごく少数存在していた。これが「価値共有型」協議会である。そこでは、関係権利者の利害調整ではなく、まちの将来像が熱心に議論されていた。調べてみると、それらのまちでは、震災前から何らかのコミュニティ・デザイン活動が行われ、住民同士がお互いの価値観の違いを認め合っていることが議論のベースとなっていた。また、議論されている内容が現在や過去の話ではないことも重要であった。価値観の異なる人々が現在や過去の話をする価値観の違いが一層際立つだけである。これに対して、未来の話は、価値観が異なる者同士が自由に議論できる唯一のテーマなのである。異なる価値観を認め合った上でまちの将来像を協議すると、場合によっては「価値共有過程」が生まれることが実証されたのである。また、これは、必ずしも社会選択理論と矛盾するものではない。

筆者は、1990年代半ばに起こった京都市都心部のマンション紛争の中でも同様の経験

をした。その紛争は、京都のマンション紛争史に残る激しいものであったが、地域住民は、単なる反対運動が必ずしもいい結果をもたらさないことに気付き、専門家の支援を得て「姉小路界隈を考える会」を設立、文化的活動を展開しながら住民自らが地域資源を知るための取り組みを開始した。分譲マンション建設は、1996年、異例の白紙撤回となったが、会の活動は拡大され、積極的な文化情報発信も行われるようになった。

その後、紛争地の土地利用について、地域全体の価値を高める賃貸物件として検討を再会する動きが生まれ、1999年1月、「パートナーシップのまちづくり」につながる「地域共生の土地利用検討会」(図2)が、(財)京都市景観・まちづくりセンターを事務局として設立され、筆者はその取りまとめ役を担当することになった。この検討会では、「長期的に地域社会に受け入れられる事業であること」、「事業主側の採算がとれる事業であること」という二点を前提に地域住民、開発事業者、外部の専門家などが参加し、入居者像や低層部の機能とともに、「まちのかたち」に合致した建物の形態が議論された。「スケルトン・インフィル方式」のマンションにおけるスケルトン設計への周辺住民参加である。当初は高さを低くすることのみに議論が集中したが、大きなかたまりを細かく分けること、隙間を空けることなどの重要性が徐々に話題となり、さらに、計画敷地の北側や東側の町で住民の多くが大事にしている低層の町並みを守るためには、当該敷地の土地利用はどうあらねばならないか、という議論に至った。相隣関係の利害の調整、つまり「価値の調整」を超えて、地域全体の「価値の共有」の議論に発展したわけである。

24ヶ月にわたる議論を重ねた末、2000年12月に店舗併存賃貸マンション「アーバネックス三条」の基本計画が策定された。竣工後も、地域の住民とマンション住民との交流会

が何度か開催され、新旧住民を含めたコミュニティ・デザインのあり方が模索されてきた。なお、この経験は、「京都市都心部のまちなみ保全・再生に係る審議会」による2002年の提言やこれを基礎とする京都市都心部の建築ルール(2003年ルール)に反映され、さらには、2007年の「新景観政策」(2007年ルール)にも影響を与えた。

この実践的研究によって分かったことは、「価値共有過程」の好循環が生まれた背景として、異なる価値観の複数の主体の共存が、かえって問題解決の幅を広げ、協議の促進に繋がったことである。ここでも具体的な協議に入る前に十分時間をかけて異なる価値観の「共存の感性」を磨くこと、その上で、過去や現代の問題ではなく、「まちの将来像」について「熟議(deliberation)」を行うことの重要性が確認された。

5. コミュニティ・デザインの仕組みータイドでオープンなコモンズ^{注3)}

生活空間の共同利用・管理活動は、イングランドやウエールズの放牧地の共同利用・管理システムを意味する「コモンズ」(commons)によくたとえられる。コモンズをめぐる議論はこれまで延々と続いていて、「コモンズ論」などと呼ばれてきた。膨大な研究成果があるが、そのきっかけの一つを作ったのは、アメリカの科学誌『サイエンス』(Science)に掲載されたG.ハーディン(Hardin)の「コモンズの悲劇(The Tragedy of Commons)」(1968年)であった。

ハーディンの主張は、放牧地では各牧夫が自らの利益を最大化するため過度の放牧が起り、結局は資源の枯渇を招くというものであった。共同的問題解決の本質的困難性の指摘でもあり、例えば、現在の地球環境問題を考えると、なるほどとうなずける気もする。

しかし、コモンズ論を少し紐解くと、ハーディンの主張には不十分な点があることが

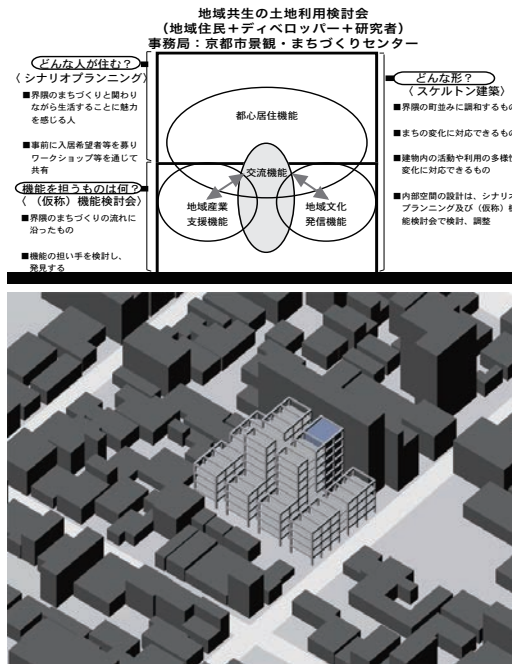


図2 地域共生の土地利用検討会 (京都市中京区)

わかる。そもそも、放牧地は誰でも自由にアクセスできる (open access) 土地ではない。厳しい掟のもとに管理されている土地こそが本来のコモンズなのである。また、地球環境問題はグローバル・コモンズ (global commons) と言われるコモンズ概念に関わり、ローカル・コモンズ (local commons) と言われるコモンズ概念に当たる放牧地とただちには同一視できない。

E. オストロム (Ostrom) は、膨大な調査研究に基づき、悲劇が起こらない持続可能なローカル・コモンズの条件を明らかにした。さらに、多くの研究者たちが、共有地の管理システムを多面的に検討してきた。その成果をまちづくりに適用する試みも行われてきた。都市空間をコモンズと考え、その共同管理のしくみについてコモンズ論を手がかりに考えるのである。

ここでは、特に地域資源の利用・管理の主体と方法に着目したい。多くの研究者の指摘を総合すると、「タイト」で「クローズド」なコモンズでは悲劇が起こりにくい。ここで「タイト」とは厳格な資源利用・管理ルール

が存在すること、「クローズド」とは、地域内の決まった人たちだけが地域資源を利用・管理することである。例えば、伝統的な都市空間の利用・管理システム、例えば、近世の京都における両側町単位の自治組織は、町式目と呼ばれるルールをもったタイトでクローズドなコモンズであった。

では、このシステムで現代の都市空間の利用・管理もうまく行われるのかというと、実はそうではない。京都の都心部では、マンション紛争や景観紛争など、地域の共同利用・管理システムだけでは解決できない都市問題を数多く経験してきた。さらに、少子高齢化の進行によって地域運営の担い手の継承も困難になっている。

しかし、よく調べてみると、失敗しているのは「クローズド」なコモンズで、必ずしも共同利用・管理システムの全否定とはいえない。仮に、「タイト」なルールはそのまま「オープン」なコモンズが構想できれば、問題が解決できるかもしれない (図3)。熱帯雨林やサンゴ礁の共同管理に世界中の人や組織が参加しているように、地域内だけでな

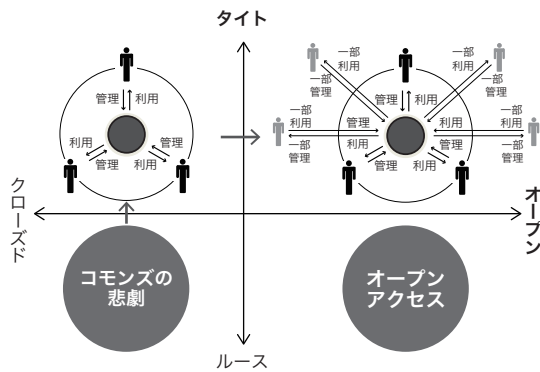


図3 タイトでオープンなコモンス

く、地域外の人たちが、ルールを共有し、リスクを背負って、地域資源の利用・管理に参加するしくみを考えるのである。

当然のことながら、外部の支援者は地域の人たちとは価値観が異なる。しかし、異なる価値観の共存を認め合わざるを得ない状況が、原理主義を排し、閉塞的状况を突破する原動力となることを、われわれは、阪神淡路大震災の復興や「地域共生の土地利用検討会」の実践的研究などから既に学んできた。さらに、異なる価値観の共存を認め合う素地が生まれれば、住民と企業と行政の連携である「パートナーシップ (partnership)」や、異なる地域の住民組織同士の連携である「コミュニティネットワーク (community network)」も進めやすくなる。こうなると、ポジティブなサーキットが回り始める。「タイト」で「オープン」なコモンスは、異なる価値観の共存をめざす「まちづくり」の基礎である。「異なる価値観の共存」を重視し、町の生活文化を含めた京町家の保全・継承を進めるに当たってはこうした視点からの取り組みが期待されるのである。

6. コミュニティ・デザインのプロセス—シナリオ・アプローチ^{注4)}

本稿で筆者は、現代のコミュニティ・デザインの最大課題は「異なる価値観の共存」である、と述べてきた。しかし、異なる価値観を持つ住民による協議の現場で、何らかの意

思決定を行うことは、実際には、前述の社会選択理論を持ち出すまでもなく不可能に近い。意思決定の方法自体を見直さなければ、「異なる価値観の共存」など、絵に描いた餅に過ぎないのである。

見直しの対象は、具体的には「計画」という方法である。plan や planning の訳語としての「計画」は、「目的達成のための手段の組織的配列」のことで、20世紀、とりわけ第二次世界大戦後に、様々な分野で広く普及した。この方法では、目的が重要で、出来上がり図をまず描く。次に、それをどのように達成するかを論理的に考えて実行する。これが「計画」なのである。

異なる価値観の共存を前提とするなら、まず、出来上がり図を描くことを見直さなければならない。その方法を、「シナリオ・アプローチ」と名付け、さまざまなコミュニティ・デザインの現場で適用を試みてきた。「シナリオ・アプローチ」では、目的を一つに決めない。「複数のシナリオ」を作ることが「シナリオ・アプローチ」の第一のポイントである。次に、「漸次的な意思決定」。何回も、何回もやり直しながら、最終的なシナリオを実現しようとする。これがシナリオ・アプローチの第二のポイントである (図4)。

複数のシナリオを描き、一つの出来上がり図を描かない。できる限り離れた可能性を複数考えることが大事である。そして、それを一気に達成しようとはしない。これは、将来世代に最大限の選択肢を残す意味もある。どうしても今決めないといけないことだけを今決める。現世代が大きなお世話をするのではなく、今決めなくていいことは全て可能性を残す。ここが20世紀型「計画」論とは決定的に違うところである。その後、残された最大限の可能性を追求していくのである。また、こうした考え方は、「予測困難な環境変化に対して、しなやかに対応する力」を意味するレジリエンス (resilience) 注5) の概念にも



図4 「計画」と「シナリオ・アプローチ」

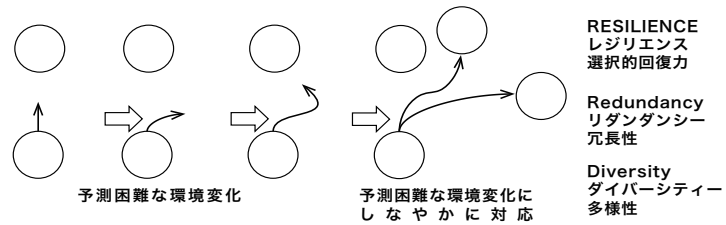


図5 「レジリエンス」の概念

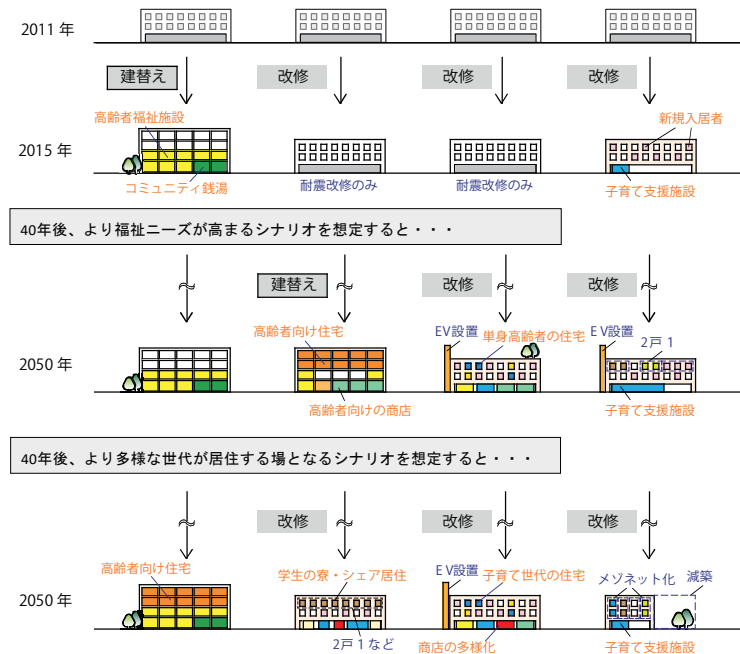


図6 「堀川団地」(京都市上京区)における「シナリオ・アプローチ」

通じる(図5)。

以下では、京都市上京区の「堀川団地」再生におけるシナリオ・アプローチの適用事例を概観したい(図6)。「堀川団地」は、榎木町【さわらぎちょう】団地、下立売団地、出水団地(第1～第3)、上長者町団地の6棟からなる。戦前、この一帯は「堀川京極」とよばれ、250軒あまりの商店が軒を連ねる市内有数の繁華街であった。しかし、第二次世界大戦の終り頃に、空襲の被害を減らすための防火帯に指定されると、商店や住宅は強制疎開を余儀なくされた。終戦後、この土地が広幅員の堀川通りに生まれ変わった。また、堀川通りの用地とならなかった西側の民有地に、堀川団地が建設された。

堀川団地のなかでもっとも古い出水団地が建設された1950年は、公営住宅法が生まれ

る前年で、住宅金融公庫法が施行された年であった。京都府住宅協会(現・京都府住宅供給公社)は、住宅難解消と堀川商店街の復興をめざして、住宅金融公庫の資金を元に、買収した土地に、6棟の店舗併存集合住宅を建設した。住戸には都市ガスや水洗便所など、当時の最新設備が用意され、文化的な近代アパートとして人気を博した。

堀川団地は、もともとこのあたりにあった京町家を継承するいわば「立体京町家」である。1階は店舗併用住宅、2、3階も通りとの関係を重視した準接地型住宅で、2階のテラスでは地蔵盆も行われた。京町家と同様、最大限の風通しを確保する平面計画で、通り土間にはなっていないものの、通り庭のような空間も確保されている。住戸内の間仕切りは、竹小舞を下地とした土壁で、天井や押し

入れの内側まで左官仕上げが施されていた。しかし、この堀川団地も築40年をすぎた頃から、老朽化を理由に建て替えの動きが活発化していく。1990（平成2）年頃から、空き家の補充を停止するものの、1階の商店については定期借家制度を活用した補充を再開するなど、建て替えに向けた結論がでないまま推移してきた。耐震性能の問題から本格的に建替えの気運が高まった2009年に、京都府によって「堀川団地まちづくり懇話会」が設置され、筆者は縁あってその座長を務めた。

このとき懇話会が出した提言は三つあった。一つめは、必ずしも全面建て替えではなく、改修を視野に入れた再生をすること。二つめは、地域のまちづくりと連携した再生をすること。三つめは、出来上がり図をあえて描かずに多様なシナリオを可能にすること、すなわち、「シナリオ・アプローチ」の採用であった。

地域のまちづくりと連携した再生においては、その地域にすでに定着しているコミュニティを無視することはできない。とくに京都のまちは市民自治の歴史も古く、それらが複層的に重なりあっている。

京都都心部では、通りの両側の土地所有者が集まってエリアマネジメントを行う江戸時代の自治組織である「町（ちょう）」という単位が現代もコミュニティの最小単位として機能している。また、1869（明治2）年に、全国に先駆けて、複数の「町」が番組小学校をつくった単位である「元学区」も、重要な自治活動の単位となっている。元学区は、現在の小学校区とは必ずしも一致しないが、人々の帰属意識の対象であり、国勢調査などの「統計区」ともなっている。

町と元学区は、入れ子構造になっていて、いずれも現代のコミュニティ組織として機能している。堀川団地の場合、6棟が5つの町に分かれ、特賢学区と聚落学区という二つの元学区が直接関係している。一町一棟ではな

いことが意思決定を複雑にし、元学区間の考え方の違いが再生計画の実現を左右することになる。さらに、商店街の活動を考える場合は、堀川通の東側、つまり「洛中」側の元学区を含めた京都独特の商習慣にも配慮しなければならない。複雑な京都のコミュニティを整理するだけでも、このプロジェクトの難しさが読み取れる。しかし、これらを考慮しなければ、歴史都市のコミュニティ・デザインは成立しない。

これらの調整を行いながら2010年に「まちづくり協議会」が発足、京都府、京都府住宅供給公社に、大学研究者やさまざまな専門家が加わって、懇話会提案の具体化が進められた。2014年に再生事業第一期を終えた堀川団地では、耐震改修や、住居部分の改修にとどまらず、まちづくりと連携した多様なコンテンツを盛り込みながら、地域全体を再生する機運が生み出されつつある。

ところで、シナリオ（scenario）を使った意思決定は、これまでに多様な分野で実践されてきた。これらをマクロシナリオとミクロシナリオの二つに整理してみよう。マクロシナリオでは、例えば、多国籍企業のロイヤル・ダッチ・シェル（Royal Dutch Shell）の実践が有名である。同社では、第二次世界大戦時に米軍が戦略を立てるのに使ったシナリオを経営に応用してきた。社内にシナリオライターを抱え、例えば、世界のどこでどんな紛争が起こるか、どこで飢饉が発生するか、資源・エネルギーの供給はどう変動するかなどを、データに基づいて予測し、未来シナリオを作成した上で、例えば、ビジュアルな映像に加工して経営会議で議論する。同社のノウハウの一部は、数年前に出された書籍でも公開されている。

一方、ミクロシナリオは、例えば、心理学や教育学で使われてきた人生脚本である。心理療法の分野では、患者にこれまでの人生を脚本に描いてもらい治療に役立ててきた。教

育分野では、ストローム夫妻の社会教育プログラムが知られている。参加者が書いた自身の人生脚本を世代間交流に活用した例などが報告されている。その他、社会学分野などで、インタビューで人の生き様を聞き取り、シナリオに描くというライフヒストリー法などが開発されている。

コミュニティ・デザインにおけるシナリオ・アプローチは、マクロシナリオとマイクロシナリオを組み合わせて、地域住民が参加するさまざまなコミュニティ・デザインのワークショップに活用したものである。マクロシナリオも、マイクロシナリオも、既に多くの研究や実践があり、既知の方法であるが、これまで、必ずしも、この二つを組み合わせるという発想はなかった。シナリオ・アプローチでは、第一に、マクロシナリオとしての複数の「まちのシナリオ」をつくる。第二に、それぞれの「まちのシナリオ」に沿って、マイクロシナリオとしての「個人のシナリオ」を参加者全員がつくる。その上で、第三に、「まちの将来像」について議論を行う。これが、異なる価値観の共存を前提とした意思決定手法の概要である。筆者らは、1990年代から続けてきた明舞団地再生プロジェクト、男山団地再生プロジェクトなどの実践的研究の中で、この手法の可能性とともに、多様な課題を確認してきた。こうした課題を丁寧に解きながら、シナリオ・アプローチが、「計画」に代わる「普通」の意思決定方法となることを期待したい。

注

注1) 本稿は、参考文献1)における拙稿(第7章「異なる価値観の共存」を実現する生活空間の構築)、および、参考文献36)における拙稿(第4章 京町家の保全・継承とまちづくりー「異なる価値観の共存」を可能とする生活文化の継承と発展をめざしてー)の一部に加筆・修正を行なったも

のである。

注2) 高田光雄「異なる価値観の共存」『京都だより』京都府建築士会 2016.3 参照。

注3) 高田光雄「タイトでオープンなコモンズ」『京都だより』京都府建築士会 2017.8 参照。

注4) 高田光雄「シナリオアプローチ」『京都だより』京都府建築士会 2016.9 参照。

注5) 高田光雄「住まい・まちづくりにおけるレジリエンス」『京都だより』京都府建築士会 2017.3 参照。

参考文献

- 1) 新川達郎監修, 川中大輔・山口洋典・弘本由香里編 (2024) 『コミュニティ・デザイン新論』さいはて社
- 2) 新建築学体系編集委員会編 (1985) 『新建築学体系 20 住宅地計画』彰国社
- 3) 倉沢進 (1973) 『都市社会学』東京大学出版会
- 4) 倉沢進・秋元律郎編 (1990) 『町内会と地域集団』ミネルヴァ書房
- 5) 羽仁五郎 (1968) 『都市の論理ー歴史的條件 現代の闘争』勁草書房
- 6) 山本登 (1985) 『市民組織とコミュニティ』明石書店
- 7) 倉田和四生 (1985) 『都市コミュニティ論』法律文化社
- 8) 園田恭一 (1978) 『現代コミュニティ論』東京大学出版会
- 9) 磯村英一 (1983) 『コミュニティの理論と政策』東海大学出版会
- 10) 奥田道大 (1983) 『都市コミュニティの理論』東京大学出版会
- 11) 奥田道大 (1993) 『都市型社会のコミュニティ』勁草書房
- 12) 吉原直樹 (1989) 『戦後改革と地域住民組織ー占領下の都市町内会』ミネルヴァ書房
- 13) 吉原直樹 (2000) 『アジアの地域住民

- 組織ー町内会・街坊会・RT/RW』お茶の水書房
- 1 4) 神谷国弘・中道實編 (1997)『都市的共同性の社会学ーコミュニティ形成の主体要件』ナカニシヤ出版
- 1 5) 高橋勇悦 (1993)『都市社会論の展開』学文社
- 1 6) 高橋勇悦・菊池美代志編 (1994)『今日の都市社会学』学文社
- 1 7) 菊池美代志・江上渉 (1998)『コミュニティの組織と施設』多賀出版
- 1 8) 岩崎信彦ほか (1989)『町内会の研究』お茶の水書房 (増補版 2013)
- 1 9) 田村明 (1994)『現代都市読本』東洋経済新報社
- 2 0) 大山信義 (2001)『コミュニティ社会学の転換』多賀出版
- 2 1) 山崎亮 (2011)『コミュニティデザイナー一人がつながるしくみをつくる』学芸出版社
- 2 2) 山崎亮 (2012)『コミュニティデザインの時代ー自分たちで「まち」をつくる』中公新書
- 2 3) 広井良典 (2009)『グローバル定常型社会ー地球社会の理論のために』岩波書店
- 2 4) 広井良典 (2009)『コミュニティを問い直すーつながり・都市・日本社会の未来』ちくま新書
- 2 5) 広井良典 (2019)『人口減少社会のデザイン』東洋経済
- 2 6) 平尾昌宏 (2024)『人間関係ってどういう関係?』ちくまプリマー新書
- 2 7) 巽和夫+町家型集合住宅研究会編 (1999)『町家型集合住宅 - 成熟社会の都心居住へ』学芸出版社
- 2 8) 青山吉隆編 (2002)『職住共存の都心再生 - 創造的規制・誘導を目指す京都の試み』学芸出版社
- 2 9) 日本建築学会編 (2007)『都市建築のかたち 日本建築学会叢書 3 都市建築の発
- 展と制御シリーズ III』日本建築学会
- 3 0) 上町台地コミュニティ・デザイン研究会編 (2009)『地域を活かすつながりのデザイナーー大阪・上町台地の現場から』創元社
- 3 1) 日向進 (1998)『近世京都の町・町家・町家大工』思文閣出版
- 3 2) 高橋康夫 (2001)『京町家・千年のあゆみー都にいきづく住まいの原型』学芸出版社
- 3 3) 高橋康夫・中川理編 (2003)『京・まちづくり史』昭和堂
- 3 4) 上田篤編 (1976)『京町家ーコミュニティ研究』鹿島出版会
- 3 5) 京都新聞社編 (1995)『京の町家考』京都新聞社
- 3 6) 山田浩之・赤崎盛久編 (2019)『京都から考える都市文化政策とまちづくりー伝統と革新の共存ー』ミネルヴァ書房
- 3 7) Kenneth J.Arrow (1970) Social Choice and Individual Values, Yale University Press. (ケネス・J・アロー著, 長名寛明訳 (1977)『社会的選択と個人的評価』日本経済新聞社)
- 3 8) Amartya Sen (1970) Collective Choice and Social Welfare, Holden-Day.(アマールティア・セン著, 志田基与師監訳 (2000)『集合的選択と社会的厚生』勁草書房)
- 3 9) 坂井豊貴 (2015)『多数決を疑うー社会的選択理論とは何か』岩波書店
- 4 0) 鈴木興太郎 (2009)『厚生経済学の基礎 - 合理的選択と社会的評価』岩波書店
- 4 1) Ostrom, Elinor (1990) Governing the Commons: The Evolution of Institutions for Collective Action. Cambridge University Press
- 4 2) 三俣学・室田武・森元早苗編 (2008)『コモンズ研究のフロンティア - 山野海川の共有的世界』東京大学出版会
- 4 3) 井上真編 (2008)『コモンズ論の挑戦 新たな資源管理を求めて』新曜社

- 4 4) 西村行功 (2003) 『シナリオ・シンキング』ダイヤモンド社
- 4 5) 飯沼光夫 (1982) 『シナリオ・ライティング入門』日本能率協会
- 4 6) 桜井厚 (2002) 『インタビューの社会学—ライフストーリーの聞き方』セリカ書房
- 4 7) Jeroen van der Veer ed. (2005) Shell Global Scenarios to 2025: The Future Business Environment trends, Trade-offs And Choices, Peterson Inst for Intl Economics
- 4 8) 高田光雄ほか (2012) 『堀川団地再生プログラムの研究開発報告書』京都府住宅供給公社・京都大学大学院工学研究科
- 4 9) 高田光雄ほか (2012) 『堀川団地‘やわらかい’まちづくり再生ビジョン』京都大学大学院工学研究科建築学専攻居住空間学講座
- 5 0) 高田光雄ほか (2012) 『堀川団地の記憶と未来』京都府住宅供給公社・京都大学大学院工学研究科
- 5 1) André Schaminée (2018) Designing With—in Public Organization, BIS Publishers (アンドレ・シャミネー著・白川部君江訳 (2019) 『行政とデザイン』BNN)
- 5 2) 笥裕介監修・issue+design project 著 (2011) 『地域を変えるデザイン』英治出版
- 5 3) 笥裕介 (2013) 『ソーシャルデザイン実践ガイド』英治出版
- 5 4) 笥裕介 (2015) 『人口減少×デザイン』英治出版
- 5 5) 地子徳幸 (2023) 『ソーシャルデザイナーの仕事術』幻冬社

構造物の非線形共振現象の簡易解析法

—インパルスとエネルギーバランスによる方法—

竹脇 出

構造物の非線形共振現象の解析は1960年頃に始まった。棚橋諒は、1956年の第1回世界地震工学会議で、建築構造物が大振幅地震動を受けた際に弾塑性領域の応答を呈することを示し、その解析法を提案した。これを受けて、1960年の第2回世界地震工学会議では、米国等の研究者が弾塑性領域の応答に関する論文を多数発表した。また、1961年にはIwanがPhD論文において、正弦波を受ける1自由度バイリニアールモデルの弾塑性応答における定常応答解析法を提案した。その後多くの研究者により、構造物の非線形共振現象の解析法が提案された。従来の解析法では、1つの入力振動数に対する弾塑性応答解析を行い、それを多数の入力振動数に対して行って共振曲線を求めることが行われた。

それに対して、2015年に、竹脇等は、継続時間の短い正弦波をダブルインパルスやトリプルインパルスに置き換え、非線形構造モデルに対して最大の応答を与える極限外乱と、それに対する応答を簡潔な表現で見出す画期的な方法を提案した。さらに、継続時間の長い正弦波をマルチインパルスに置き換え、非線形構造モデルに対して、最大の応答を与える極限外乱とそれに対する応答を簡潔な表現で見出す革新的な方法を提案した。

本報告では、上記の内容についてより詳細な解説を行う。

Simple Analysis of Resonance of Nonlinear Structures

—Method Using Impulse and Energy Balance—

TAKEWAKI Izuru

The analysis of nonlinear resonance phenomenon of elastic-plastic structures was started around 1960. Ryo Tanabashi presented an original paper at the First World Conference on Earthquake Engineering in 1956. Then many researchers in the world tackled this analysis in the Second World Conference on Earthquake Engineering in 1960. Dr. Iwan proposed another original method for analyzing the steady-state response of a bilinear hysteretic SDOF model in 1961. In the previous methods, the nonlinear response analysis was made for one input frequency and this procedure was repeated for many other frequencies.

On the other hand, Takewaki et al. proposed a completely different original method for finding the critical input and the corresponding resonant response without repetition for many frequencies by transforming a few-cycle sinusoidal input into a double or triple impulse. This method was also extended to a long-duration sinusoidal input by introducing a multi impulse.

キーワード：非線形共振現象、ダブルインパルス、マルチインパルス、極限外乱法

Keywords: Nonlinear resonance phenomenon, Double impulse, Multi impulse, Critical excitation method

1 はじめに

日本において、建築物に対する耐震設計の考え方は1891年の濃尾地震以降に始まったと言われており¹、米国では1906年のサンフランシスコ地震以後であると認識されている。当初は、コンクリートや鋼、木材などの構造材料を弾性限界内で使用することが想定されていた。これは、地震動の性質が十分には理解されていなかったことにより、材料安全率により構造物の安全性を担保するという方法が採用されたことによる。その後、地震動の特性が次第に明らかになるにつれ、また、経済的な側面からの要請もあり、建物の構造材を弾性限を超えて使用することへの要請が高まっていった。その代表的な研究として、棚橋諒による有名な速度-ポテンシャルエネルギー説がある¹⁻³。

構造物の耐震設計においては、共振を避けることと減衰を付与することが重要である。非線形共振現象の解析は1960年頃に始まった^{2,4}。棚橋諒は、1956年の第1回世界地震工学会議で、建築構造物が大幅地震動を受けた際に弾塑性領域の応答を呈することを示し、その解析法を提案した⁵。これを受けて、1960年の第2回世界地震工学会議では、米国等の研究者が弾塑性領域の応答に関する論文を発表した⁴。また、1961年にはIwanがPhD論文において、正弦波を受ける1自由度バイリニアールモデルの弾塑性応答における定常応答解析法を提案した⁶。その後も、多くの研究者により構造物の非線形共振現象の解析法が提案された⁷⁻⁹。従来の解析法では、1つの入力振動数に対する弾塑性応答解析を行い、それを多数の入力振動数に対して行って共振曲線を求めることが行われる(図1参照)。

それに対して2015年に、小島と竹脇は、継続時間の短い正弦波をダブルインパルスやトリプルインパルスに置き換え、非線形構造モデルに対して最大の応答を与える極限外乱

と、それに対する応答を簡潔な表現で見出す画期的な方法を提案した^{10,11}。さらに、継続時間の長い正弦波をマルチインパルスに置き換え、非線形構造モデルに対して最大の応答を与える極限外乱と、その応答を簡潔な表現で見出す画期的な方法を提案した^{12,13}。

2 線形および非線形構造物の共振曲線

非減衰および減衰1自由度構造物モデルに調和地動が作用したときの定常状態における変位(あるいは加速度)応答振幅(入力に対する倍率)を入力振動数に対して描いた図を共振曲線と呼ぶ^{14,15}。線形モデルについては、共振曲線は入力振幅に依存しないが、非線形モデルでは入力振幅に依存する。また、線形モデルでは共振曲線は陽な表現として得られるのに対して、非線形モデルでは、極めて複雑な表現となる(例えば文献9参照)。

それに対して、小島と竹脇¹⁰⁻¹²によるダブルインパルスやマルチインパルスを用いた方法では、デルタ関数の有効性により、非線形モデルに対する共振曲線と同類の曲線を容易に誘導することが可能となる(図1参照)。

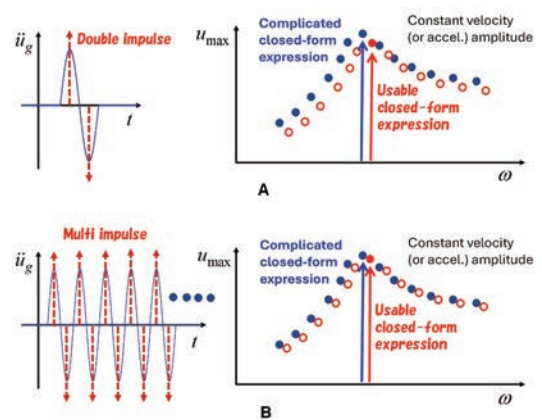


図1 非線形構造物の共振曲線(従来の手法、インパルスとエネルギーバランスを用いた手法)、(A) 1サイクル正弦波とダブルインパルス、(B) 多サイクル正弦波とマルチインパルス

3 インパルスとエネルギーバランスを用いた非線形共振現象の簡易解析法(非減衰1自由度系)

前述の通り、2015年に小島と竹脇は、断層近傍地震動（断層と平行のものと垂直なもの）の主要部分を模擬した継続時間の短い正弦波を、ダブルインパルスやトリプルインパルスに置き換える方法を提案した^{10,11}。これは、地震動記録にそのような特性の存在が認められたことによる¹⁶⁻¹⁹。その上で、非線形構造モデルに対して最大の応答を与える極限外乱と、それに対する応答を簡潔な表現で見出す画期的な方法を提案した。さらに、長周期・長時間地震動のような継続時間の長い正弦波をマルチインパルスに置き換え、非線形構造モデルに対して最大の応答を与える極限外乱とその応答を簡潔な表現で見出す画期的な方法を提案した¹²（図2参照）。これについても、そのような地震動が観測され、高層建物や免震建物などの長周期の構造物に大きな影響を与えることが予想されたことによる²⁰。

図3に入力外乱モデルと構造モデルの置換に関して、従来の考え方と新規の考え方の比較を示す^{4,13}。インパルス入力では自由振動成分のみが現れることが大きな特徴である。

小島と竹脇¹⁰は、2015年に、1サイクル正弦波を向きの異なるダブルインパルスに置換し、1自由度非減衰完全弾塑性モデルの極限入力を求める方法を提案した。インパルス間隔に自由度を持たせることにより極限外乱問題が構成され、インパルスに対する応答をエネルギーバランスの考えを用いて簡潔に表現することにより、極限の入力（インパルス間隔）とそれに対する極限的応答を閉形表現で見出すことに成功した。

図4にダブルインパルスを受ける1自由度非減衰完全弾塑性モデルに対するエネルギーバランスを用いた極限外乱法の概要を示す¹³。

図5には、Iwan (1961)⁶による、地動加速度振幅を一定としたときの1自由度非減衰バイリニアール履歴モデルに対する非線形共振

曲線と、小島と竹脇 (2016)²¹によるダブルインパルス（地動速度振幅一定）を受ける1自由度非減衰バイリニアール履歴モデルに対する極限応答を示す。A, B, Cは、第二勾配が異なる3種類のモデルに対する結果を示す。参考のため、ダブルインパルス（地動速度振幅一定）を受ける場合との比較として、地動速度振幅を一定としたときの非線形共振曲線も描いている。図から、ダブルインパルスを用いた理論による極限応答は、地動速度振幅を一定としたときの共振曲線のピークと良好な対応を示すといえる。

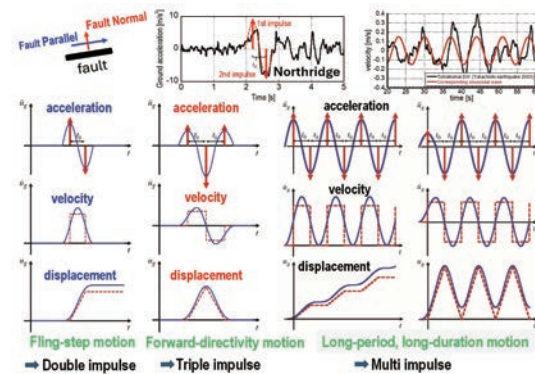


図2 断層近傍地震動を模擬したダブルインパルスとトリプルインパルス及び長周期・長時間地震動を模擬したマルチインパルス

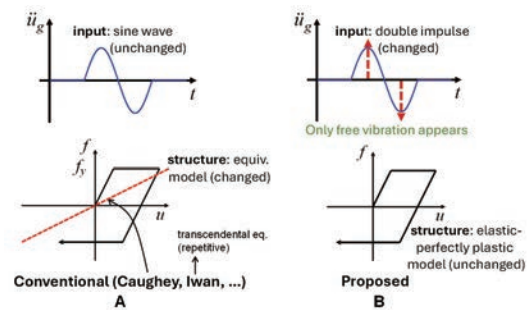


図3 入力モデルと構造モデルの取り扱い、(A) 従来の方法（入力はそのままで構造モデルを等価線形化）、(B) 提案手法（構造モデルはそのままで入力モデルをインパルス置換）

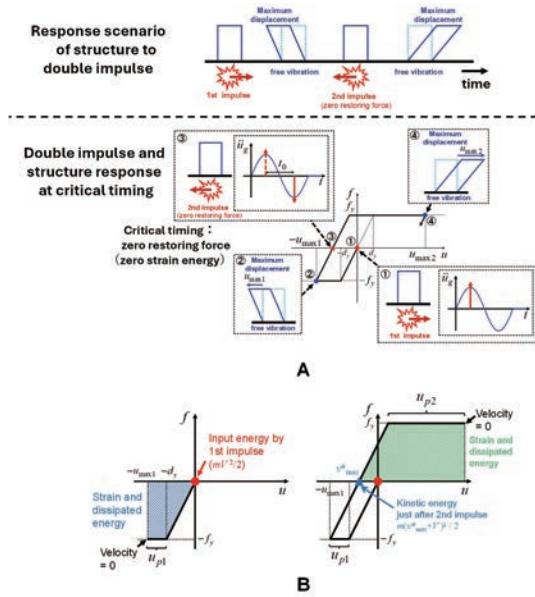


図4 極限的ダブルインパルスを受ける非減衰1自由度完全弾塑性モデル, (A) 応答シナリオ, (B) 第1インパルス作用後のひずみ・消費エネルギーと第2インパルス作用後のひずみ・消費エネルギー

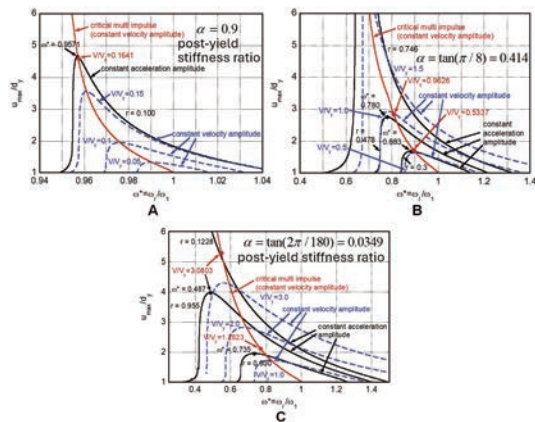


図5 非線形共振曲線 (Iwan による加速度振幅一定時のもの、速度振幅一定時のもの) と提案手法による速度振幅一定時の極限応答の比較, (A) バイリニア一履歴曲線の第2勾配 $\alpha = 0.9$, (B) $\alpha = 0.414$, (C) $\alpha = 0.0349$

4 インパルスとエネルギーバランスを用いた非線形共振現象の簡易解析法 (減衰1自由度系)

前節では非減衰モデルを扱ったが、本節では減衰モデルに対してインパルスとエネルギーバランスを用いた極限外乱法の解説を行う。

非減衰モデルでは、インパルスによる運動エネルギーの入力とそのエネルギーのひずみエネルギー(弾性および履歴消費エネルギー)への変換により、極限外乱の導出と極限応答の算出が行われた。減衰モデルでは、減衰機構によるエネルギーの消散が付加されるため、同様のエネルギーバランスを用いるには特別な工夫が必要となる。

図6Aは、ひずみエネルギー(弾性および履歴消費エネルギー)と減衰機構によるエネルギー消散を模式的に表したものである¹³。また、図6Bは、減衰機構によるエネルギー消散を近似的に表現するものとして、線形近似、2次関数近似、楕円近似を示している¹³。小島、五月女、竹脇(2018)²²はこの近似として2次関数を採用している。

図7は、完全弾塑性特性を有する1自由度減衰モデルに極限的ダブルインパルスが入力された時の復元力特性(図7A)と減衰力特性(図7B)の模式図を示す¹³。

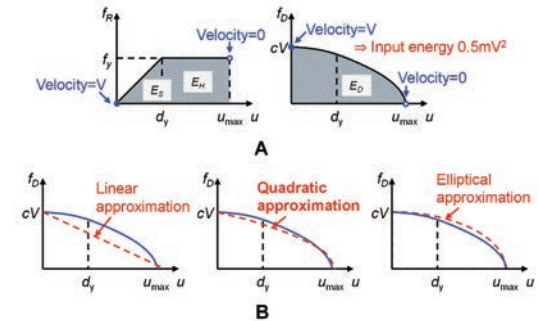


図6 内部エネルギー, (A) 復元力特性および減衰力-変位関係におけるひずみエネルギーおよび消費エネルギー, (B) 減衰機構によるエネルギー消散の近似表現(線形近似、2次関数近似、楕円近似)

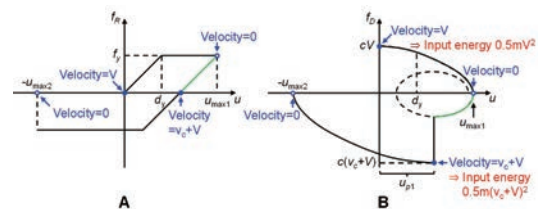


図7 完全弾塑性特性を有する1自由度減衰モデルに極限的ダブルインパルスが入力された時の復元力特性と減衰力特性の模式図, (A) 復元力特性, (B) 減衰力特性

5 インパルスとエネルギーバランスを用いた非線形共振現象の簡易解析法(多自由度系)

前節までは、非減衰モデルおよび減衰モデルの1自由度系についての説明を行ったのに対して、本節では、多自由度系についての解説を行う。1自由度系では、層せん断力(非減衰モデルでは復元力、減衰モデルでは復元力+減衰力)が0となる時点で第2インパルスが入力されるのが極限的な入力となったが、多自由度系では、どのようなタイミングが極限的となるかについて考える必要がある。検討の結果、1層の層せん断力(非減衰モデルでは復元力、減衰モデルでは復元力+減衰力)が0となる時点で第2インパルスが入力されるのが極限的な入力となることを示すことができる²³。すなわち、「第2インパルスによる系への入力エネルギーが最大となるタイミングが極限的である」と定義する。図8はその様子を示している¹³。

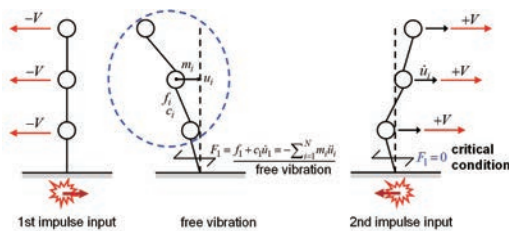


図8 多自由度系に対する極限的ダブルインパルスの定義(1層の層せん断力が0となる時点で第2インパルスを入力)

6 擬似ダブルインパルスとエネルギーバランスを用いた多自由度系の非線形共振現象の簡易解析法

1サイクル正弦波とダブルインパルスのフーリエ振幅を比較すると、ダブルインパルスは、それが有する振動数の付近では1サイクル正弦波のフーリエ振幅を良い精度で表現可能であるが、より高振動数域では両者の差は大きくなる。すなわち、1サイクル正弦波では、それが有する振動数の付近でのみ意味のある大きさを有するのに対して、ダブルインパルスではそのような特性が高振動数域に

も繰り返し現れる。その結果として、ダブルインパルスの有する振動数と多自由度系の1次の固有振動数が一致するような極限的ダブルインパルスについては、多自由度系の高次の応答を励起させるため、1サイクル正弦波とは異なる応答を示すこととなる。変位応答については、もともと高次の応答が小さいためこの影響は小さいが、加速度については高次の影響がかなり大きくなる。

明橋と竹脇は、極限的ダブルインパルスの変位応答特性を明らかにした後に、加速度応答も精度よく予測可能なものとして擬似ダブルインパルスという概念を導入した²⁴。図9 A, B に、従来のダブルインパルスの第1インパルスによる速度特性と、擬似ダブルインパルスの第1インパルスによる速度特性を示す¹³。擬似ダブルインパルスでは、1次の固有モード形に速度振幅を乗じたものとなる。

多自由度系に極限的ダブルインパルスが入力された時の応答は、基本的に時刻歴応答解析を用いて評価される。極限的擬似ダブルインパルスに対しても同様であるが、極限的擬似ダブルインパルスの場合には、1次モードが卓越することを利用して、近似的に閉形表現を導くことが可能となる²⁵。図10A, B に3層モデルに対するその概要を示す¹³。また、図11には、減衰定数の異なる12層モデルに対する時刻歴応答解析結果と提案表現の比較を示す¹³。極めて良好な精度で時刻歴応答の結果を表現可能となっていることがわかる。

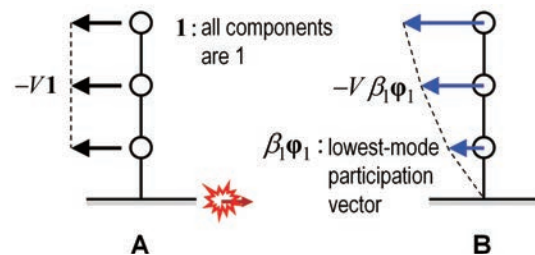


図9 ダブルインパルスと擬似ダブルインパルスの第1インパルスによる速度特性, (A) ダブルインパルス, (B) 擬似ダブルインパルス

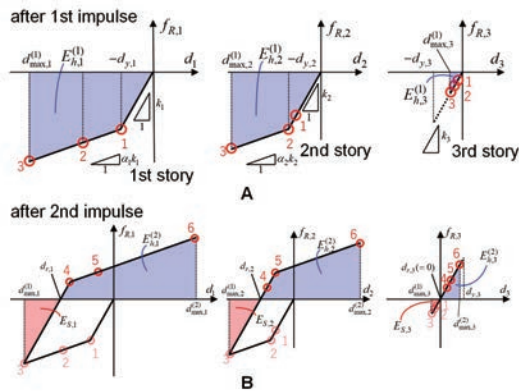


図10 3層モデルの極限的擬ダブルインパルスに対する層間変位応答評価、(A) 第1インパルス後、(B) 第2インパルス後

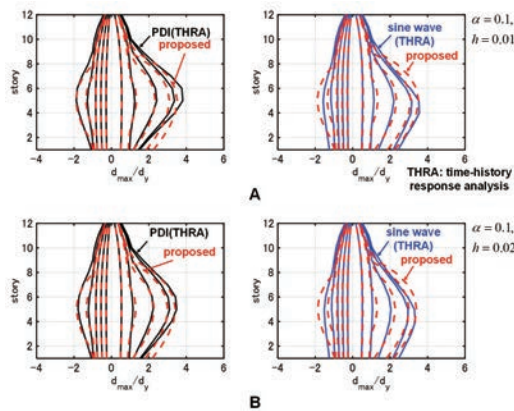


図11 極限的擬ダブルインパルスを受ける12層モデルの時刻歴応答解析結果と提案表現の比較、(A) $h=0.01$ 、(B) $h=0.02$

7 擬マルチインパルスとエネルギーバランスを用いた多自由度系の非線形共振現象の簡易解析法

前節では、擬ダブルインパルスに対する説明を行ったが、本節では、長周期・長時間地震動を模擬したマルチインパルスに関連して、擬マルチインパルス²⁶に対する解説を行う。擬ダブルインパルスと同様に、変位応答についてはマルチインパルスでも精度よく応答予測が可能となるが、加速度応答についてはダブルインパルスの時と同様の問題点が生じる。そこで、その課題を解決するものとして、擬マルチインパルスが明橋と竹脇により導入された²⁶。

図12に、長い継続時間の正弦波、マルチインパルス、擬マルチインパルスに対する伝達関数とフーリエ振幅を用いた比較を示す¹³。

図14には、図13に示す3種類の20層モデルに対するマルチインパルスの極限的時間間隔の収束の様子を示す²⁷。図13のモデルA、B、Cに対応する結果が図14のA、B、Cに示されている。擬マルチインパルスについても同様の解析を行うことは可能である。

図15は、24、36、48、60層のモデルについて、極限的擬マルチインパルスが入力された時の、入力速度振幅と最大層間変位(図15A)および累積塑性変形倍率(図15B)の関係を示す²⁶。継続時間として120秒という共通のものを採用しているため、最大層間変位については層数に関係なくほぼ同様な関係となっているのに対して、累積塑性変形倍率では、層数が増加すると小さな値となっている。ただし、層数が増加すると塑性変形により消散されるエネルギーの箇所が増えるため、結局、消費エネルギーの総量としてはほぼ同じ値を示すことは興味深い。

図16の左右には、耐震設計の分野では有名なエネルギー一定説、変位一定説が示されている¹³。竹脇らが提案している極限外乱法による共振応答による特性は、第3の耐震設

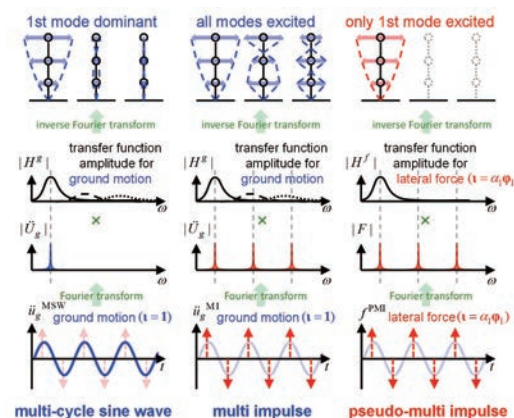


図12 長継続時間の正弦波、マルチインパルス、擬マルチインパルスに対する伝達関数とフーリエ振幅を用いた比較

計における説となる可能性がある。今後のさらなる発展が期待される。

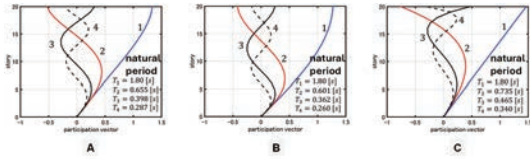


図 13 異なる層剛性を有する 20 層モデルの固有周期と固有モード、(A) 一定剛性モデル、(B) 台形剛性モデル、(C) 直線形 1 次モードモデル

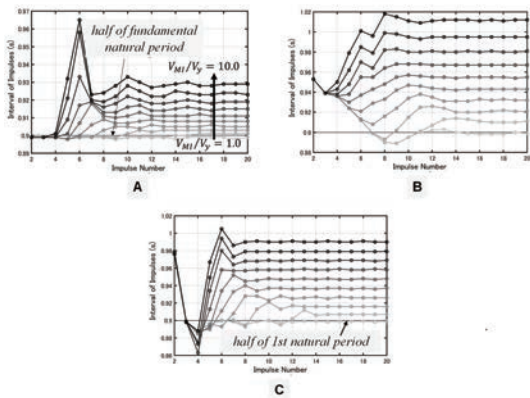


図 14 20 層モデルに対するマルチインパルスの極限的時間間隔の収束の様子、(A) 一定剛性モデル、(B) 台形剛性モデル、(C) 直線形 1 次モードモデル

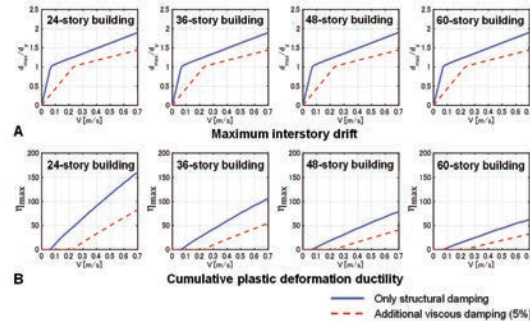


図 15 24, 36, 48, 60 層モデルに極限的擬マルチインパルスが入力された時の、入力速度振幅と最大層間変位および累積塑性変形倍率の関係、(A) 最大層間変位、(B) 累積塑性変形倍率

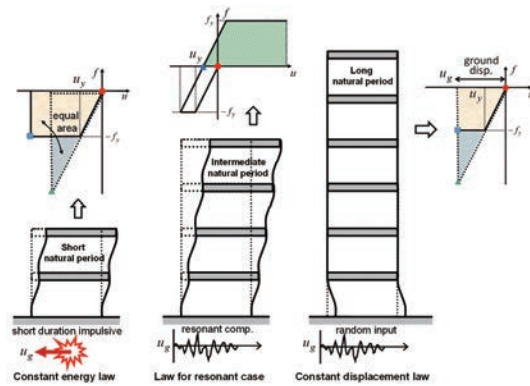


図 16 耐震設計分野におけるエネルギー一定説、変位一定説とそれに続く非線形共振応答基準

8 おわりに

構造物の非線形共振現象の解析は 1960 年頃に始まり、1961 年には Iwan が PhD 論文において、正弦波を受ける 1 自由度バイリニアモデルの弾塑性応答における定常応答解析法を提案した。その後も多くの研究者により、構造物の非線形共振現象の解析法が提案された。従来の解析法では、1 つの入力振動数に対する弾塑性応答解析を行い、それを多数の入力振動数に対して行って共振曲線を求めることが行われた。

2015 年に、小島と竹脇は、継続時間の短い正弦波をダブルインパルスやトリプルインパルスに置き換え、インパルスとエネルギーバランスの考えを用いたアプローチにより、非線形構造モデルに対して最大の応答を与える極限外乱と、それに対する応答を簡潔な表現で見出す画期的な方法を提案した。さらに、継続時間の長い正弦波をマルチインパルスに置き換え、インパルスとエネルギーバランスの考えを用いたアプローチにより、非線形構造モデルに対して最大の応答を与える極限外乱と、それに対する応答を簡潔な表現で見出す画期的な方法を提案した。

当初は 1 自由度系に対する理論が提示されたが、2021 年以降に明橋と竹脇により、多自由度系に対して変位と加速度の両者を精度よく解析する方法として、擬似ダブルインパ

ルスや擬似マルチインパルスを用いた方法が提案された。

本報告では、2015年に小島と竹脇らにより始められたアプローチと、2021年以降に明橋と竹脇により提案された多自由度系に対するアプローチの解説を行い、従来の方法では解決できなかった課題（繰り返し計算を伴う共振特性の把握）を如何にして克服することができたかの説明を行った。

また、竹脇らによる上記の方法は、構造物の耐震設計分野における既存の2つの法則（エネルギー一定則、変位一定則）に次ぐ第3の法則となり得ることの説明を行った。

9 謝辞

本報告は、参考文献13について、より幅広い観点からの解説を加えたものである。尚、図1～16は参考文献13から引用したものである。参考文献13の作成において多大な協力を得た小島紘太郎博士（京都工芸繊維大学）および明橋弘樹博士（竹中工務店技術研究所）に謝意を表す。

参考文献

- 1 大橋雄二，日本建築構造基準変遷史，日本建築センター，1993.
- 2 竹脇 出，棚橋諒博士の建築構造分野への貢献 ―地震動をインパルスに置換する革新的発想―，京都美術工芸大学紀要，第4号，pp.69-78，2024.
- 3 棚橋 諒，地震の破壊力と建築物の耐震力に関する私見，建築雑誌，pp.578-587，1935.5.
- 4 I. Takewaki and K. Kojima, An impulse and earthquake energy balance approach in nonlinear structural dynamics, CRC Press, 2021, ISBN 9780367681401
- 5 R. Tanabashi, Studies on the nonlinear vibrations of structures subjected to destructive earthquakes, Proc. of the First

- World Conf. on Earthquake Engineering, Berkeley, Calif., 6:1-6:16. 1956.
- 6 W.D. Iwan, The dynamic response of bilinear hysteretic systems, Ph.D. Thesis, California Institute of Technology. 1961.
- 7 T.K. Caughey, Sinusoidal excitation of a system with bilinear hysteresis. J. Appl. Mech. 1960; 27(4): 640-643.
- 8 T.K. Caughey, Random excitation of a system with bilinear hysteresis. J. Appl. Mech. 1960; 27(4): 649-652.
- 9 W.D. Iwan, The dynamic response of the one-degree-of-freedom bilinear hysteretic system, Proc. of the Third World Conf. on Earthquake Engineering, Auckland and Wellington, New Zealand. 1965.
- 10 K. Kojima and I. Takewaki, Critical earthquake response of elastic-plastic structures under near-fault ground motions (Part 1: Fling-step input), Frontiers in Built Environment. 2015; 1: 12.
- 11 K. Kojima and I. Takewaki, Critical earthquake response of elastic-plastic structures under near-fault ground motions (Part 2: Forward-directivity input), Frontiers in Built Environment. 2015; 1: 13.
- 12 K. Kojima and I. Takewaki, Critical input and response of elastic-plastic structures under long-duration earthquake ground motions, Frontiers in Built Environment. 2015; 1: 15.
- 13 I. Takewaki, Review: Critical excitation problems for elastic-plastic structures under simple impulse sequences, Japan Architectural Review, Vol. 8, Issue 1, e70037, 2025.
- 14 R.W. Clough and J. Penzien, Dynamics of structures, McGraw-Hill, 1975.
- 15 A. Shibata, Dynamic analysis of earthquake resistant structures, Tohoku

- University Press (Japanese version in 1981). 2010.
- 16 M. Sasani and V.V. Bertero, Importance of severe pulse-type ground motions in performance-based engineering: historical and critical review, in Proceedings of the Twelfth World Conf. on Earthquake Engineering, Auckland, New Zealand. 2000.
- 17 G.P. Mavroeidis and A.S. Papageorgiou, A mathematical representation of near-fault ground motions, *Bull. Seism. Soc. Am.* 2003; 93(3): 1099-1131.
- 18 G.P. Mavroeidis, G. Dong and A.S. Papageorgiou, Near-fault ground motions, and the response of elastic and inelastic single-degree-freedom (SDOF) systems, *Earthquake Eng. Struct. Dyn.* 2004; 33: 1023-1049.
- 19 E. Kalkan and S.K. Kunnath, Effects of fling step and forward directivity on seismic response of buildings, *Earthquake Spectra.* 2006; 22(2): 367-390.
- 20 I. Takewaki, *Critical excitation methods in earthquake engineering*, Elsevier (2nd edition), Oxford, 2013.
- 21 小島紘太郎, 竹脇 出, バイリニア型復元力特性を有する弾塑性構造物の断層近傍地震動に対する極限応答の閉形表現, 日本建築学会構造系論文集, 2016年8月, 第81巻, 第726号, pp1209-1219.
- 22 小島紘太郎, 五月女義人, 竹脇 出, 断層近傍地震動を受ける粘性減衰を有する完全弾塑性1自由度系の極限応答, 日本建築学会構造系論文集, 2017年5月, 第82巻, 第735号, pp643-652.
- 23 H. Akehashi and I. Takewaki, Optimal viscous damper placement for elastic-plastic MDOF structures under critical double impulse, *Frontiers in Built Environment*, Volume 5: Article 20, 2019.
- 24 H. Akehashi and I. Takewaki, Pseudo-double impulse for simulating critical response of elastic-plastic MDOF model under near-fault earthquake ground motion, *Soil Dyn. Earthquake Eng.* 2021; 150: 106887.
- 25 H. Akehashi and I. Takewaki, Closed-form critical response of undamped bilinear hysteretic MDOF system under pseudo-double impulse for estimating resonant response under one-cycle sine wave, *Soil Dyn. Earthquake Eng.*, 157, 2022, 07254.
- 26 H. Akehashi and I. Takewaki, Pseudo-multi impulse for simulating critical response of elastic-plastic high-rise buildings under long-duration, long-period ground motion, *Struct. Design Tall Spec. Build.* 2022; 31(14): e1969.
- 27 A. Kawai and I. Takewaki, Critical response of multi-story damped bilinear hysteretic shear building under multi impulse as representative of long-period long-duration earthquake ground motions, *Frontiers in Built Environment.* 2020; 6: 588980.

エネルギー供給の水系ネットワーク 1

山内 貴博

本研究は「調査とデザイン」で構成する。これまでの研究より導き出されたコンセプト「エネルギー供給の水系ネットワーク」を社会が実装したとして川上、川下のあり方に着目した調査を行い、そこから抽出された条件に基づきケーススタディとして京都府乙訓郡大山崎町（以下 大山崎と記す）を舞台にデザインを行い、上記仮説を検証する事を研究の目的とする。本研究は国土全体を流れる川に着目している。川下には江戸期の海運寄港地が位置し、その歴史を顕在化する街おこしが挙げられる。一方、川上（ダム）にクリーンエネルギー製造の水力インフラを整備すれば、川下の街おこしを補強する「エネルギー供給の水系ネットワーク」というコンセプトが立案出来る。対象地の大山崎は、立地や歴史の観点からハブ（中継地）に相応しいと考えている。今後は調査を進め、具体的な建築やランドスケープをデザインして仮説検証を行う。

Water Network of Energy Supply 1

YAMAUCHI Takahiro

This study is composed of "investigation and design." Based on the concept of an "energy supply water system network" derived from previous research, an investigation was conducted focusing on the roles of upstream and downstream areas if this concept were to be implemented in society. Based on the conditions extracted from this investigation, a case study was conducted using Oyamazaki Town in Otokuni District, Kyoto Prefecture (hereinafter referred to as Oyamazaki) as the setting for the design, with the aim of verifying the hypothesis. This study focused on rivers flowing throughout the country. Downstream areas include Edo-period shipping ports, and community revitalization initiatives highlighting this history have been observed. However, if hydro-infrastructure for clean energy production is established upstream (dams), it becomes possible to propose the concept of an "energy supply water system network" that supports the revitalization of downstream areas. Oyamazaki, the target site, is considered suitable as a hub (relay point) from both a locational and historical perspective. Further investigations will be conducted, and specific architectural and landscape designs will be created to test this hypothesis in the future.

キーワード：都市、建築、ランドスケープ

Keywords: Urban, Architecture, Landscape

1 はじめに

2006年に街の雰囲気のうちがいは何かという疑問から、場の固有性の論理解明を目的に研究を始めた。当初は、生まれ育った四つの街及び当時生活していた街を比較調査した。そして、2013年度から研究者として赴任した秋田を中心に活動し、2019年度から京都に転勤して研究を続けている。研究を始める契機となった実務経験は、住宅のシリーズ化や商品開発等の建築デザインと、中国のランドスケープデザインや都市デザインである。赴任した秋田では中心市街地から調査を始め県内各所を、山形県金山町の景観調査等を行った。2015年から盛岡地域の調査と、2016年と2017年は文化庁受託事業の担当教員として一般受講生らと男鹿地域の調査を行った。一連の調査の結果、川の水・水下の場の固有性に着目した「エネルギー供給の水系ネットワーク」という本研究のテーマであるコンセプトを立案した¹。2018年から2023年まで科研の研究分担者としてフィンランドのタピオラ田園都市の景観調査を行った²。タピオラ田園都市は政府のプログラムではなく民間主導で建設されたニュータウンであることに興味を持つ。京都で行っている調査は3つあり、①京都地域における建築と外部空間の関係、②格子割都市の街並みのあり方、③水カインフラに着目した川上から川下への都市のあり方、についてである。本稿は①と②のテーマに関して行った「庭の実測」と「路地の調査」を報告し、次に研究を深化させる③のテーマについて述べる。

1.1 庭の実測³

2020年に玉城邸（図1参照）の実測調査を行った。玉城邸は京都府向日市に1932～1935年頃、安井空工務店によって建てられ、昭和前期における茅葺・数寄屋造り建築の遺作として貴重であった。建物は法衣店を営む鍵町の隠居所として、六畳座敷の南・東二方

に間半の入側を廻し、西南に突出して三畳半原叟床床の茶室を構える。座敷と茶室は勝手四畳をはさんで配され、座敷・茶室とも寄棟造茅葺の屋根であるが、入側は軒先柿葺とした棧瓦葺で南面して建つ⁴。

調査は6人で分担して行い、筆者の担当は茶室廻りの庭園の実測を行った。主な作業は、踏石と植栽の位置と形を計測し、それら要素と構成が分かるように写真撮影して記録に残した。実測図を作成した後の考察では「はじまり～主と客の分離～座と門～招き入れるルート～敷石と生垣～待合～飛石と蹲、そして躡口～近道」の流れで分析して露地設計の意図が理解出来た。

まとめとして、日本文化の特質として「縮小思考」があり、庭園にもその傾向がみられることが分かった。その中で「見立」と「やつし」の概念が生まれたことも理解できた。しかし「やつし（庶民化）」していく一方で、空間の緊張感や質は保持もしくは高める必要があることは言うまでもなく、「小空間でもっとも大きな効果を発揮する」点など、狭く限られた空間をより広く奥深く感じさせるための工夫に、質を高めるヒントがあるように感じた。



図1玉城邸（筆者撮影）

1.2 路地の調査⁵

平安時代に造られた、通りで囲まれた大きな街区。時代が流れ、表通りには大きな町家が立ち並ぶようになり、その奥に残った土地

を有効に使うために造られた道が、路地の起源と言われている⁶。既往研究から、野口徹は中世京都の町屋の成立を、下級官人層の長屋型の供給住宅が面路化し、独立化していくプロセスのなかに位置づけている⁷。下級官人層は長屋の借り手である。その点で庶民に近いと思われる。一方つくる側からすれば、均等に割り当てて長屋型にするのは合理的である。野口は平面形成において、土間と床部がほぼ等分され、居室が一行に並ぶ点に特徴を見出している。商いにとって使い勝手の良いのは土間：接客性であり、住まいとして快適なのは床部：居間性と考えられる。前者の土間空間が、路地の原型ではないかと思う。

次に伊藤毅は、古代にも近世にもない中世固有の存在として中土間住宅に着目し、土間を共有して一つのユニットのなかに複数家族が住む、いわゆる「相家」の一タイプについて言及している⁸。ここに路地の形成過程があらわれていると思う。

2023年11月に粟田学区（東山区）エリアを対象に現地調査を行った（図2参照）。調査は関係者へのアンケートとヒアリング、路地の撮影を行った。路地を訪れると、表通りは騒々しいが中に入るととても静かである。この静寂によって町中で暮せるし自身の音にも気を配る必要があるだろう。ここでは住みこなす作法があると思われる。表通りから路



図2 京都市東山区粟田学区（筆者撮影）

地の入口を見るとピクチャーウィンドウのような見通感がある。表通り一路地一玄関へと、パブリックからプライベートへ空間がグラデーションに変化していく。幅は狭いがプライベートな空間に入っていくからか圧迫感を感じない。路地に面した長屋には密度感があり、生活の滲み出すような植木鉢を置く場合には緑地感もある。もちろん住まいの中は見えないが、小さな物音や匂いなど人の気配が感じられるのでとても親密感がある。人がいる安心感と見えない解放感が心地良い。

①と②の調査を終え、茶室の露地と町家の路地に同じ雰囲気を感じた為、同型性を論じることが課題である。

2 エネルギー供給の水系ネットワーク

かつて秋田の土崎港には北前船が寄港しており、その海運ネットワークの歴史を顕在化したいと考えている人達がいる事を、講演会やワークショップ、そして曳山行事の視察等で知った。その時、ただ単に街おこしの為に当時の海運ネットワークを歴史的遺産として捉えるのではなく、未来に生きるネットワークとして、新たな強いコンセプトが必要だと感じた。

一方、土木工学の竹村公太郎は『日本史の謎は「地形」で解ける【環境・民族篇】』（2014）p.407の中で、未来を乗り切るために必要な社会基盤インフラとソフトな社会制度について、提言している。その中から「各地が連携し、日本列島が有機体として生きて行く＜交流ネットワーク＞インフラ。究極のクリーンエネルギー＜水素燃料＞インフラと、それを支える＜水力＞インフラ。」の二つに着目した。竹村は既存のダムを嵩上げするだけで、新規に作らなくても水力はまかなえると述べている。

日本は背骨のように脊梁山脈が通っており、そこを分水界として、国土全体を川が流れている。そして川下には、土崎の様な海運

寄港地が位置している。江戸時代には海運航路のネットワークが発達していた。この川の川上に、竹村の述べるクリーンエネルギー製造のインフラを整備すると仮定すれば「エネルギー供給の水系ネットワーク」が未来に活きるネットワークとして、新たな強いコンセプトをつくる事が出来る(図3参照)。

竹村の提言は「電気を貯める、そして使う」



図3 エネルギー供給の水系ネットワーク(筆者立案)

という仕組みの提言であり、各都市で現在行われているスマート化の流れを加速する内容である。「エネルギー供給の水系ネットワーク」を実装した場合インフラの仕組みが変わる為、それに伴い街の風景も変わるはずである。特にその根幹を担う川の存在は、これまでの街と川の関係よりもっと親密になると考えられる。そこで「エネルギー供給の水系ネットワーク」を社会が実装したとして川上、川下のあり方に着目した調査を行う。そこから抽出された条件に基づきケーススタディとして大山崎を舞台にデザインを行い、これを用いて上記仮説を検証する。

3 研究の位置づけ

本研究の調査手法は、デザイン・サーヴェイによる。稲次敏郎は『庭園と住居の《ありやう》と《見せかた・見えかた》』(1990年) pp.170-171の中でデザイン・サーヴェイについて「直接フィールドに出ることによってデザインの新しい価値と方法を模索することであり、コンセプト構築の原点に位置付けている。自身の限られた体験による思考を、フィールドに出ることによってその範囲を拡大し、思考を客体化することによってデザイン概念を構築する。また、デザイン・サーヴェイはデザインワークとしての創作活動の基調となる認識活動としてとらえられる。」と定義している。本研究は稲次氏の手法を踏襲しつつ不易流行の精神をもって新たに挑戦する。

建築学の陣内秀信が行ってきた一連の「水都研究」が既往研究として挙げられる。この中で陣内氏は、都市における川の位置づけを捉えなおす目的で、多くの都市を調査している。本研究はそれを発展させる意味において、調査結果に基づき独自のデザイン案を作成する。具体的に建築やランドスケープのデザインを行い、これを用いて上述の仮説を検証する点が異なる(図4)。

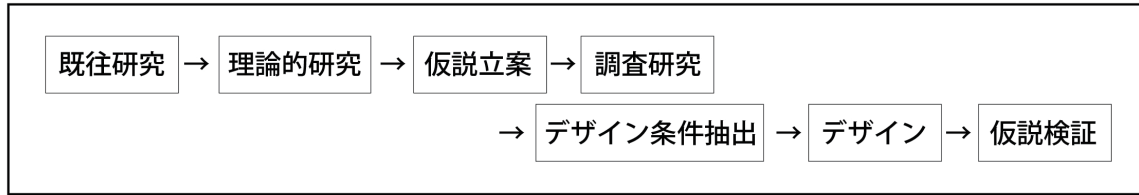


図4 研究のダイアグラム

4 研究の構成

「エネルギー供給の水系ネットワーク」を社会が実装したとして川上、川下のあり方に着目した調査を行い、そのケーススタディとして大山崎を舞台にデザインを行い、仮説を検証する。本研究は調査とデザインで構成する。研究の流れを図5に示す。

4.1 調査

- ①. 現地調査：大山崎の淀川水系、北前船寄港地と川上のダム（秋田 雄物川、山形 最上川、新潟 信濃川、富山 庄川、石川 手取川、福井 九頭竜川、鳥取 千代川、岡山 吉井川）、参考事例（オランダ）の調査を行う。
- ②. 机上調査：これまでに参照した既往研究以外に補足する歴史資料等、又ウォーターフロントに特化した建築やランドスケープデザインに関する参考事例等、机上調査から理論的研究を深化させる。

4.2 デザイン

エネルギー供給の水系ネットワークを社会

実装した場合の街の姿を創造し、ケーススタディとして、大山崎をハブ（中継地）と見立て新しいウォーターフロントの有り様を描く。敷地は桂川河川敷公園付近の桂川と宇治川と木津川の三河川が合流する場所を想定する。調査から抽出されたデザイン条件に基づいて具体的に建築やランドスケープデザインの各種図面やコンセプト図、ドローイング、模型を作成する。これを用いて仮説を検証する。

5 まとめ

2025年6月に日本デザイン学会第72回春季研究発表大会で「エネルギー供給の水系ネットワークに向けて」と題して口頭発表を行った。同時期に北前船寄港地である小樽と鱈ヶ沢の現地調査を行った。

本研究は、現代社会が直面する深刻な課題への鋭い視点と実践的な解決策を提供する意義深い内容であり、地域特性を活かすアプローチは世界に活力を与える可能性を秘めている点で国際性を有する。本研究における

	2026	2027	2028	2029	2030	
		4.1 調査				
	<ul style="list-style-type: none"> ・インタビュー ・淀川水系 ・秋田 雄物川 ・山形 最上川 ・新潟 信濃川 	<ul style="list-style-type: none"> ・淀川水系 ・富山 庄川 ・石川 手取川 ・福井 九頭竜川 	<ul style="list-style-type: none"> ・淀川水系 ・鳥取 千代川 ・岡山 吉井川 ・オランダ 	4.2 デザイン・仮説検証		
				<ul style="list-style-type: none"> ・大山崎 		

図5 研究の流れ

参考事例は、設計の成果イメージに近いオランダの企業、Palmbout Urban Landscapes (<https://palmbout.nl>)

の作品群とする。日蘭関係をたどると共に、運河のシステムや水車の仕組み、地勢など多角的に日本と比較しつつ調査する。今後は、学術的研究にとどまらず現場での活用に直結しようと試みる。社会設計にとって重要な示唆を与え、未来を形作るための一助となる本研究は、人々の意識や行動を変革し得る力を持っている。

注

- 1 山内貴博、「景観物語～東北の景観調査およびエネルギー供給の水系ネットワークに関する考察～」、秋田公立美術大学研究紀要第5号、2018、pp.27-38
- 2 山内貴博、「場の固有性が生まれる要因を探る一街の風景に関するアンケートの比較（タピオラと秋田）ー」、デザイン学研究 67 卷 4 号、pp.51-58
- 3 山内貴博、「京都地域における建築と庭との関係」、京都美術工芸大学研究紀要第2号、2022、pp.184-192
- 4 小林清編集、『日本の住宅 50 年史』、新住宅社出版、1938、pp.174-175
- 5 山内貴博、「露地と路地に関する調査 2」、京都美術工芸大学研究紀要第5号、2025、pp.117-123
- 6 路地保全・再生研究会、『路地保全・再生デザインガイドブック』、京都市都市計画局まち再生・創造推進室、2008、p6
- 7 野口徹、『中世京都の町屋』、東京大学出版、1988
- 8 伊藤毅、『町屋と町並み』、山川出版社、2007

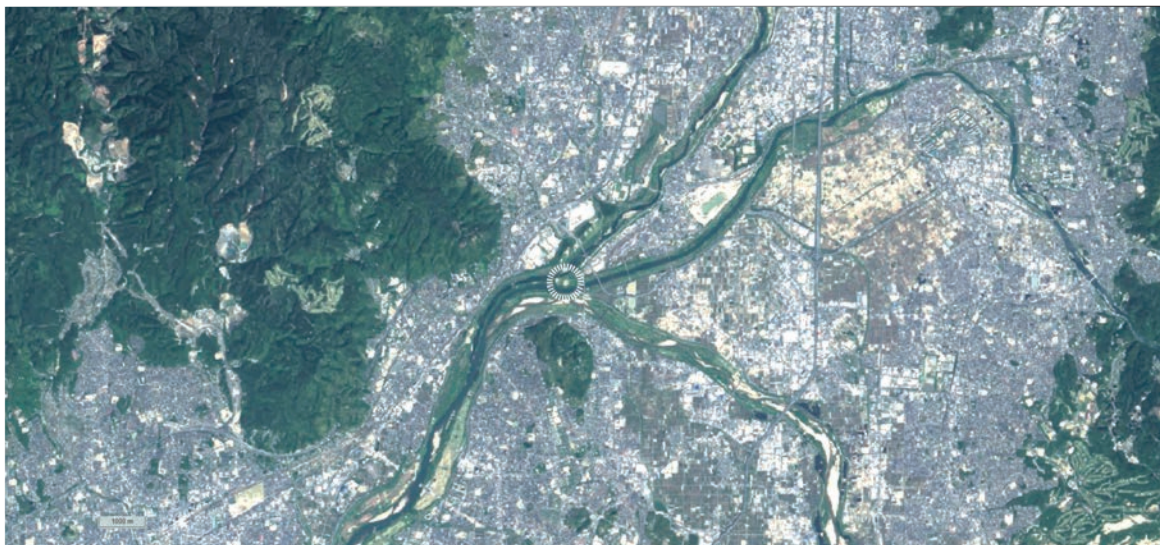


図6 対象敷地(大山崎):国土地理院ウェブサイト (<https://service.gsi.go.jp/map-photos/app/map?search=photo#13/34.85371889779722/135.69487141640158>) を加工して作成

大学生の自己肯定感と学校環境との関連に関する検討

吉富 千恵

日本人の自己肯定感の低さに影響する要因に関して、著者は先行研究において、大学生を対象とした親の養育態度と大学生活の影響に関する検討を行っている。調査対象とした建築・美術工芸系大学の母集団では、既往研究との母集団に比べて自己肯定感が明確に高いことが確認できた。本研究では、全国的に行われた「我が国と諸外国のこどもと若者の意識に関する調査」における、日本人の自己肯定感に関する分析結果との直接的な比較検討を通じて、学校環境のどの要因が大学生の自己認識に影響するかについて詳細に検討することを目的とする。

A Study on the Relationship Between Self-Esteem and School Environment of University Students

YOSHITOMI Chie

The author has previously conducted a study on the factors that affect the self-esteem of Japanese university students, with a particular focus on the role of parental upbringing, attitudes, and university life. In a preceding study, it was ascertained that the population of architecture and art and craft university students exhibited a significantly high level of self-esteem in comparison to the general population of a previous nationwide survey. The objective of this paper is to examine the factors in the school environment that affect the self-perception of university students by direct comparison and analysis of the results of the findings on Japanese self-esteem from the nationwide "Survey on the Awareness of Children and Youth in Japan and Other Countries."

キーワード：青年期、自己肯定感、学校生活

Keywords: Adolescence, self-esteem, school life

1 はじめに

子ども家庭庁が令和5年度に実施した「我が国と諸外国のこどもと若者の意識調査」¹⁾において、日本の若者がアメリカ、ドイツ、フランス、スウェーデンの若者よりも自己肯定感が低く、幸福感も低いことが示されている。日本人の自己肯定感に関する研究として、学校生活の満足度と自己肯定感の関係について検討がなされており²⁻⁴⁾、親の養育態度の影響について検討しているものもある⁵⁻⁷⁾。

著者は先行研究において、父親・母親の養育スタイルに加えて、進路を自ら選ぶ大学生の主体性に着目した検討を行い、人間関係以外に大学の内容や進路選択の観点を加えたした調査を行っている⁸⁾。その結果、調査対象とした建築・美術工芸系大学の母集団では、既往研究との母集団に比べて自己肯定感が明確に高いことが確認できた。その要因として大学の専門分野の特性上、好きなことに主体的に取り組み、他者から評価されるという学生が多く大学生生活の充実度の影響が大きいことが示唆された。

そこで本研究では、学校環境と自己肯定感に着目し、全国的に行われた「我が国と諸外国のこどもと若者の意識に関する調査」における、日本人の自己肯定感に関する分析結果との比較検討を通じて、学校環境のどの要因が大学生の自己認識に影響するかについて詳細に検討することを目的とする。

2 大学生の自己肯定感と学校環境の関係の検討

2.1 調査内容

本研究では、「大学生の自己肯定感」に影響を及ぼす要因として、「学校生活」に着目した検討を行う。特に2023年に全国を対象に実施された「我が国と諸外国のこどもと若者の意識に関する調査」(こども家庭庁)との比較のために、この調査における自己認識と学校に関連する質問項目を使用し、さらに

今回の調査独自の学校環境に関する質問を加える。

1) 「大学生の自己肯定感」の質問項目

「我が国と諸外国のこどもと若者の意識に関する調査」において「自己肯定感」に関わる質問項目として、自己認識に関わる項目のうち、「私は、自分自身に満足している」、「今の自分が好きだ」、「自分は役に立たないと強く感じる」の3項目を採用し、「そう思う」から「そう思わない」の4件法で回答を求めた。また「全体的な生活満足度」について、「全く満足していない」から「非常に満足している」まで11件法で回答を求めた。

2) 「居場所感」の質問項目

「我が国と諸外国のこどもと若者の意識に関する調査」において「居場所感」に関わる質問項目として、家庭、習い事、学校それぞれについて、「何もせずのんびりできる、ありのままにいられる」、「悩みの相談ができたり、自分の意見や希望を受け入れてくれる」、「いろいろな人と出会える、誰かと一緒に過ごせる」、「好きなことをして自由に過ごせたり、新しいことにチャレンジできる」、「あてはまる場所はない、わからない」から、該当するものについて回答を求めた。

3) 「学校に通う意義の意義」の質問項目

「我が国と諸外国のこどもと若者の意識に関する調査」において「学校に通う意義」に関わる質問項目として、「一般的・基礎知識を身に付ける」、「専門的な知識を身に付ける」、「仕事に必要な技術や能力を身に付ける」、「学歴や資格を得る」、「自分の才能を伸ばす」、「友達との友情をはぐくむ」、「先生の人柄や生き方から学ぶ」、「自由な時間を楽しむ」、「課外活動に取り組む」、「学校行事に取り組む」の10項目について、「意義があった」から「意義がなかった」の4件法で回答を求めた。

4) 「学校生活」の質問項目

学校環境への認識について確認するため、

「学校生活」に関わる独自の項目として、「希望した大学に入学できた」、「希望した学部に入學できた」、「大学の授業に満足している」、「大学内に仲の良い友人がいる」、「教員との心理的距離が近いと感じる」、「職員（事務局、医務室、キャリアセンターなど）との心理的距離が近いと感じる」学校生活に対する満足度を知る必要がある。そこで、「学校生活」の質問項目を独自に設定した。

2.2 調査方法

調査対象は、京都市内の建築・美術系大学の1年次生～4年次生126名（男性54人、女性71人、その他1人）とし、2025年2月にウェブ上での質問紙フォームに回答する形式で実施した。

比較対象として、全国調査「我が国と諸外国のこどもと若者の意識調査」のデータに基づいて、今回の調査対象の大学生と概ね年代の対応する20-24歳の323名分のデータを利用する。

2.3 分析方法

「全体的な生活満足度」については、「全く満足していない」を0点「非常に満足している」を10点として得点化する。「自己認識」と「学校に通う意義」については、「そう思う」を1点、「どちらかといえばそう思う」を2点、「どちらかといえばそう思わない」を3点、「そう思わない」を4点として得点化する。「居場所感」と「学校環境」については単純集計の身示す。

3 各項目の全国調査との比較結果

3.1 「全体的な生活満足度」

Table1に全体的な生活満足度の結果を示す。t検定の結果、全国調査と今回調査の得点間に、有意な差がみられた ($t(44) = -6.6, p < .001$)。全国と比べて全体的な満足度は低いといえる。

3.2 「自己認識」

Table2に自己認識に関する結果を示す。t検定の結果、全国調査と今回調査の得点間に、「私は、自分自身に満足している」、「自分は役に立たないと強く感じる」には有意な差が見られず、「今の自分が好きだ」には有意な差がみられた ($t(447) = -4.016, p < .001$)。自己肯定感に相当する項目は全国と比べて高いといえる。

3.3 「学校に通う意義」

Table3に学校に通う意義に関する結果を示す。t検定の結果、全国調査と今回調査の得点間に、「自由な時間を楽しむ」では有意な差が見られなかった。有意差が見られた項目としては、「一般的・基礎知識を身に付ける」、「専門的な知識を身に付ける」、「仕事に必要な技術や能力を身に付ける」、「学歴や資格を得る」、「自分の才能を伸ばす」、「友達との友情をはぐくむ」、「先生の人柄や生き方から学ぶ」が $p < .001$ 、「課外活動に取り組む」が $p < .01$ 、「学校行事に取り組む」が $p < .005$ である。特に正課を通じての学びや友人関係に関する意義が高く、正課外や自由時間の意義は低く評価されている。

3.4 「居場所感」

Table4に居場所感に関する結果を示す。全国調査と比べて今回調査の対象は、学校をのんびり過ごしたり自分を受け入れてくれる場所としてよりも、友人と好きなことにチャレンジする場として認識しているといえる。今回の調査対象は、好きなことにチャレンジする場所として、家庭ではなく習い事や学校が位置付けられており、家庭は自分を受け入れてくれる場所としての意味が強いといえる。

3.5 「学校環境」

Table5に学校環境に関する結果を示す。教職員との心理的距離については平均的な評

価である一方で、希望した大学と学部に通えており、大学での学びや友人関係に満足しているといえる。

Table 1 全体的な生活満足度 (回答率 %)

	0点	1点	2点	3点	4点	5点	6点	7点	8点	9点	10点	平均	SD
全国(20-24)	2.2	2.8	3.1	7.4	8.7	16.1	16.7	18.0	11.5	8.4	5.3	6.9	2.745***
今回	2.4	4.8	16.7	11.9	5.6	8.7	5.6	21.4	12.7	5.6	4.8	5.2	2.322

0:全く満足していない, 10:非常に満足している

***p<0.001, **p<0.01, *p<0.05

Table 2 自己認識 (回答率 %)

		2どちらかと		3どちらかと		4そう思わない	平均値	SD
		1そう思う	いえばそう思う	いえばそう思わない	いえばそう思わない			
私は、自分自身に満足している	全国(20-24才)	15.2	41.8	24.8	18.3	2.46	0.96	
	今回	19.8	43.7	25.4	11.1	2.28	0.91	
今の自分が好きだ	全国(20-24才)	17.0	35.6	31.3	16.1	2.46	0.956***	
	今回	32.5	36.5	23.0	7.9	2.06	0.936	
自分は役に立たないと強く感じる	全国(20-24才)	13.3	34.7	35.6	16.4	2.55	0.919	
	今回	9.5	30.2	42.9	17.5	2.68	0.873	

***p<0.001, **p<0.01, *p<0.05

Table 3 学校に通う意義 (回答率 %)

		2どちらかと		3どちらかと		4そう思わない	平均値	SD
		1そう思う	いえばそう思う	いえばそう思わない	いえばそう思わない			
一般的・基礎知識を身に付ける	全国(20-24才)	47.4	38.1	8.0	6.5	1.74	0.86***	
	今回	61.9	31.0	4.0	3.2	1.48	0.72	
専門的な知識を身に付ける	全国(20-24才)	43.7	35.6	13.0	7.7	1.85	0.92***	
	今回	78.6	15.9	3.2	2.4	1.29	0.65	
仕事に必要な技術や能力を身に付ける	全国(20-24才)	30.0	40.9	20.4	8.7	2.08	0.92***	
	今回	67.5	23.8	6.3	2.4	1.44	0.72	
学歴や資格を得る	全国(20-24才)	44.3	37.8	11.5	6.5	1.80	0.88***	
	今回	66.7	24.6	5.6	3.2	1.45	0.74	
自分の才能を伸ばす	全国(20-24才)	31.6	41.5	19.5	7.4	2.03	0.89***	
	今回	62.7	28.6	6.3	2.4	1.48	0.72	
友達との友情をはぐくむ	全国(20-24才)	37.8	40.6	12.1	9.6	1.93	0.93***	
	今回	59.5	27.0	10.3	3.2	1.57	0.80	
先生の人柄や生き方から学ぶ	全国(20-24才)	26.3	38.4	19.5	15.8	2.25	1.01***	
	今回	47.6	38.1	9.5	4.8	1.71	0.83	
自由な時間を楽しむ	全国(20-24才)	41.8	37.5	13.6	7.1	1.86	0.91	
	今回	47.6	34.9	9.5	7.9	1.78	0.92	
課外活動に取り組む	全国(20-24才)	28.5	41.8	17.6	12.1	2.13	0.96**	
	今回	42.9	39.7	11.1	6.3	1.81	0.87	
学校行事に取り組む	全国(20-24才)	31.0	36.5	18.6	13.9	2.15	1.01*	
	今回	35.7	44.4	12.7	7.1	1.91	0.88	

***p<0.001, **p<0.01, *p<0.05

Table 4 居場所感 (回答率 %)

		なにもせずのんびりできる、ありのまままでいられる	悩みの相談ができたり、自分の意見や希望を受け入れてくれる	いろんな人と出会える、だれかと一緒に過ごせる	好きなことをして自由に過ごせたり、新しいことにチャレンジできる	あてはまる場所はない、わからない
全国 (20-24) 注)	家庭	42.2	25.0	10.8	12.3	9.7
	習いごと	9.7	9.7	28.5	9.3	42.9
	学校	11.8	14.7	36.7	19.2	17.7
今回	家庭	38.1	31.7	8.7	6.3	15.1
	習いごと	4.8	4.8	37.3	23.8	29.4
	学校	4.8	7.1	53.2	24.6	10.3

注) トータルが100%になるように変換した

Table 5 学校環境 (回答率 %)

	1はい	2どちらかとい うとはい	3どちらかとい うといいえ	4いいえ	平均値
希望した大学	61.9	30.2	2.4	5.6	1.5
希望した学部	91.3	6.3	0.8	1.6	1.1
大学の授業に満足	46.0	40.5	11.1	2.4	1.7
大学内に仲の良い友人	78.6	15.1	4.0	2.4	1.3
教員との心的距離が近い	19.8	45.2	23.0	11.9	2.3
職員との心理的距離が近い	19.0	38.9	23.0	18.3	2.4

4 考察とまとめ

今回の結果と既往の全国調査の結果（年代が概ね対応する 20～24 歳の結果）の比較により、全体的な満足感は、全国平均よりも下回っている一方で、自己満足感、自己有用感（自分は役に立たないの逆転項目）、自己肯定感（自分が好き）は高くなっている。

居場所感では好きなことをして過ごせる習いごと、誰かと一緒に過ごせる大学の位置づけの特徴がわかる。学校に通う意義ではいずれの項目も全国より高く評価されており、学校生活が自己肯定感に及ぼす影響が高いという既往調査と対応した結果といえる。独自項目である学校環境では希望した大学・学部で学んでいることや、友人・教員・職員との関係の近さが高く評価されている。

既往調査では、専門知識や技術の習得という直接的な要因よりも、居場所としての学校が間接的に自己肯定感に影響することが指摘されていた。今回の調査対象では具体的な専門知識や技術が身につくことが、極めて重要な要因であることが示唆される。

参考文献

- 1) 子供家庭庁：「我が国と諸外国のこどもと若者の意識調査」、2023
- 2) 青戸泰子、村瀬まき：定時制高校生の自己肯定感を高める要因に関する一研究、岐阜女子大学紀要、42、p41 - 45、2013
- 3) 石丸加奈子、荒木紀幸：学校生活における自尊感情と学校内不安に関する研究 兵庫県公立 K 小学校児童について、日本教育心理学会総会発表論文集、47、p223、2005
- 4) 河越麻祐、岡田みゆき：大学生の自己肯定感に及ぼす影響要因、日本家政学会誌、Vol.66、No.5、p222~233、2015
- 5) 平田裕美：父親・母親の養育スタイルに関する大学生の回想とアイデンティティ形成、心理学研究、2018
- 6) 梶本千潤、菅千索：母親の養育態度と大学生の「友人関係」「社会的スキル」「他者意識」「対人信頼感」の関連について、和歌山大学教育学部紀要、第70集、

2020

- 7) 吉田美波、野島一彦：日本的親の養育態度が子どもの自尊感情に及ぼす影響－内的作業モデルを媒介変数に仮定したモデルの検証－、跡見学園女子大学心理学部紀要、3、p.87-95、2021
- 8) 吉富千恵、養育態度と大学生活が大学生の自己肯定感に及ぼす影響、京都美術工芸大学研究紀要、第5号、p.124-132

実践報告

村野藤吾・ホテル空間の考察 ー晩年の4作品による客室調査からー
小椋 吉隆

学生参加型ブースデザインプロジェクト実践報告 ーNEW 環境展 2025ー
杉山 英知

「第80回行動美術展」彫刻部門出品 10 tablets ~shape of life~
津村 健一

外構と建築のあいだ ー建物と外廻りとを一緒にデザインするー
根來 宏典

学生と教員の協働によるリノベーションの実践 ー8大学連携・京都市営住宅空き住戸リノベーションプロジェクトー
森重 幸子・高田 光雄・生川 慶一郎

村野藤吾・ホテル空間の考察

—晩年の4作品による客室調査から—

小梶 吉隆

村野藤吾（1891-1984）は建築家として生涯を通じて現役の設計活動を行い数多くの作品を残した。大阪に事務所を構え作品は全国におよび、特に商業建築や公共建築の分野において手腕が高く評価され数々の名作を残した。その軽やかさと柔らかさに満ちた独自の作風はホテル建築においても高い評価を得ている。特に晩年の作品においてはその特質が密度高く表現が極まっている。近年はホテルの運営変更や老朽化による更新のため様々な改修が加えられたが、時を経ても変わらぬその空間は魅力に満ちている。その特質について現地視察およびヒアリングによる調査を行い考察を行なった。

キーワード：村野藤吾、ホテル、客室、家具

1 はじめに

本稿は建築家・村野藤吾の設計による商業建築、特にホテルに着目しその設計の特性が極まった最晩年の作品について、内部空間の特質に関して考察することを目的としている。村野の内部空間および家具・インテリアエレメントを核とした既往研究は見当たらず、村野の造形から得る居住性を抽出し、村野の設計思想を探りたい。そのため現存する最晩年のホテル作品4件を対象とし、特に密度高い検討が表出する客室について現地調査と関係者のヒアリングを行った。これらのホテルの概要を示す（表1）。

表1 ホテル作品4件の概要

箱根プリンスホテル 現：ザ・プリンス箱根芦ノ湖 施工 清水建設株式会社 住所 神奈川県足柄下郡箱根町元箱根 箱川144 敷地面積 40,900.00㎡ 建築面積 5,988.39㎡ 延床面積 14,058.74㎡ 規模 地下2階 地上2階 塔屋1階 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造 工期 1975年4月～1978年6月 客室数 本館99室、別館44室 客室面積（最）28㎡～ 客室天井高さ 2,500	新高輪プリンスホテル 現：グランドプリンスホテル新高輪 施工 株式会社竹中工務店 住所 東京都港区高輪3-13-1 敷地面積 45,735.83㎡ 建築面積 13,198.40㎡ 延床面積 74,163.25㎡ 規模 地下3階 地上16階 塔屋3階 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄骨造 工期 1979年6月～1982年4月 客室数 1,010室 客室面積（最）29.9㎡～ 客室天井高さ 2,600
都ホテル大阪 現：グランドプリンスホテル新高輪 施工 大林組、大日本土木共同企業体 住所 大阪市天王寺区上本町6-1-55 敷地面積 27,399.55㎡ 建築面積 24,907.65㎡ 延床面積 63,677.18㎡ 規模 地下2階 地上21階 塔屋3階 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄骨 工期 1983年4月～1985年9月 客室数 578室 客室面積 18㎡～ 客室天井高さ 2,500	京都宝ヶ池プリンスホテル 現：ザ・プリンス京都宝ヶ池 施工 株式会社竹中工務店 住所 京都市左京区岩倉楠枝組1092-2 敷地面積 29,238.84㎡ 建築面積 7,045.26㎡ 延床面積 37,113.86㎡ 規模 地下2階 地上8階 塔屋2階 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造 工期 1984年8月～1986年9月 客室数 310室 客室面積（最小）39.6㎡～ 客室天井高さ 2,500

2 基本事項

2.1 ホテル作品の経緯

村野藤吾（1891-1984）は近代の日本を代表する建築家の一人である。多くの修練された作品と洞察は、いっぽう同時代における建築家たち¹とは一線を画した。

早稲田大学を卒業後は1918年（大正7年）より大阪の渡邊節のもと洋式建築を基本とした設計²に携わり、その後1929年（昭和4年）に村野建築事務所を設立し独立してい

る。戦前は近代的な印象を与える作品を設計していたが、いっぽう同時期の表現主義やさらには日本の数寄屋づくりを思わせるような建築を設計するなど、モダニストたちが嫌悪した折衷主義の手法を手放すことはなかった。独立後は1931年「森五ビル」（現：近三ビルディング）を第1作として、1935年には早くも「そごう大阪本店」をゼセッションを意識した商業建築に取り組み竣工させている。関西の経済界の要請に応える民間の設計

事務所として、特に商業建築の分野で村野の資質は当初から花が開いたと言える。その後初めての宿泊施設・大阪パンション（1900年竣工）は機能的でモダニズムに徹した設計プランとして高く評価された。続く主なホテルは叡山ホテル、都ホテル五号館、都ホテル新館他、志摩観光ホテル東館他、名古屋都ホテル、新・都ホテル、箱根プリンスホテル、都ホテル東京内装、新高輪プリンスホテル、都ホテル大阪、京都宝ヶ池プリンスホテルと続き、その期中に没している。ホテルは13施設³を設計し、特に80歳を過ぎた時期から集中して手掛けている（表2）。

3. ホテル作品について

対象とした4ホテルについて建築計画の特色を以下に記述する。村野が期中に没した2プロジェクトについても設計意図が十分反映され本論考の対象とした⁴。

3.1 箱根プリンスホテル（現：ザ・プリンス箱根芦ノ湖 竣工1978年）

3.1.a パブリックについて

箱根・芦ノ湖湖畔の西武鉄道の開発した箱根樹木園にあるリゾートホテル。

林の中にある樹木の空き地に円形の宿泊棟

（図3）が2棟羽を広げたように建っている。これは既存の樹木が生えていなかった場所を「一木一石たりとも大切に保存し、みだりに変更ししてはならない」⁵という村野の意思に基づき建物配置を決定した経緯による（図4）。入口は勾配の緩い平入の屋根の正面から向い、ピロティーでは右側面より入る。この主入口の正面にはフロントカウンターが配され、入口付近の天井はCH2,500で低く抑えられている。そのカウンターから戻ると、右手にCH4,960～6,820の高い曲面天井のトップライトから光が降り注ぐロビーラウンジが現れる（図5）。両サイドには座面sh320の低い安楽椅子のテーブルセットが設けられ、その背面の優雅なカーブにより「スワンチェア」と命名されている。またその間には柱壁を欠いてクリアなジュエリーボックスが配され、通り過ぎると階段を降り、さらに進むと客室に昇るエレベーター（EV）にたどり着く。パブリック1階から下階への階段は、そのロビーラウンジからつながる金属製の階段、ロビーからの回り階段による木製の手摺子の階段、会議室に降りるステンレス（SUS）製の繊細な部材による2カ所の回り階段で、素材を変え個性を持たせている。下階では国際会

表2 ホテル作品年表

西暦	1930	1935	1940	1945	1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985											
年齢	42	45	50	55	58	60	65	70	72	75	80	81	83	84	85	87	90	91	92	93	94	95	96
1932	大阪パンション																						
1936	叡山ホテル																						
1937	叡山ホテル																						
1945																							
1949																							
1952																							
1956																							
1960																							
1963																							
1969																							
1970																							
1975																							
1978																							
1979																							
1982																							
1984																							
1985																							
1986																							
1987																							
1988																							
1989																							
1990																							
1991																							
1992																							
1993																							
1994																							
1995																							
1996																							

議場の壁の大理石モザイクのパターンや、バーに続く床のカーペットの栗鼠のパターンなどで複雑な図柄が施されている。



図3 芦ノ湖畔と円形の宿泊棟

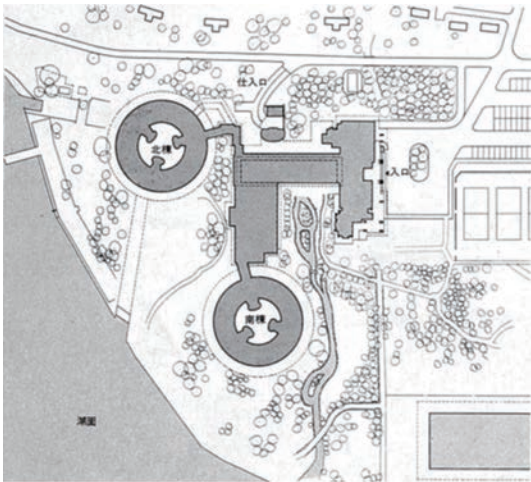


図4 配置図 (新建築 1978年9月号 P166)

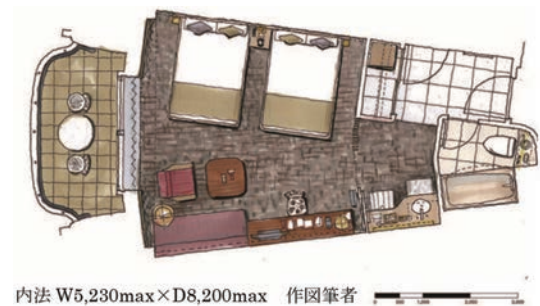


図5 光が降り注ぐ高い天井のロビーラウンジ

3.1.b 客室について

客室棟はドーナツ状の平面形状で中央に中庭があり、円周状の廊下には中庭側の上下の窓や客室入口両脇の曲面壁が配されている。客室はその中庭の中心を芯とした扇形に

分割され、さらに屋外にバルコニーが続いている。入口近くにはバスルームとワードローブが配され、廊下の突当りの矩手に洗面器とカウンターが設けられ、スライドする木格子により前室となっている。洗面コーナーはL型状に壁から短く突出している。バスルーム(UB)扉取手は扉厚30mmで薄型の円盤状のドアノブとなっている。平面は新築時のままで、ディテールは全ての角に面取りが施されている。家具はベッド周辺とソファが変更されている(図6)。窓は半分が片引戸で部屋内側からドレープカーテン、その次に木製ガラリ付引き戸、外窓との間にシェアーが吊られ、開放時はバルコニーの曲線手摺がよく見える。バルコニーにはアルミキャストの小椅子2脚とテーブルが置かれ周辺の環境を満喫できる。またバルコニー床は杓摺近くで床の勾配により見え係りを小さくし内部との連続感を持たせている(図7)。



内法 W5,230max×D8,200max 作図筆者
図6 客室 本館 #256号室現状スケッチ



図7 曲線を用いた手摺のあるバルコニー

3.1.c 料飲施設について

レストランは本館で3か所営業されてい

る。新築時から大きな変更はなく西洋料理と日本料理は湖畔に面した天井までの高い窓と、対面する廊下側の窓部分はアイアングリルやタイルの装飾を施した素材感のある背の高い装飾壁となっている。天井にはヨーロッパでヒントを得たオリジナルの照明器具が設けられ、天井や窓際続く木造作も窓と一体となっている。

3.2 新高輪プリンスホテル（現：グランドプリンス新高輪竣工 1982年）

3.2.a パブリックについて

敷地は、明治天皇の御用邸の計画が下賜され 1972年に村野藤吾の改修により貴賓館として継承された館を持つ高輪プリンスホテル（現：グランドプリンスホテル高輪）と同敷地に立地している（図8）。その新高輪は既存ホテルとは異なる導入となっている。アプローチは宴会場とホテルの間に曲線の車路が設けられ、その両側にホテル主入口と宴会場入口が対面している。建物は1階ロビーから高層のバルコニーを持つ客室908室（新築時）につながり、さらに宴会場は地下でつながっている。大宴会場「飛天」は2,013㎡を持ち、その宴会場エントランスからは吹抜の大空間を螺旋を描くスロープで降りると地下1階中央に水盤と樹脂による彫刻があり（図9）、ホールを抜けると飛天の大空間につながる。このホールは2,409㎡の大面积であるが、天井が低く飛天との高低の差が強調され、天井



図8 バルコニーを持つ客室棟

の小さな無数の穴の間接照明により圧迫感が軽減されている。飛天はロビーを通り超した独立した建屋でch7.5～23.0mの高い天井を有する大胆な空間と光の演出を手に入れている（図10）。1階の主入口周辺は料飲関係の施設が地下2階に連なり、反対方向のフロントを超えて進むと客室棟につながっていく。



図9 宴会場エントランスの彫刻の吹抜空間と螺旋状のスロープ

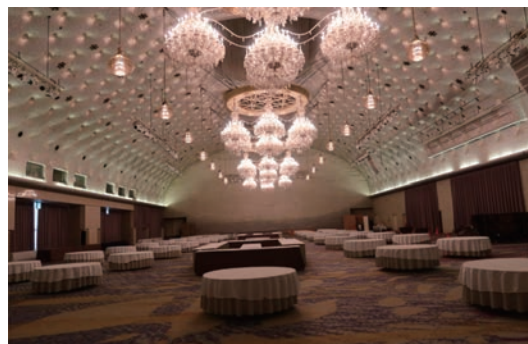


図10 大宴会場<飛天>内観

3.2.b 客室について

客室は新築時と同じ家具配置のものは存在しない（図11）。客室棟1階の廊下（恵庵に続く廊下）にのみ新築時のポーチが残されている（現在は小会議室）（図12）。新築時は松竹梅のパターンの金属キャストのグリルが全ての客室のポーチに設けられていた。現在は平面形状を残し、広い入口どおしの対面を避けて踏込を残している。また薔薇のパターンの壁クロスやクリスタルガラスのシャンデリア、さらにベッドはh3706という仕様であった。全ての客室にバルコニーが設けら

れ（床面）最大幅 1,700mm、奥行 1,015mm）バルコニーの軒裏にはレリーフが施される中庭の竹林と一体となった景観となっている。



図 11 客室 # 2352 号室現状スケッチ



図 12 小会議室のポーチ

3.2.c 料飲施設について

料飲施設は栢榴坂側の 1 階に 4 か所、地下 1 階に 1 か所、地下 2 階に 1 か所が設けられている。3 階屋上庭園の和室<秀明>は和食<清水>と同様に一部を除いて新築時の状態が残され、少し遅れて 1985 年に開業した別棟茶寮<恵庵>もほぼそのまま運用されている。ロビーに面するメインバー<あさま>は

ロビーラウンジの変更時に入口の装飾柱は撤去されたが客席はほぼ新築時の状態で運用されている（図 13）。本革張の安楽椅子やソファは座面の高さが sh340mm と低く村野の座り心地へのこだわりが反映されている。



図 13 メインバー<あさま>内観

3.3 都ホテル大阪（現：シェラトン都ホテル大阪 竣工 1985 年）

3.3. a パブリックについて

大阪は近畿日本鉄道の上本町ターミナル整備計画の一環として計画された。西側に隣接する百貨店と南の近鉄ターミナルとは平面的にも立体的にも有機的に関連している。北側は幹線道路の千日前筋に東西方向に面して客室棟が上階にそびえ、高さは斜線制限により西から東に低くなる段状の立面になっている。外観は客室の窓が規則的に縦横に並び、壁面は窓を凸部の先端とした三角平面を有し全体が波を打つような表情である（図 14）。この三角平面部分は客室の空調機器を窓際に設置してその縦配管のパイプスペースとなっている。高層棟の千日前筋前には玄関にアプローチする車路を介してロビーの吹抜があり、また低層階の料飲施設や鉄道のホーム上空となる部位には大小の宴会場が設けられている。北側道路際には曲面の地面から這い上がるような大きなシリンダーがある。これは地下鉄の排気口であり外観上の大きな特徴になっている。1 階の主入り口は車路に対面せず横側面より入る。そこにはエントランスの吹抜があり、上階のフロントへエスカレー

ターが配されている。2階のロビーは吹抜を介してラウンジに面し、客室へはフロントカウンター対面のEVホールより上階に向かう。高層階の21階にはスカイバンケットがほぼ新築時のまま運用されている。また隣接するスカイラウンジ（現在は非営業）が、バーカウンターや家具も含め残置されている。かつては音楽ライブが行われ、窓際のペア席や入口付近の円形スクリーンはハートマーク（猪の目）の装飾窓が施されいづれも人気を博した（図15）。



図14 北側の外観と地下鉄排気口



図15 階 スカイラウンジ内観

3.3. b 客室について

客室階ではEVホールの電話台に村野の家具が残され、そこから左右に別れて客室に向かう。前述の三角平面の窓の下部には小さな開口が設けられ、わずかながら外気を取り入れることができる。内部からは出窓のイメージで空調機と窓の間にカーテンが施されている（図16）。また他ホテル同様バスルーム扉は円盤状のドアノブが設置されている。外資系ホテル仕様に変更された後も壁の角に全て面取りが残され、廻り縁のかまぼこ形状のディテールにより柔らかな表情となっている（図17）。

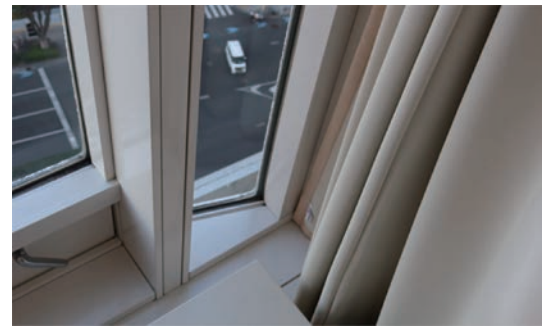


図16 客室三角の凸部で設備機器とそのための配管が内蔵されている。



図17 客室 #1128号室現状スケッチ

3.3.c. 料飲施設・その他について

レストランは4か所の営業であるが、外資系ホテル提携時に大きな変更が施され本論考の対象としていない。4階を中心とした大小の宴会場も同様であるがディテールに村野の痕跡をうかがうことができる。また茶寮<有楽庵>、結婚式場<福寿殿>の和風施設も新築時のまま運用されている。

3.4 京都宝ヶ池プリンスホテル（現：ザ・プリンス京都宝ヶ池竣工 1986年）

3.4.a パブリックについて

宝ヶ池は先進国首脳会議（サミット）誘致を目的として新築された。そのため2階以上に7フロアがありG7各国が独立した宿泊対応が可能な階構成となっている。宝ヶ池の景観に配慮した楕円形の外観と西側に大きく伸びる三角形の1階建屋があり（図18）、先端部は塔と水盤になっている。塔の頂部からは現在も吐水されている。仕上はインド砂岩で、割肌の乱張りによる大きなアーチのある曲面壁に繋がっている。建物の楕円部は客室で、立面の構成は2～3階は床から天井までのサッシュ（2階は腰まで）、4階は額縁の深い窓、5～8階は横連窓と異なっている。また客室からは窓の上部に庇状に軒がせり出し安心感がある。これら全ての庇には樋がなく雨水は地面の砂利などで受けられている。また楕円形の棟の中心部は中庭であるが、地下の宴会場の直上に位置している。1階の三角形に突出した建屋はピロティーで車路となっていて、主入口を設け右にフロントカウンター、左に大きな吹抜があり、曲線の階段より地下の宴会場につながる（図19）。客室へは吹抜の前に下側に凸部を持つ窓のあるEVホールよりあこや貝が象嵌6された扉のEVにて昇降する。パブリック全体としては外資系ホテル提携時にリブランドにより大きく変更されている。



図18 楕円の高層部と1階低層部と比叡山遠景



図19 1階から地下ホワイエの吹抜

3.4.b 客室について

G7のため各階全て共通の仕様で、スイート客室2室、標準客室40室の構成であり、また標準客室は化粧室を前室に持つタイプと、バスルームのグレードを上げた2タイプとなっている。客室の廊下は中庭を周回し、入口は少し窪んで両脇は曲面壁となっている。客室内の壁の角は全て面取りが施され、家具も曲線のディテールとなっている（図20）。トップスイートルームは家具配置が変更されたが、家具そのものは開業時のもので曲線による造形を確認した。標準客室の家具は椅子で張地変更が行われたが、木部は新築時のままで塗装色の変更が施されている。運営側からは改修時のコストの呪縛を逃れ村野のデザインを残すことができたことに肯定的であった。建築的な部位、特に壁や梁や開口部の角の面取りまたは曲面の加工は徹底して行われ、村野の造形が継承されている。

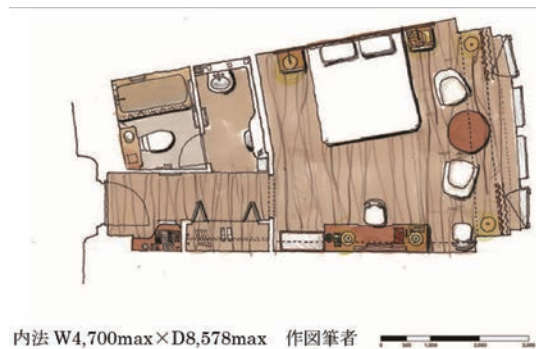


図20 客室 #312号室現状スケッチ

3.4.c 料飲施設・その他について

料飲施設は現在3店の直営営業である。特にバー〈アスコット〉は木質の内装でローカウンターと座面の低い安楽椅子により天井を高く感じ、曲面の壁に柔らかく包まれる。また別棟の茶寮は和風でほぼ変わらず運用されている。1階の中庭周りに点在する料飲施設では中庭の床レベルが高いため、窓台としてテーブル席の取り合いで家具との高さの整合性の工夫が見られる。地階には大小の宴会場が新築時のデザインを継承して残されていて、特にダイヤモンドルームはグリーンのもザイクタイルの曲面壁が連続するデザインや天井と壁面でのファブリックワークなど、ほぼ完全な状態で現在も運用され人気が高い(図21)。



図21 ダイヤモンドルーム内観

4. 客室空間についての考察

ホテル作品は多機能で複雑であるが、特に密度高く検討がなされ、設計方針が表出する客室について共通した工夫が顕著であり以下に著述する。

4.1 客室への導入

対象としたホテルでは、主入口を真正面からの導入を避け、平面を工夫して横側面を設けそこから導入している。箱根では低い屋根の平入の軒下でロビーの天井につなげ、さらに平面を少しロビーに窪ませて横側面からの入口を設けている。距離を確保する他に、村野に自己流の道を模索する糸口を与えた泉岡

語録の「外からは小さく低く、中にはいるほど広く高くすること」という作法⁷⁾に影響を受けた所作ではないか。また客室廊下では、中庭をめぐる窓回りの造形やそこに装飾金物が設けられたり、凹凸のある壁や客室前の広いポーチと金属グリル、入口両脇の曲面壁、対面しない客室どおしの入口配置など繊細な心遣いが現れている。村野は来客者が到着した時点から繊細な心遣いを意識した計画であったのであろう。

4.2 客室内部の視点

客室内では壁や開口回りの角は全て面取りが施され廻縁は曲面を取り入れた形状となっている。造作では洗面カウンターは曲線を用いた平面形状であり、木製の天板では鼻先が曲面で壁との取合いは少し控えて直線で壁と取り合う工夫がされている。外部のバルコニーは床のレベル差が見え係り上ほとんどなく、窓も床から梁下まで全面的開口が多く、またカーテンの吊元はドレープのバランスで隠されている。箱根ではさらにガラリ付き木製引戸が組み込まれ、上本町では空調吹出の設備配管や小さな換気扉を設けている。またバスルームでは厚さ30mmの木製扉に薄い円盤状のドアノブが設置されている。どれもディテールの細密な詰め⁸⁾により生み出された居住性により村野のやさしさの表情につながっている。

4.3 家具への思い

家具ではキャビネットなどの「箱物」は全体の形状と小口・端部に曲面を用いている。椅子は小ぶりで座面が低く、空間を広く・高く感じさせ落ち着く座り心地としている。客室の安楽椅子や小椅子、スツールを以下(図22、23、24、25、26)に示す。また「箱もの」や「脚もの」は塗装の変更が施されているものが多い。村野は家具を多くデザインしたが、小ぶりで高さをおさえたものとするこ

屋を広く・高く見せるとともに、日本的な居住性への意識⁹を感じさせている。



図 22 箱根プリンスホテル 客室安楽椅子
W690 × D7880 × H660 × SH350



図 23 箱根プリンスホテル 客室小椅子
W460 × D520 × H710 × SH390



図 24 箱根プリンスホテル 客室スツール
W500 × D380 × H460



図 25 京都宝ヶ池プリンスホテル
客室安楽椅子とテーブル
W6 60 × D720 × H770 × SH420



図 26 京都宝ヶ池プリンスホテル 小椅子
W450 × D500 × H780 × SH400

5. まとめ

村野は人間が生きる方向に沿った設計を終始一貫考えている¹⁰と述べている。またホテル建築のみならず「建築空間において高いものを望む以上、何か個性的なものになるのは仕方のない問題だ」¹¹とも述べている。ホテルは西洋の住文化として質の高いものとして、自身の持てる渾身の技術をつぎ込んだであろう。またホテルの特質である多岐にわたる空間に対して「私は、室内を一個の舞台と考えている。光線と色と適度に使い分

けることは部屋を美しく見せる。適度の暗さは、人に安静と思索を与える。反省と休養を得るに適當である。ときとして心を紙に帰らしむるものであろうと思う。」¹²とも述べ、一つ一つの舞台を作品のなかで組み合わせたのである。いっぽう「日本的なものを意識してやることは、悪い努力じゃないと思います。それは日本的なものとしてやるのとは違います」¹³とも述べており、渡欧を繰り返した村野が家具を知らないわけではなく、家具に対しては「もっとも現在日本に使われている家具類などはよほどまずいもので、利用の方法も、つくり方も、家具にたいする考え方もだいたい間違っている・・・」¹⁴とも述べている。村野はホテル建築において自らの高い次元と日本の居住性について挑戦を進め、その中でも客室は村野が求めた人へのやさしさとヒューマニズムを表出したものであったと考える。

謝辞

本稿執筆にあたり既存ホテル見学およびヒアリングにご協力頂きましたザ・プリンス箱根・芦ノ湖：門脇万里子様、新田輝夫様、鈴木剛之様、海野隆太様、グランドプリンスホテル新高輪：菅日菜野様、シェラトン都ホテル大阪：西田幸広様、ザ・プリンス京都宝ヶ池：澤村拓弥様に深く感謝申し上げます。

注

1 1920年結成の「分離派建築会」の他、1927年結成の「日本インターナショナル建築会」など、従来の建築様式を否定して、日本におけるモダニズム建築の地位確立を志す建築家が多くいた。戦後は「西の村野」「東の丹下」と比較されることが多くみられた。

2 渡邊節建築事務所での作品は綿業会館（大阪市中央区備後町2丁目5番8号）など

3 施工物件のみの計上。継続した増改築・改修は一施設として計上した。横浜プリンスホテルは没後6年の竣工（1990）のため計上し

ていない。迎賓館、和風旅館も含めていない。

4 新建築 1985年11月号 P178、西野佐弥香、高松伸、古阪秀三、平野吉信「京都宝ヶ池プリンスホテルの建築プロセスにおける設計内容の確定過程」日本建築学会計画系論文集第76巻 第659号、2011年、

5 新建築 1978年9月号 P163

6 日生劇場（日本生命日比谷ビル）の天井に使用して以降、村野が用いる仕上材

7 村野藤吾著『村野藤吾和風建築建築集』新建築社、昭和53年5月刊、p.213

泉岡宗助の語録「一、玄関を大きく張るな。門戸を張るな。一、外からは小さく低く、うちに這入るほど広く、高くすること・・・伝統的で関西風な薄味のする考え方ではあるが、控えめなところがあり、何でも表そう、訴えようとするのとは味が違う。」また長谷川堯も箱根では具体的な影響と考えている。新建築 1978年9月号 p.169

8 「物理的な表現をもっと柔らかなものに、力の表現をもっと心理的に救えないでしょうか。たとえば、ジョイント部分にワンクッションにおいて、お互いにぶつかり会わないで共存するようなディテールにできないだろうか。そうすればその建物で生活する人びとの心がなごみ、人と人の心の触れ合いにも、とげとげしさがなくなって平和になるのだと思います。そこには人の気づかぬところをよくする。」ディテールについて『ディテール』昭和49年4月号 pp.80-81

9 「私達は戦争で十年間を空白にしました。それをそのままにして置いて今日いきなりアメリカの模倣をすべきではなく、十年前まで私たちが努力し辿りついた点へ戻って、そこから先一步一步前進して、まず十年の空白を一日も早く埋める様に努めねばならないと思います。それと同時に日本人自身の文化の伝統を顧みることです。」村野藤吾著『建築と社会』設計について 建築設計について 昭和26年7月号 p.19

10 「どうしたら人間に対して、人間が生きる方向に沿った設計ができるかということ、これを終始一貫考えています。そのときどき、空間の取り方、空間の刻み方、連続の仕方、それから空間がどうつながるかということから、いろいろな材料を組み合わせ、その陰影が、その面から発する一つの影がどうなるかということ、それからそのはしばしのこと、ものの切れ目、それと空間とのつながりというようなことを考えて、どうしたら人の心に良い影響が与えられるかということですね。これはどんな場合でも私にはついてきます。」篠原一男、村野藤吾対談 『新建築』人とふれあう建築—人間とのふれあい—昭和41年5月号 pp.164-165

11 村野藤吾著『建築と社会』欧米建築の変遷 ニ、ヨーロッパに逃げるようにして 日本建築協会 昭和29年7月号 p.4

12 村野藤吾著『建築と社会』現代文化住宅の煩悶 昭和2年1月号 p.15

13 村野藤吾著『村野藤吾著作集』仕事と年齢 日本の建築とは？ p.641

14 『建築と社会』『建築と社会』現代文化住宅の煩悶 昭和2年1月号 p.10

参考文献

1 村野藤吾著「村野藤吾著作集 全一卷」鹿島出版会 2008

2 村野藤吾著「建築をつくる者のこころ」ブレーンセンター 1981（初版）

3 村野藤吾著「様式の上にあれ村野藤吾著作選」鹿島出版会 2008

4 長谷川堯著「村野藤吾の建築 昭和・戦前」鹿島出版会 2011

5 村野藤吾著「村野藤吾和風建築集」新建築社 1978年

5 村野敦子著「ある日の村野藤吾」六曜社 2008

6 上野郷俊昭「堤義明の静かなる挑戦」プレジデント社 1987

学生参加型ブースデザインプロジェクト実践報告

—NEW 環境展 2025—

杉山 英知

本プロジェクトは株式会社ジャパックス様より、参加予定の「NEW 環境展／地球温暖化防止展 2025」のブースデザインを学生と組んでチャレンジしてみたいという粋なお声がけを頂いたことから始まったものである。「NEW 環境展／地球温暖化防止展 2025」は東京ビックサイトで行われている環境に配慮した商品や地球温暖化を防止するための取り組みなどを紹介する展示会である。昨年（2024年）は参加企業 714 社、累計来場者数 92121 人（公式 HP 発表）の大規模なイベントである。ここでは展覧会への参加決定から、デザインの決定、施工の手配、そして当日までのプロセスを報告としてまとめる。

キーワード：空間デザイン、学生参加型プロジェクト、実践教育

1 プロジェクト概要

本プロジェクトは株式会社ジャパックス様（以下、ジャパックス）より、東京ビックサイトで行われる「NEW 環境展／地球温暖化防止展」のブースデザインを学生と協働で取り組みたいとお話を頂いたところから始まっている。ジャパックス側は代表取締役社長である大木武司さんを筆頭に、企画、営業の担当者が参加し、京都美術工芸大学（以下、京美）からは芸術学部デザイン・工芸学科インテリア・空間デザインコース空間デザイン研究室（杉山英知ゼミナール）の教員および学生が参加し協働することとなった。プロジェクト開始は 2025 年初頭からとなり、最初の会合はリモートにて 2024 年 1 月 14 日に行われている。会期は 2025 年 5 月 28 日から 30 日の 3 日間である。

2 スタディ検討

ジャパックスより展示予定の環境配慮型のポリ袋の実物を送付いただき（図 1）、実物からくるイメージを膨らませるところから始めた。ポリ袋には多様な種類が用意されており、その素材や大きさ、透明度などが大きく

異なっていることがわかった。これは企業や自治体ごとに求める仕様が異なっているためであり、企業ごとの要望に合わせたポリ袋を用意しているためであった。また、同時に環境破壊におけるポリ袋の置かれている実情の調査を行い、背景にある環境問題の把握を行った。京美内での集まりにて、環境に対してのプラスチック製品の影響を調べるとともに、ジャパックスの製品にどのような商品ラインナップがあり、その商品にはどのようなメリットがあるかを把握するところから始めた。

同業他社や過去の「NEW 環境展／地球温暖化防止展」の出展企業のブースなども参考



図1 受領した環境配慮型のポリ袋の一例

にしながら、ジャパックスの環境に配慮した商品や、コーポレートカラーなどから初回の打ち合わせにて3タイプの形とそれぞれの色違いでまとめたブースデザイン案を提案した。各案のポイントを下記に記す。

・コンビニ案 (図2)

ポリ袋を多く消費している代表的なシーンであるコンビニエンスストアを模した提案である。ブース内をコンビニに見立てるために周囲にフレームを設置し、囲い込む提案としている。また、什器もコンビニエンスストアを模したもので統一しているのも特徴である。

・斜め壁案 (図3)

ブースのコーナーに斜めの大きな壁を設置し、この壁をアイストップとして活用する提案となっている。コーポレートカラーを用いた2色使いの空間とし、壁面を多く作ることで、掲示スペースを多くするメリットもある。人の流れを壁を用いてうまく導こうと試みている。また、リサイクルからインスパイアされた矢印型の什器も合わせて提案して居る。

・L字シンプル案 (図4、5、6)

ブース内を什器でみだし、掲示はブース境界パネル、展示は什器で行うシンプルな形。什器の高さを変えることで来訪者の興味を引くように工夫している。この案はコーポレイ

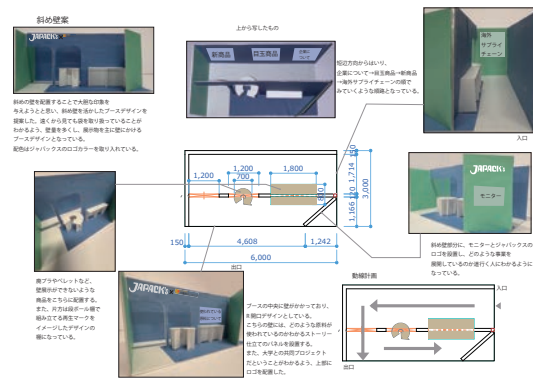


図3 斜め壁案

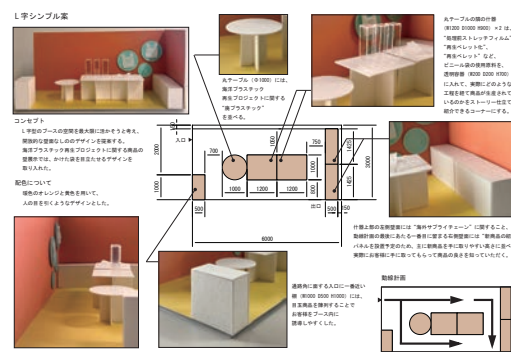


図4 L字シンプル案

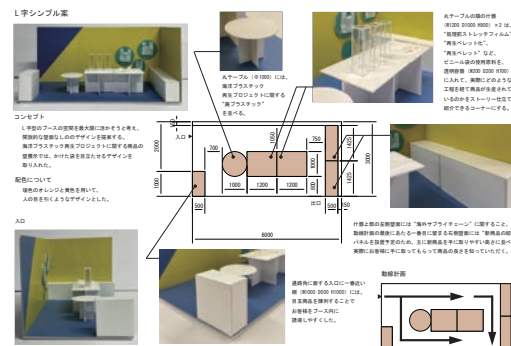


図5 L字シンプル案
コーポレートカラー

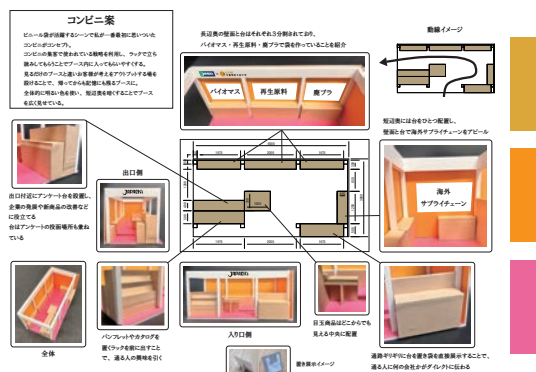


図2 コンビニ案



図6 配色提案

トカラーに加え、4パターンの配色を示しており、パネル面での配色が全体構成の中で大きな印象の変化につながることを提案している。

3 デザインの決定と什器計画

数回のリモート打ち合わせを経て、デザインはL字シンプル案をベースでいくことが決定した。また、斜め壁案の矢印什器も取り入れる事となった。ここより、展示計画の検討に入った。ジャボックス側で展示する商品の選定が進んでおり、新作を含めた商品が展示品として送付されてきた。打ち合わせではこれらの商品の背景を踏まえた展示とし、原材料から商品ができるまでの流れを展示することなどが決定された。また、展示物の決定に合わせ、必要な什器の大きさも決まったため、L字シンプル案に設置する什器のデザイ

ンを開始した。展示会のコンセプト、商品のコンセプトから、「可能な限りリサイクルできる材料」でデザインすること、「設営を学生が1日のできるシステム」とすることを決めた。展示物から机上面の大きさをだし、壁面展示も併用しつつ、人の流れなどをシュミレーションしていった。デザインについてはサイズを分割した細かい什器を並べる案と、大きな什器を並べる案と並行して考え、また、什器をリサイクル及び再利用可能なダンボールとすることで環境に配慮したものとした。ジャボックスへは両タイプの案をそれぞれで白ダンボールと茶ダンボールで作る4つの組み合わせで提案し、選定をしてもらった(図7、8)。

4 展示計画

展示計画はパネル面をどのように使っていくかを話し合った。ゼミ室の壁面をパネルに見立て、フォントの大きさや目線の高さの検討、設置可能な展示物のサイズなどを繰り返し検討した(図9)。当初、ポリ袋を展示するのは什器の机上面を中心に考え、ジャボックスの企業紹介や商品のできるまでの過程などをまとめた情報はパネルに掲示する案とした。什器はダンボールで作るため、組み立てをどのようにするか、1枚のパーツを既成の制作可能範囲内でどう作るのがポイントとなった。ここでは模型をつくりながら、学生がまとめた案を進めることとした(図10)。什器の下部は荷物などを置く場所としても利用することから、強度に影響のない範囲でスペースを確保しどう隠すかも検討する必要が出てきた。パネルにはコーポレートカラーを印刷したものを貼付する予定であったが、ここに情報も載せることで施工過程の簡略化も両立させる提案とした。展示ブースの形状に合わせ、L字の壁全面を利用し、什器との取り合いも視野に入れながらレイアウトを決定した(図11)。壁面にも立体的な展示がで

床：薄い青 家具：ダンボール素地
壁：濃い青+黄色



俯瞰



170CM 目線



俯瞰



170CM 目線

図7 白ダンボール+細かい什器案

床：薄い青 家具：ダンボール素地
壁：薄い青+黄色



俯瞰



170CM 目線



俯瞰



170CM 目線

図8 茶ダンボール+大きい什器案

きるのではないかという発想から、ポリ袋を壁に貼り付け、実際の厚みや透け具合を見てもらう工夫も取り入れた（図12）。



図9 実物モデルでの検討の様子

5 当日の施工

施工当日は下記手順で行われた。

- ・印刷業者によるパネルへのシート貼付け
- ・電気業者による照明の設置
- ・施工会社による床シートの設置
- ・学生によるダンボール仕器の組み立て
- ・学生とジャパックスによる展示物の設置

設置風景は図13、14である。施工は当初の予定通り、1日で終わることができ、展示物まで含めて設置を完了することができた

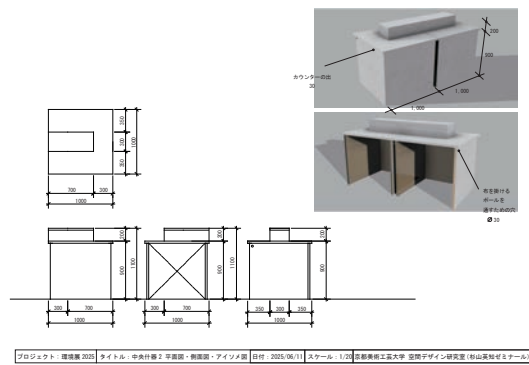


図10 家具図(抜粋)

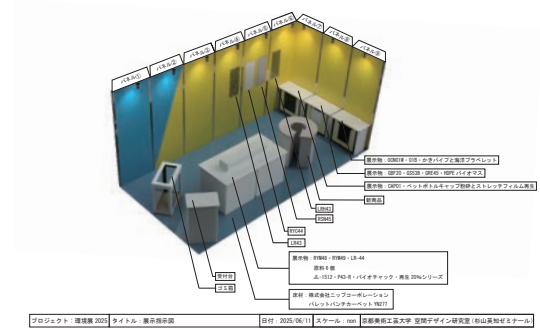


図12 完成イメージ図

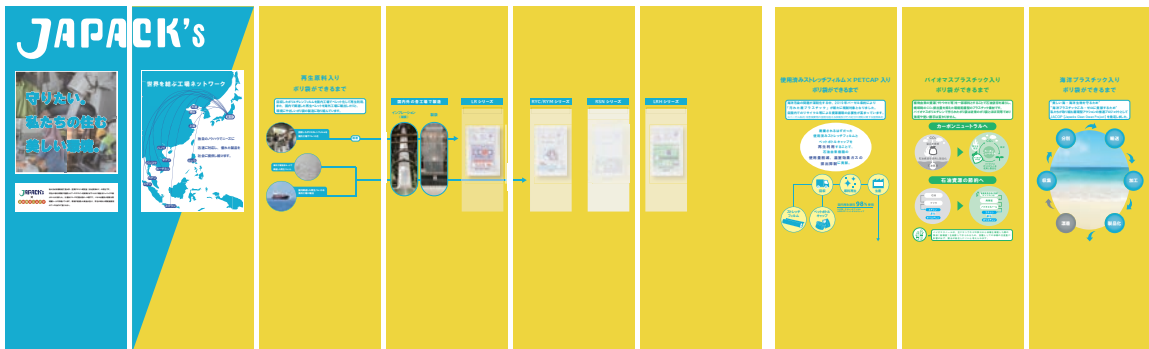


図11 パネル図

(図15、16)。

6 最後に

会期中は多くの来客に恵まれた。初日は学生も同席し、自分たちでデザインしたブースがどう使われているかを実際に見る機会をいただけた(図17、18)。ここでの経験を次のステップでも活かしてもらえれば幸いである。

7 謝辞

このような機会をいただけた株式会社ジャパックス代表取締役社長 大木武司様はじめジャパックスの社員の皆様にはこの場を借りてお礼申し上げます。学生のために実作を作る機会を与えていただき、制作費から交通費までをご負担していただきありがとうございました。



図15 完成風景1



図16 完成風景2



図13 施工風景1



図14 施工風景2



図17 会場風景1



図18 会場風景2

「第80回行動美術展」彫刻部門出品

10 tablets ~shape of life~

津村 健一

1 はじめに

本稿は、国立新美術館と大阪市立美術館で開催された第80回行動美術展に出品した作品についての実践報告である。本作品はその表現にあたって「立体作品の理想的な在り方は構造と素材が視覚そのものであり強度そのものであり主題そのものである」という指標のもとに制作している。

2 立体作品における素材の重要性

19世紀初旬の写真の登場から1世紀ほどの間に芸術の価値観は大きく変化した。

20世紀ドイツを代表する思想家であるヴァルター・ベンヤミン (Walter Benjamin 1892 - 1940) は著書である「複製芸術時代の芸術作品」のなかで次の様に述べている。

最初の真に革命的な複製技術の登場によって(同時に社会主義の抬頭によって)芸術の危機が迫り、さらに百年後にそれが誰の眼にもはっきり映るような事態に立ちいたったとき、芸術は「芸術のための芸術」という芸術の神学の教義のなかに逃げこんだのである。そこから、やがて、あらゆる社会的機能を拒否するだけでなく、なんらかの具体的な主題によるあらゆる規定を拒否するいわゆる「純粹」芸術という理念のもとに、ひとつの裏返し神学が生じてきた。

写真の登場は印象派以降の20世紀モダニズム芸術のきっかけとなった。写真が二次元的表現媒体であるため絵画が最も影響を受けたのは言うまでもないが、彫刻においても絵画と連動して抽象彫刻やミニマリズムなど、

現実の表象とは距離を置いた作品が多く制作された。芸術作品の仮象性に対するアンチテーゼと言えるモダニズム芸術は本作の「立体作品の理想的な在り方は構造と素材が視覚そのものであり強度そのものであり主題そのものである」という指標に類似する理念を持っているが、1960年代に終焉を迎えて以降、その理念を受け継いだ大きな動きは無い様に思える。本作を含む筆者の作品における表現手法の研究はこの様な事を前提としている。

3 モチーフについて

前項で示した立体作品の理想的な在り方というものは自作を振り返った時に制作の過程で様々な造形的あるいは言説的選択肢の中から自分が一体どのようなものを選択しているのかという事を言語化したものであり、作品制作の動機ではない。実際の作品制作は日常生活の延長線上にある素朴な動機から始まるものであり、本作も同様である。作品タイトルの「10 tablets ~shape of life~」の10 tabletsは本作のモチーフとした使用済みの錠剤10錠入りシートである(図1)。



図1 使用済み錠剤シート

本棚の本の前の狭いスペースに放置していた錠剤シートを捨てる訳でもなくたまに目をやりながら2か月ほどが過ぎた時、錠剤を取り出すときの動作により反り返った空のシー

トが大変美しく見えている自分に気が付いた。

そうして、一般的にはゴミとして扱われる使用済み錠剤シートの何処に美的なものを感じているのかを考えながら自然に制作が始まった。制作の動機は何かと問われた場合は本項で述べている事が答えとなる。本作では使用済み錠剤シートが制作のきっかけを与えてくれたのである。

4 構造と素材と視覚性について

本作を含めた自身の制作の指標としている「立体作品の理想的な在り方は構造と素材が視覚そのものであり強度そのものであり主題そのものである」とは、素材と構造が全て見えており、隠れた補強等で強度を保つという事なくそれ自体が強度を持っており尚且つ主題に関連しているという事である。その様な観点から主な素材には針金を選択した。針金は3DCGのワイヤフレームの様に構造体を作り上げ、構造は全て見えているものとする。

針金の太さについて、#16と#18を試した結果、#16ではモチーフ特有の反り方を表現しずらく、#18で良い結果が得られたため#18とした。

5 主題と素材について

使用済み錠剤シートが美しく見えた理由は、その形に時の流れと命の有限さ、日々を生きるというテーマを見たからである。ここで2つ目の素材として新聞紙を選択した。新聞紙は日々の出来事の記録であり一つとして同じ日は無いことを意識させるものであり、モチーフが内包するテーマと密接な関係を持っているからである。

6 制作過程

6.1 針金による構造体

最初に#18の針金を格子状に組み、針金

の交差部分を#30の針金で縛った後にはんだ付けによって接合して構造体を作った(図2)。

格子の目の大きさは構造と素材が強度そのものとなる様に検討し、70mm×80mmとした。錠剤が入っていた部分は木型を制作し、それに針金を添わせる様にして制作した(図2)(図3)。



図2 木型

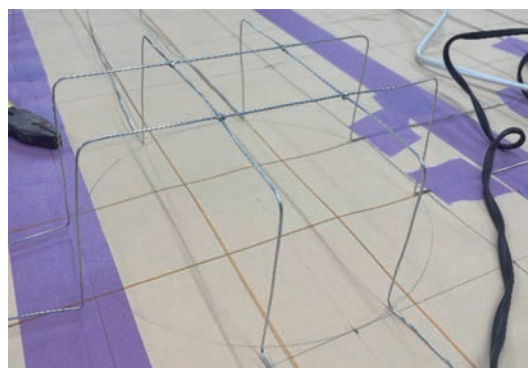


図3 木型を外したところ

6.2 新聞紙による面の制作

完成した構造体に面材として新聞紙を表側と裏側から挟み込む様に貼り付けた。その際に新聞紙が針金を覆い隠すため、針金の格子がくっきりと浮かび上がる様に新聞紙をしっかりと密着させた(図4)。

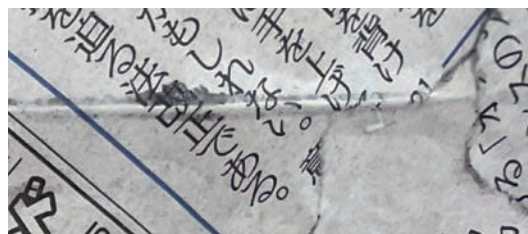


図4 針金のディテールを浮かび上がらせる

使用済み錠剤シートの様ないわゆるゴミは人が日々を生きた結果そのかたちが立ち現れるものであり、そこに美的なものを感じているのではないかと考え、日々の出来事を記載している新聞紙を面材として選定した。多くの人は1年という単位を意識して生活しているため新聞を1年分集め、記事以外の構成要素も含め細かく観察したところ、同じ日は1日として存在しない事を強く意識させられた。また、1年が折り返し地点としている2つの日が表記されている事に気が付いた。その日は夏至と冬至である。夏至は最も昼が長く当時は最も夜が長い日で、その日を境に夏至から冬至へ、冬至から夏至へと昼夜の関係が移り変わってゆく。1年という周期は人間が勝手に決めたものではなく太陽を基準として決められており、我々はそれに従って生きている。夏至は日本が最も太陽を向いている日であり坂道の頂点の様に感じられる。我々は太陽なしに生きてはいけない存在であり、日常に忙殺されながらも常に太陽を意識している。そこで、本作には夏至の日の新聞を使用する事にした。夏至の日の新聞の日付けの下には夏至という文字が表記されている(図5)。



図5 夏至の日の新聞(日付け部分)

7 素材の物質性

立体作品の素材は絵画でいうキャンバスの様な単なる支持体ではなく、素材が主題そのもの或いは密接に関わっている事が望ましい

7.1 針金の可塑性と新聞紙の張力

日常の痕跡としての使用済み錠剤シートの

反りは針金の可塑性と新聞紙の張力というそれぞれの素材の物質性を用いて表現した。この手法はモチーフを表現しながらも針金であり新聞紙である事を主張するという点で本作の制作における指標と合致するものと考えられる。

7.2 錆びと焦げ

素材の物質性を作品に取り入れるための前項での試みに加え、針金は腐食させ新聞紙は焼く事にした。腐食させた針金には錆が発生し、体験的に我々の記憶に刻み込まれた鉄の姿が現れた。また新聞紙も非物質的な文字が表す記号の世界と重なる様に紙という物質の世界を表出させた(図7)。

なお、焦げた所と錆びた所と、どちらでもない新聞紙の面が外的な力に曝される度合いの差によって違和感を覚えたため、焼く事によって出来た灰に水を加えて作った液を新聞紙全体に塗布している。

8 言葉という素材

前項で述べた事の裏返しになるが、新聞紙が燃焼によって如何に紙という物質性を発揮したとしても印刷されている文字がその可読性を失わない限り記号による虚構の世界は物質の世界と重なる様に存在し続ける。人間が他の動物と異なるところは、自分たちが作り出した社会という虚構の世界と自然という物質世界との両方に跨って生きているところである。

「構造と素材が視覚そのものであり強度そのものであり主題そのものである」という本作の表現手法としての指標は物質世界で生きている事の延長線上に作品がある為には非常に重要であり、本作においては物質の世界と虚構の世界の二重性の中で現れるかたちの表現として有効に機能していると思われる。本作では作品に深みや広がりを与えるため、夏至の日の新聞記事より任意に言葉を切り抜き

コラージュを施した（図6）（図7）。



図6 コラージュ



図7 コラージュ

9 作品の発表

本作品は第80回行動美術展に出品し、9月17日～9月29日まで国立新美術館、10月14日～10月19日まで大阪市立美術館でそれぞれ展示された（図8）（図9）。



図8 国立新美術館での展示



図9 大阪市立美術館での展示

国立新美術館での展示初日は午前中に来館者の本作に対する反応を観察した後、午後か

らは作品解説、来館者との質疑応答などギャラリートークを行った（図10）（図11）。



図11 ギャラリートーク風景



図12 ギャラリートーク風景

鑑賞者の反応としては、意外とモチーフが錠剤タブレットである事に気付くまでに時間がかかっており、最初は何か不思議な形のもので置いてあるといった感じで、モチーフに気付いた瞬間に何かが腑に落ちた様に「ああ！」と声を上げるパターンが多いと感じた。沢山の感想を頂いたが、「モチーフの選択が面白い」や「素材感が出ていて印象深い」という二つの感想に本作の表現における指標としての手ごたえを感じた。また、主に関東の現役美大生からモチーフや素材の選択について質問され、本稿で述べた内容をお話しさせて頂いた。

自身の考察と本展覧会での反応を踏まえ、物質性に着目した表現を今後も研究していきたい。

外構と建築のあいだ

—建物と外廻りとを一緒にデザインする—

根來 宏典

外構はどの段階で設計するものだろう。建物が先、外構は後ではなく、初期段階から建物と外廻りとを一緒に計画することは重要なことだと思う。建物と道路、建物と建物とのあいだ、そこに生まれる隙間や余白の活かし方こそが、暮らしに奥行を与え、魅力ある街並みを構成していく。木の格子、板塀、植栽、石、濡れ縁、坪庭など、日本の住まいの外構や庭が本来持っていた繊細で曖昧な人と街との関係を考察し、見つめなおす機会にしたい。

キーワード：外構デザイン、住宅設計、街並み

1 人と街との関係を見直す

街から魅力的な余白が消えようとしている気がしてならない。今一度、建物の外廻りについて考える必要性を感じている。本稿では建物と外廻りとを一緒にデザインすることにより、人と自然、住まいと街との関係をつなぎ、日本的かつ現代的な外構設計のあり方を提示することを目的としている。

外構をデザインする方法に関する書籍（注1）を筆者らは出版している。次章1節～3節の事例はそこでの執筆内容を再編したものであり、4～7節は新たに書き起こした。各節のひらく～へんけいといった枠組みは、同誌に沿って構成したものである。

2.1 ひらく（図1）

正面に赤城山がそびえる雄大なロケーションを有する住宅。内部空間に入った時の感動を高めるためには、序章であるアプローチの計画が重要になる。本事例では、玄関ポーチまでの距離はクルマ一台分 5.3 m と長くはないが、両脇に竹柵を設けることにより奥行きを生み出している。竹柵で守られている植栽は、「植木のまち」安行を建て主と一緒に巡って、自らの目で選んだもの。左手中央のシダレザクラと、右手のヤマモミジの株立ち 2 本が、ゆくゆくはアプローチに覆いかぶさり、トンネル状になることを期待している。



図1 対岳荘（撮影：上田宏）

外構を構成する材料や植木は、それぞれに個性がある。それらを惹き立たせながら統合させて、さらには建物と一体となった景色をつくりあげている。

2.2 とじる・かこう（図2）

以前は、海が一望でき、まるで海が庭のような絶景のロケーションの地に住んでいた家



図2 空庭の家 (撮影：鈴木康彦)

族。新興住宅地に引っ越すことになり、意気消沈していたところ、「空を庭と考えてみては……」と提案。家族の新たな住まいへの夢は一気に広がった。空には境界がなく、誰でも庭にすることができる。

そこで空を身近に感じられる庭を「空庭」と称し、この住宅に中庭というかたちで3つ設けた。壁で囲われたプライベート空間である空庭は、外部からその存在が分からない。窓の鍵を掛ける必要もなく、開け放しにでき、防犯性にも優れている。目隠しのカーテンも必要がないので、空庭と室内とがつながり、広く感じられるという効果もある。もちろん採光・通風も抜群である。建物で切り取られた空は、まさに家族だけのもの。中庭を手に入れるということは、そんな心の贅沢を手にするということではないかと思う。

2.3 よせる (図3)

土地の南側間口の広さを生かしつつ、北側



図3 紀州のセミコートハウス (撮影：上田宏)

隣家への日射に配慮するため、平屋を前提に計画がスタートした。建物は敷地形状に沿ったL字形のプランとし、北側に寄せて配置した。すべての居室を南に面して設けることができるものの、奥行きが十分にとれない庭をどうデザインするかが課題となった。

余暇を過ごすためのテラスには、ベンチ、流し、外部収納を建築的に設えた。それらが敷地沿いに回した板塀と組み合わせ、中庭のような趣を得ている。開放的な住まいであるが、周囲からの視線はあまり気にならない。また適度なスケールで囲われているので心が落ち着く。室の内外が一体的に広がる空間なので、見た目は大きく感じるが40坪弱の住まいという意味では、実質それほど大きくはない。その分、敷地にゆとりが生まれ、外部の環境を感じることによって、住まう人の心にも余裕が出来たのではないかと思う。

2.4 ひろい (図4)

広い敷地に建物を道路側に寄せて計画した住宅。写真右手が前面道路。その道路沿いには生垣。その生垣と建物との間に並行してアプローチが延びている。外壁は白壁で、連子格子が付いている。突当りを左折すると、白壁から板張りの外壁へと趣を変える。その正面には、芝生敷きの広い庭が広がっている。

平屋の住宅なので、外壁の周長は長くなる。その特徴を活かし、外壁に沿って回り込むように長いアプローチを設えた。このように道



図4 土間の広がる家(撮影:上田宏)

路と建物との間に十分な引きがなくても、その狭さだからこそ味わえる路地空間となっている。道路から直ぐに玄関があった方が便利かもしれないが、このようにアプローチを長くとることは、来訪者が脚を進める期待感を高め、仕事から帰宅した際のオンオフを切り替える場ともなり、子供たちの道路への飛び出しを防ぐことにも繋がる。そして、何よりも心にゆとりが生まれることと思う。

2.5 せまい(図5)

狭小かつ旗竿地に建つ住宅。竿の部分に歩みを進め、一度折れ曲がり、玄関はその路地に面している。壁面後退1mという規制があり、その部分も余すことなく有効活用した計画。さらに足を進めると、飛石を介してウッドデッキが伸びている。飛石は擁壁解体時に発生した大谷石を生け捕りしたもの。その周りには、淡い錆色の京都産新南部の砂利敷き。玄関土間に面しており、その土間の仕上げは



図5 隙景の家(撮影:上田宏)

新南部の豆砂利洗い出しとしている。

周囲は住宅に囲われ、開放的に窓を開けても、、、そこで提案したのが、隣地境界に目隠し塀を立て、建物との間にできる1m幅のスペースを露地やデッキテラスといった中間領域として積極的に取り入れること。少しでも空間が広く感じれるよう、そこに向かって大きな掃き出し窓を設けている。隣家との隙間を、この敷地特有の景色として仕立てることが本住宅のテーマであった。

2.6 たかい・ひくい(図6)

秋田県で計画した住宅。三面が道路に接した南向きの角地で、その内の西面・北面は1.2m程の段差がある。この段差は土留め工事をせずに法面で解消し、芝生敷きとした。写真では土の状態だが、冬時期は芝貼りに向かないため、季節良い時期に植えている。

建物はこの法面に張り出すような形で建っている。これは北西角部の支持地盤の確保が



図6 角の浮いた白い家 (撮影：井上玄)

目的で、基礎底面は安息角に納まるように計画している。木造住宅でも基礎は鉄筋コンクリート（RC）造でつくられる。そのRC造の特徴を利用した片持ちスラブを採用している。この手法は、土工事や残土処分を減らすことによるコストの削減に繋がっている。また雪対策としても有効である。その結果、建物がすこし浮いた感じのデザインとなった。

2.7 へんけい (図7)

旗竿地に建てられた木造3階建ての2世帯住宅である。写真だと竿部分の幅員は4mに見えるが、写真より手前では、半分の2mは手前の住宅の敷地、自身の敷地の接道は2mである。旗部分も狭く、風致地区という条件も重なり、すこし特殊な敷地であった。風致地区においては緑化基準があり、敷地面積の20%は緑化しないとならなかった。正面の3階部分は北側斜線の制限により切り取られ、屋根のように見える。周りに建っている住宅は2階建てであることから、3階建ての住宅でありながら、周辺環境に馴染ませている。

旗竿地の形状を更に助長するようにアプローチは奥まで延び、路地の奥に入っていくような趣で2世帯とも脇に玄関を設けた。アプローチにおける植栽計画としては、手前にシンボルツリーのハナミズキ、隣地の境には生垣としてサザンカ、奥のアイストップにはカツラ、ブロック塀を隠すように建主さんの好きなバラを植えた。狭い敷地ながらも、夕



図7 旗竿地の白い家 (撮影：上田宏)

暮れ時には太陽が回り込み、奥に植えられたカツラを照らすので、なお一層、アプローチ空間に奥行きが感じられる。

3 まとめ～人の動きや心的影響を重ねる～

以上7つの事例を通して、建物と外廻りとを一緒に計画することについて考察した。建築の設計は建物単体で考えるものではなく、周辺環境との関係から敷地に落とし込んでいくものである。計画に際しては敷地に立ち、道路や隣地との距離感をつかみ、光の差し込み、風の抜け具合をとらえ、開口部による開放性や閉鎖性を設定する。時には日本的な透けや中間領域によって調整していく。そこに人のアクティビティや心的影響といったイメージを重ね合わせ、デザインすることの重要性を改めて考える機会となった。

注1) 最高の住宅をデザインする方法 増補改訂版, 2025年6月, エクスナレッジ出版

学生と教員の協働によるリノベーションの実践

— 8大学連携・京都市営住宅空き住戸リノベーションプロジェクト —

森重 幸子・高田 光雄・生川 慶一郎

社会福祉法人が事業主となり、京都市営住宅の空き住戸8戸を京都市内の8大学の建築系学科が1戸ずつ担当して改修設計・施工を行ったプロジェクトの報告である。学生にとっては実践的な設計・施工経験の貴重な機会となり、最終的に26名が何らかの工程に関与した。一方で、時間的制約など大学で実プロジェクトを進める難しさもあった。多数の教員・学生による協働的な設計手法や柔軟な運営体制、さらに関係機関との丁寧な調整を行った事業主のマネジメントが、プロジェクト実現の大きな要因となった。

1. プロジェクトの概要

本稿では、2025年から2026年にかけて実施した学生と教員の協働による団地の空き住戸リノベーションについて報告する。このプロジェクトは、介護事業所数では京都市内で最大、全国でも有数の規模で福祉分野の事業を展開する社会福祉法人京都福祉サービス協会が事業主となり、空き家となっていた京都市営住宅の8つの住戸を借り受け、京都市内に存する8つの建築系の大学が1住戸ずつ担当して改修設計を行い、実際に施工するというもので、「ダンチとフクシのミライをデザインする～8大学連携プロジェクト」と呼ばれている。改修後の住戸は、市営住宅を目的外使用して、京都福祉サービス協会（以下、サービス協会）の若い世代の職員向けの社宅として利用される。

京都福祉サービス協会の事業内容は、訪問介護・看護、デイサービス、小規模多機能型居宅介護、ショートステイ、特別養護老人ホーム、地域包括支援センター、居宅介護支援、児童館と幅広く、その活動は地域まちづくりにも広がっている。今回の改修対象団地の一つである京都市営住宅西野山団地では、先行

して空き住戸2戸をフリースペースとコミュニティカフェにリノベーションし、高齢化と空き家の増加が進む団地のコミュニティの活性化に取り組んでいる。改修設計は京都女子大学が担当し、改修工事終了後も、サービス協会とともに京都女子大学の学生が継続して運営に関わっている。

2024年、サービス協会が京都市と共同して国土交通省の「人生100年時代を支える住まい環境整備モデル事業」に応募し、「まざる、住まう、はたらく、団地共生イノベーション」と題した提案で採択された。この提案には、大学と連携した住戸改修による若年の介護従事者の住まい整備の他に、団地内のコミュニティファーム作りや高齢者の移動支援も含まれている。

改修の対象となった西野山団地と醍醐中山団地は近接しており、地下鉄やバスによるアクセスも可能な立地にあるが、団地内高齢化率は約70%、空き家率約30%と、高齢化空き家化が進行した状態である。

2. 事業者、京都市、および8大学の連携による進行

キーワード: 市営住宅、空き家、リノベーション、学生

Keywords: Kyoto City Public Housing, Vacant House, Renovation, Students

①参加大学と対象住戸の決定

参加した大学は、京都大学、京都工芸繊維大学、京都府立大学、京都市立芸術大学、京都女子大学、京都精華大学、京都橘大学と、京都美術工芸大学（以下、京美大）である。事業者からの概要説明を受けた後、西野山団地6号棟の5室と醍醐中山団地11号棟の3室について、各大学が担当する室を決定した。

②キックオフミーティングの開催

2025年2月24日、京都市役所正庁の間にて、関係者が一堂に会するキックオフミーティングが開催された。京美大からは、教員3名と、大学院1年生2名、学部4年生2名の計7名が参加した。

ミーティングの前半では、団地住民の代表者も含めた関係者からの挨拶があり、多くの関係者の存在を認識するとともにプロジェクトの重要性が確認された。後半では、各大学の教員と学生がランダムに分かれたグループを作り、サービス協会の職員も加わってワー

クショップを行った。団地に何があると良いか、住まいで重視するものは何かといった内容について、各自考えを書き出してグループでディスカッションを行った。他大学の参加メンバーと交流を持つことができただけでなく、サービス協会の特に若い世代の職員と直接会話することにより、住まい手像を具体的に想定するまたとない機会となった。

③計画内容の検討

キックオフミーティング以降、各大学が具体的な設計案の検討を行った。平行して、サービス協会が中心となり、各大学との間での事務的な手続きや、スケジュールや設計条件に関する質疑などのやり取りを行った。国土交通省の補助金を利用する関係から、サービス協会の担当者は、8大学と京都市だけでなく、国交省にも随時問い合わせしながら連絡調整を行った。

④設計案報告会の開催

2026年6月22日、参加大学それぞれの



図1 正庁の間で行われたキックオフミーティング



図2 設計案報告会での京美大のプレゼンテーション

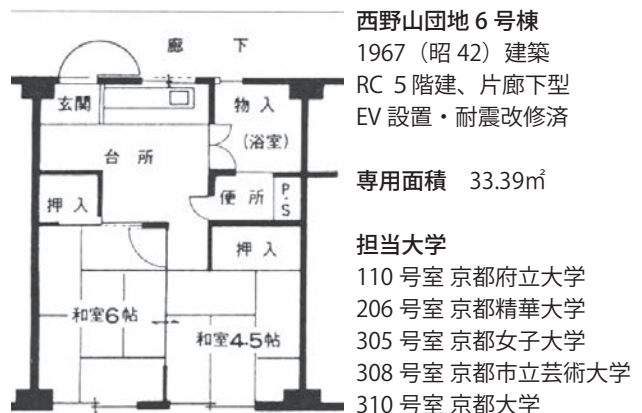


図3 他大学が担当した西野山市営住宅(山科区)の概要

学生が検討中の設計案を報告する会が開催された。各大学は模型を持参し、参加者が各大学のテーブルを自由にまわり、模型を見ながら適宜意見交換を行った。参加メンバーの1人である京都大学の修士の学生が、8つもの大学の教員と学生が同時に改修設計に取り組むこのプロジェクトの特異性に着目し、実践的設計教育としての意義と各大学の設計プロセスの差異を分析する研究を行うこととした。その研究の一環として、参加学生へのアンケートや、意見メモのデータ収集なども行われた。

⑤見積もり調整と工務店による工事

工務店は各大学が独自に選定することとなり、見積もりと調整を行って、予算内に収めることが求められた。その間、サービス協会および京都市の調整により、内装の解体部分にかかるアスベストの調査が実施された。

スケジュールは随時見直しされたが、年内の工事完了、遅くとも2026年2月末までには全てが完了する必要がある。京美大は、教員が関わりのあった工務店を選定し、夏休み期間中に見積もりと減額調整の打合せを行

い、10月初めに着工、11月末に工務店工事は終了した。

⑥完成内覧会

着工・竣工時期は大学ごとに大きく差があったが、2月末には全ての工事が概ね終了し、2026年2月28日、予定通り完成内覧会が行われた。団地住民、および京都市長、副市長を迎えて完成記念式典が行われた。各大学の学生から短く各住戸の紹介を行ったのち、団地住民、サービス協会職員、および各大学関係者が完成した各住戸の見学を行った。学生はそれぞれが担当した住戸で、見学に訪れた住民やサービス協会職員の方々、他大学関係者に対して説明を行い、自分たちが携わった住戸に対する見学者の反応を直接見ることができた。

3. 学生と教員の協働プロセス

①設計案の検討

生川教授と森重の研究室に在籍する学生に呼びかけ、積極的な参加意思を表明した修士および学部の計5人の学生と、高田副学長を含む3名の教員によってミーティングを開始

した。まず変更不可能な構造躯体の位置、職員2名のシェアハウスの位置、職員2名のシェアハウスとするといった与条件の確認を行い、学生が各自改修案を作成し



醍醐中山団地 11号棟
1975 (昭50) 建築
RC 5階建、階段室型
専用面積 51.66㎡

担当大学
303号室 京都橘大学
304号室 京都工芸繊維大学
505号室 京都美術工芸大学

図4 京美大が担当した醍醐中山市営住宅（伏見区）の概要



図5 改修前の住戸の様子

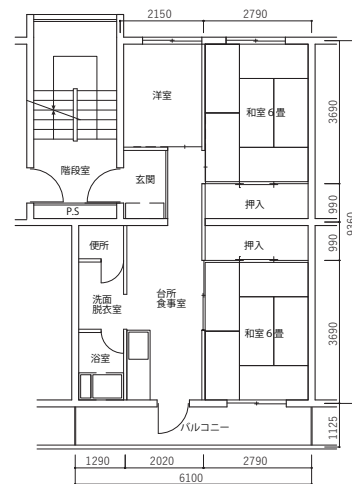


図6 改修前の平面図

持ち寄って議論を重ねる形で進めた。その中から誰か一人の案を選ぶというコンペ方式ではなく、案に対する議論を行い、複数の案の組み合わせなども行いつつ改善を重ねた。プランは徐々に2つのパターンに収束し、当初の案との関係から学生を2グループに分けてさらに検討を進めた。最終的には、教員が主導しつつも話し合いの上で、「入れ子構造」「『はこ』と『ま』」というコンセプトのプランに決定した。

②実施設計図面の作成

全体での設計案報告会以降、実施設計図面の作成に取り組んだ。中央のRC壁で大きく「個人のはこ」と「共用のはこ」に分かれるため、それぞれを生川研の学生と森重研の学生で分担し、教員が指導しながら詳細を検討し図面化する体制とした。さらに、展開図、天井伏図、建具表といった他に必要な図面は、学生個人ごとに割り振った。仕上げ表や設備機器などの不足する図面は森重が担当した。

特に「個人のはこ」の詳細や、全体的な予算の不安等があったため、見積もり図面を完

成させるより前に、依頼する工務店を決めて相談を行った。

③工務店による見積もりと減額調整

見積もり金額と予算額との間には15%ほどの開きがあり、どうやって予算内に収めるかという点はプロジェクトの中で最も困難なプロセスだった。工務店への図面渡しや打ち合わせには学生も一部参加したが、工務店からの質疑対応、減額案の作成と調整のやり取りはスピード感を持って対応する必要があり、基本的に教員が行い、学生には結果を共有する形で進めた。

減額調整に際して、仕様の変更や、床の段差の許容や仕上げの取りやめによる施工内容の縮小などを行い、さらに、学生によって施工可能な部分を最大化することとしたことで、予算に収めることができた。

④学生による内装の解体と塗装

工事金額の調整終了を受けて、サービス協会と工務店との間で工事契約を結び、10月初旬に着工することとなった。工務店による着工の前に、大学の夏期休暇中の期間を利用して、学生による解体その他の作業を実施した。これまでに他プロジェクトでリノベーションなどの経験を積んできたサークルであるKYOBI建築研究会のメンバーに参加を呼びかけ、1年生を中心に参加者が集まった。9月から10月初めの間の6日間、設計チームの学生も参加し、のべ40人の学生により、内部の解体と廃材の荷下ろし、工事で使用する材料の荷揚げ、一部の壁面の塗装を行った。

⑤色彩の検討における芸術学部との協働



図7 コンセプト「入れ子構造」と「『はこ』と『ま』」

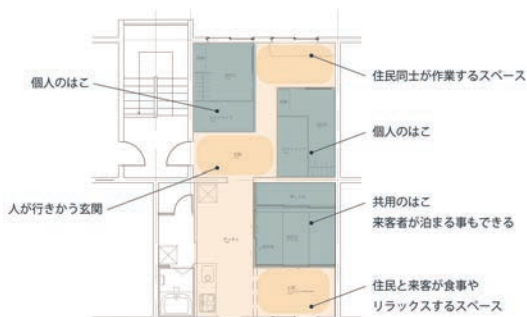


図8 最終案の平面

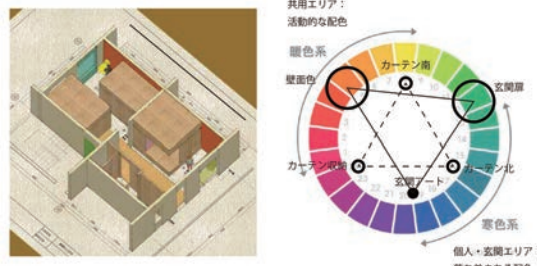


図9 色彩計画に関する提案シートの一部

壁面の塗装色を決めるに当たり、色彩について専門としている芸術学部の東准教授にアドバイスを求めたところ、岩松助手とともに作成した色彩のコンセプトシートの提供を受けた。合わせて、カラーコンセプトに沿ったカーテンの設置と、加納講師の制作によるアートワークの設置についても提案があった。8大学が横並びで実施する本プロジェクトにおいて、京美大らしさをより強める意図から協力を依頼したが、設計チームでそれまでに考えていたモノトーンと素材色をベースとする色彩から大きくイメージが変わり、最終的な改修後の住戸の持つインパクトを決定的に強めるものとなった。

⑥現場監理と仕上げ

工務店工事は10月から11月末まで実施された。この工務店には、偶然、就職して2

年目の京美大の卒業生が働いており、工務店の社長の意図により、この工事が卒業生にとって初めて一人で担当する現場となった。

工事期間中は後期の授業が開始したタイミングであり、教員と設計チームの学生の空き時間が限られていたことから、現場監理は教員が中心となって行い、可能な時間帯のみ学生も参加する形となった。

提案の重要な特徴である「はこ」のうち、「個人のはこ」は、ラワンベニヤのランバーコアを用いたパネル構造で、このパネルの塗装も学生による施工となっていた。パネルを大学に搬入してもらい、ちょうどKYOBI祭開催時期の授業のない日程を利用して、2日間かけて大学で塗装を行った。

最終仕上げとして、年が明けてからカーテンの選定と設置および最終の塗装等の仕上げ



学生による解体作業



大学で行ったパネル塗装作業



壁紙の撤去、塗装下地処理



荷揚げ

図10 学生による施工の様子

作業を学生の参加によって行った。

4. まとめ

以上のようなプロセスにより本プロジェクトが実現した。この実践を通して得られたポイントとしては以下のような点が挙げられる。

設計に関与した学生、および施工に関与した学生、それぞれにとって実際の現場を体験できるという貴重な経験となった。見積もり調整や現場監理の局面では学生の関与が少し弱まったが、早急に対応する必要性や、授業時間との兼ね合いなどにより、時間的な制約がある中で大学で実プロジェクトを行うにはある程度限界もあった。

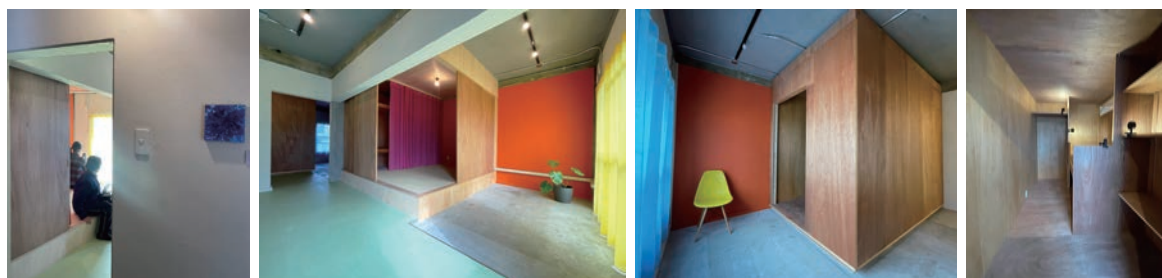
最終的なリノベーションの内容、およびプロジェクトの遂行のいずれも、多数の教員および学生が関わったからこそ実現したものであった。設計提案としては、一人の設計者がリーダーシップをとって決定していくスタイルではなく、何人もがアイデアを出しながら一つにまとめていく方法であり、大学という場でチームで行う実践ならではの提案となった。

プロジェクトの遂行に当たっては、スケジュール通りに実施するために、複数の教員で融通しながら進められたことも功を奏した。学生についても、それぞれが関与できる内容や時期をうまく利用したことで、多くの

学生が関わることとなった。何らかの工程に関わった学生は最終的に26人に上った。また、他の現場での作業経験がある程度積み、道具なども揃っていた建築サークルが存在していたこと、大学での作業を可能とする場所が敷地内にあったことといった今年ならではの条件も、プロジェクト実現に大きく寄与した。

全体を通しては、京都市、国交省、および8つもの大学の間で丁寧な連絡調整を行ったサービス協会の担当者のマネジメントが非常に重要な役割を果たした。また、完成時に多くの団地居住者の見学があり、完成を喜んでいただけたのは、工事に際して、サービス協会から丁寧な説明や情報共有が行われていたからであると思われる。団地におけるまちづくりの視点から一連の取り組みが行われていたことによるものであり、今後も、改修された住戸が団地全体のコミュニティ活性化の動きの中でうまく活用されていくことを望む。

謝辞 プロジェクトの主旨を理解し、学生による施工にご理解ご協力くださった上原工務店様、樹輪舎京都様に厚く御礼申し上げます。



加納講師の作品が設置された玄関から「共用のはこ」方向を見る

小上がりになった「共用のはこ」と黄色いカーテンのある「南のま」

青いカーテンのある「北のま」に面する「個人のはこ」

「個人のはこ」の内部

図11 完成した住戸

制作報告

ジーンズ乾漆「そらいろ」制作報告

遠藤 公誉

Art Shopping Paris 2025 出展作品の制作報告について

加納 奈都

「第54回日本伝統工芸近畿展」に出展して — 「栃拭漆木面剝貫銀象嵌花器」制作報告—

玉村 嘉章

ジーンズ乾漆「そらいろ」制作報告

遠藤 公誉

1. 抄録

筆者は近年着古したジーンズ生地を素材として再利用し、布乾漆技法によって器物を制作している。本作は過去作^{6・7・8})とは異なり、ジーンズ生地を漆で貼り胎の仕上げ面としている。今作は鳥の羽の形状である。ジーンズの地色である青と空を連想させる羽の形態に親和性を感じたためであり、小型の盛器としての機能を付与している。

2. 作品概要

布乾漆とは原型の表面に麻布などを、漆を接着剤として貼り重ねて器物を制作する技法^{1・2・3・4・5})である。今回は小型の盛器を制作した(図1 作品全景参照 全図は執筆者撮影)。表面は青系の色漆を塗った後に、使い込まれてかすれたジーンズの質感を想起させるよう、明度の強い同系色を薄く塗り仕上げた。器内部にはガラスビーズを入れ、揺らすと音がするようにしている。

《寸法》

44,5cm幅×14,8cm奥行×3cm高

重量 520 g

3. 制作

原型は上面部・底部の各部材を分割した状態で発泡ポリスチレン製の建材(商品名スタイロフォーム)を切削して造形し、石膏で型をとり一旦雌型とし、そこに薄く石膏を流し込み雄型として複製、貼り付け用の型として使用した。その雄型に目の粗い麻布を米糊と生漆を練った糊漆で貼り付けた。麻布には糊漆が硬化後錆漆をしごき込み、目止めを行った。布貼りから錆漆での目止めまでの一連の工程を器の上面部・底部の各部材ともに計3

枚分繰り返した。石膏型を除去して上下の部材を接合後、器の表裏全体に布の端を折り込み縫合した部分の形を表現するため、刻苧漆を盛り成形した。この縫合形態部分にはアクセントとなる白蝶貝を嵌入するが、刻苧表面にも貝が嵌る窪みを予め形作っておいた。刻苧漆での成形後、上から着古した約0.7mm厚のジーンズ生地を1枚貼り、表面の化粧とした。盛り付けた刻苧・表面の化粧の布と芯になる貼り重ねた麻布により、正確には計測できないが最大で部分6~7mm厚の胎になったと思われる。表面化粧の布の縫合部分には4mm径の穴を開け、加飾の白蝶の厚貝が嵌る穴を設けた。仕上げ工程では青色の顔料を混入した生漆を4~5回摺り込み下色を付け、更に艶消しの同色の漆を薄く上塗りした。硬化後、白の顔料を練りこんだ艶消しの漆に前述の色漆を少量添加し、布表面の状態がビンテージジーンズのイメージに近づくように注意しながら、薄く少量ずつ載せていった。今回も過去作同様、京塗の技法の内の「布摺り塗(ぬのずりぬり)」の応用である。最後に表面に開けた穴に、別途加工しておいた白蝶貝を計110個、糊漆で貼り付けて完成させた。白蝶貝の加工については前作同様、レーザークラフト用の穴あけパンチを手加工で制作した工具を用い⁸)、卓上ボール盤により貝材を切り抜いた。

4. おわりに

本来は廃棄されてしまう布地を再利用し、軽く丈夫な器として制作するべく作業にあたったが、過去作同様に制作に手間がかかり、また形状を整えるための刻苧漆の層が厚くなり重量増加を招いた。上下部材の接合部分に

ついても刻苧成形の結果、造形にシャープさを出すように出せたとは言えず、別の方法によることも考慮する必要性を感じた。貝の切り出しについても過去作同様、材に割れ・欠けが生ずるものも出たため、歩留りを改善する上で改良を要する。これらの点についても今後の課題として捉え、次回作を企図してゆきたい。

謝辞

本作品は令和7年、第65回大阪工芸展において入選いたしました。会の運営及び作品の審査に当たられた皆様にこの場を借りまして深く御礼申し上げます。

参考文献

- 1 沢口悟一、『日本漆工の研究』, 美術出版社, 1966年, p.370
- 2 小松大秀、加藤寛『漆芸品の鑑賞基礎知識』至文堂, 1997年, pp.153-6
- 3 光芸出版編『漆工芸辞典』光芸出版, 1994年, p.62 p.66 p.108
- 4 水内杏平『茶の漆器』淡交社, 1981年 p.119
- 5 柳橋真『日本の美術 No.304 漆芸 伝統工芸』至文堂, 1991年, pp.26-27
- 6 京都美術工芸大学研究紀要 第2号 2021年 pp.236-240
- 7 京都美術工芸大学研究紀要 第4号 2023年 p.141
- 8 京都美術工芸大学研究紀要 第5号 2024年 p.162

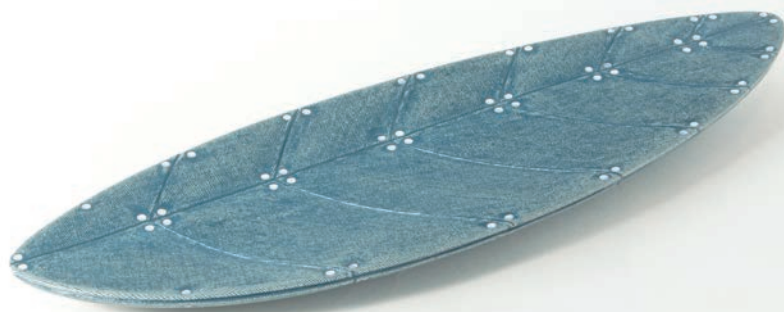


図1 作品全景



図2 作品裏面

Art Shopping Paris 2025 出展作品の制作報告について

加納 奈都

1. はじめに

私は5年ほど前に卒業制作研究・制作で「自分が美しいと感じるもの」というテーマで研究を進めていくうちに「青」という存在に美しさを感じ、卒業後も、青をテーマにした作品を制作し続けている。本稿は10月にフランスのパリで開催された Art Shopping Paris 2025 で展示した作品の制作報告である。

2. 「Art Shopping Paris」についての概要

『Art Shopping Paris』はフランス、パリで開催されているアートフェアの一つである。年二回開催されており、会場となる「カルーゼル・ドゥ・ルーヴル」はルーヴル美術館から地下通路で直結する大型商業施設である。100名を超えるアーティストが作品を出展しており、会場には学芸員、ギャラリスト、マスコミ・出版社といったアート関係者が来場する。



図1 会場の様子

3. 展示内容

出展数：4作品
制作使用ソフト：Adobe Illustrator
出力方法：発色性、耐久性も考慮し、ジク

レー印刷を採用した。(株式会社グラフィックに依頼した) 使用用紙：プロフェッショナル半光沢写真紙作品の仕上げ：作品はアクリル板、黒色の木製の額縁、マットを使用した。サイズは4種類である。

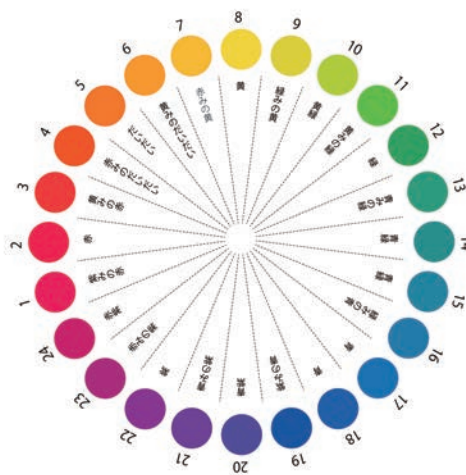


図2 PCCS 色相環

4. 制作作品について

出展した4点の作品のうち2点を挙げて制作報告を記述する。※色の表記についてPCCS色相環(Practical Color Co-ordinate System: 日本色研配色体系)を使用して説明をする。

「うみはいのち」

本作品は「海」をテーマとして制作した。魚の配置を螺旋状に構成することで、観者の視線が画面中央から外側へと自然に誘導されるよう意図している。色彩面では、同一から類似の色相(色相番号16~18)を用いながらトーンの変化をつけることで、水面から差

し込む光の揺らめきや深度の違いを表現した。また、本制作においては「海」を単なる水域としてではなく、そこに生きる生命と、それらを包み込む空間を一体のものとして捉え、表現した。

「感涙」

本作品は「七夕」をモチーフとして、中央に、星の光や涙を思わせる雫の形状を配置し、七夕に込められた願いや感情の象徴として表現している。光の強い部分には背景（色相番号18～20）と補色色相関係、中差色相関係にある色相（色相番号1、9、15）を使用し、トーンのコントラストを強めることで、画面全体に明暗のリズムと視覚的な緊張感を与えた。また、影のようなオブジェクトを制作し、わずかに位置をずらして重ねることで、意図的にブレのような効果を取り入れている。この手法により、笹が風に揺れる様子や、光が絶えず瞬き、揺らめくような印象を表現した。また、本作品も印刷後には加工を施し、明度の高い部分に蓄光塗料を塗布し加工を施している。

5. 今後の作品について

本制作では、作品出力後に顔料および複数の異素材を用いた加工を試みた。その結果、視覚的効果や質感の変化に対して鑑賞者から好意的な評価が多く得られ、本手法の有効性が示唆された。今後の課題として、作品の世界観と親和性の高い顔料、メタリック粉末を含有したメディウム、蓄光塗料などの素材選定を体系的に検証していく必要がある。また、支持体としてアクリル板、ガラス、布など異なる印刷媒体へ展開することで、素材特性の差異が作品表現に与える影響や、加工手法の可能性について研究を進めていきたい。

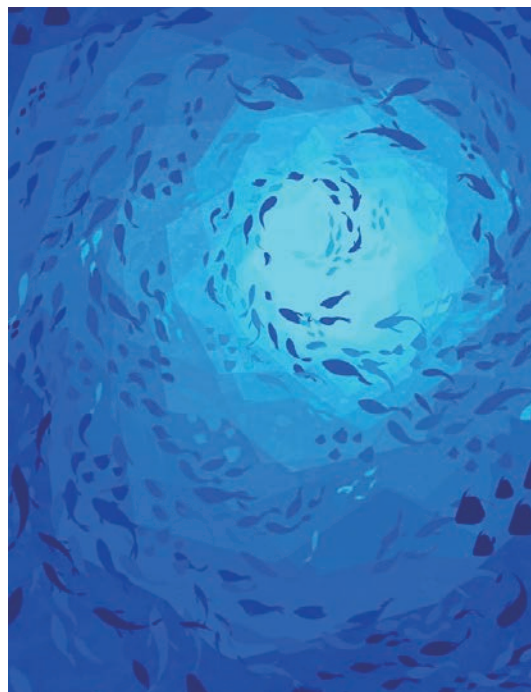


図3 「うみはいのち」

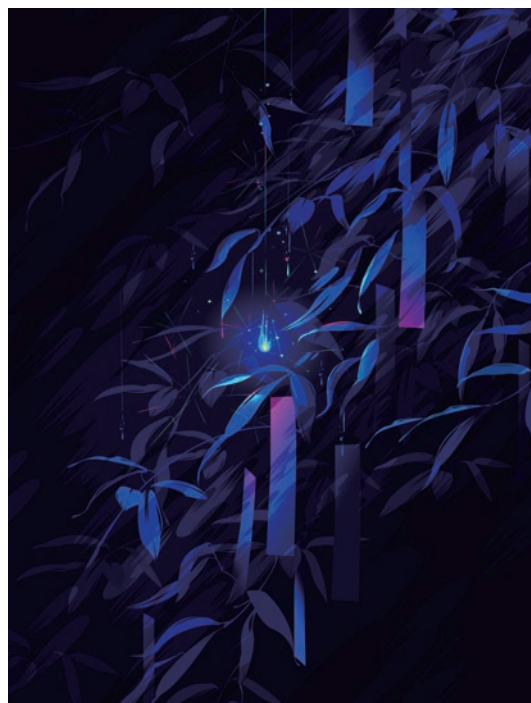


図4 「感涙」

「第54回日本伝統工芸近畿展」に出展して

—「枳拭漆木画剝貫銀象嵌花器」制作報告—

玉村 嘉章

1 はじめに

日本伝統工芸展は日本工芸会主催の展覧会であり、第一回展は1954年（昭和29年）、文化財保護法の改正に伴う重要無形文化財指定・重要無形文化財保持者（人間国宝）認定制度発足の年に実施された。工芸分野の中で国内最大級の展覧会であり、本展、部会展（7分野）、支部展（9支部）が開催されている。今回作品を出展した近畿支部展は近畿二府四県の工芸作家を対象とした公募展であり、入選作品は京都高島屋グランドホールでの展示が行われた。

2 出展作品について

作品題名：枳拭漆木画剝貫銀象嵌花器

素材：枳、銀、生漆

寸法：H 190 × W 180 × D 130 mm

制作年：2025年

昨年度から研究を始めた木画、剝物、拭漆、彫刻の4つの技法を融合させた作品の制作で得られた知見を基に、今年度は銀象嵌の要素を加えた作品の制作を行った。今年度はその技法に銀象嵌の要素を加える事によって、拭漆による光の反射に更に複雑な変化を与えられ、縞模様との相乗効果が得られるのではと考え制作を行った。枳の縮空に拭漆を施した作品は、拭漆を行う事によって現れる縞模様が特徴である。その縞模様を木画の技法を用いて幾何学状に組み合わせて配置する事によってこれまでになかった新たな表現が出来るのではないかと考えた事が作品制作のきっかけである。銀の平角線象嵌の方法について述べる。ステンレスで制作した型を用い、片刃の小刀で立て込み線を入れる。次にその

線に沿って特製の2枚刃の小刀で1本目の立て込み線に平行な立て込み線を入れる。2本の線の間を筋彫りノミを用いて深さ1ミリまで掘り下げる。銀の平角線は木端を蟻型に鍍掛けを行うことで、象嵌の隙間が出ない様工夫した。掘りきらなかった銀の平角線は鍍とサンドペーパーで平滑にし、銀象嵌を完成とした。木地が完成した後、拭漆の作業を行った。工程は以下の通りである。#180のサンドペーパーで空研ぎを木地全面に行った後、早口の生漆を用いて1回目の擦りである捨摺りを行う。可能な限り生漆を木目の深い箇所まで沁み込ませる事が重要な為、多くの時間を掛け何度も生漆を器物に塗る。漆を完全に硬化させるため湿度70%、温度24度程度に調整した漆室に6日間入れる。木地が湿気で膨張しすぎる事を防ぐ為、6日間ずっと漆室に入れるのではなく3日目と5日目に漆室から器物を外に出し乾燥作業を行った。次に#240のサンドペーパーを用いて空研ぎを行う。#180のサンドペーパーによる木地についた傷を消し切り#240のサンドペーパーの傷に置き換えられるまで研磨作業を行う。その後2回目の摺りを行い、まだ木地への生漆の吸い込み量が多いのでしっかりと時間を掛け漆の硬化をさせる為、4日間漆室に入れた。#320から#600までも同様に研磨と摺りの工程を繰り返す。この際も前の番手の傷が残らない様よく確認をし、生漆の吸い込みが収まっているので漆室へ入れる時間は1日間ずつとした。その後生漆に砥の粉を混ぜたものを木地に塗り、綿布を用いて器物の表面を研磨する拭鑄作業を行う。研磨工程を終え、生漆を木地に塗って均一に僅かな漆

を拭き残す、摺重ねの工程を8回行い完成とした。

3 経過と成果について

審査は重要無形文化財保持者、府県指定無形文化財保持者、工芸会会員及び学識者によって構成され、全部門の総出品数は243点、その内入選は207点であった。木竹分野に關しての総出品数は25点、その内入選は22点であった。入選作品は京都高島屋グランドホールにて2025年4月9日から4月14日まで陳列された。今後の制作の目標としては、銀象嵌技法の改良を行い、剝物と木画の技法を融合させた作品との相性が良い表現法の研究に取り組み、来年度の公募展での発表を行いたいと考えている。更に樹脂等を用いた新たな塗装法の研究や柎以外の樹種による作品の制作を行うなど、器物表面への装飾によっ

て縮空の木画がより映える表現法を研究していきたい。

4 おわりに

この展覧会を企画運営された主催及び後援の皆様へ感謝致します。そして、鑑賞者の皆様へ深く感謝申し上げます。



図1 作品題名：柎拭漆木画剝貫銀象嵌花器

執筆者一覧

井上 年和	建築学部建築学科	教授
中谷 武雄		
井上 晋一	建築学部建築学科	教授
高田 光雄	建築学部建築学科	教授
竹脇 出	建築学部建築学科	教授
山内 貴博	建築学部建築学科	教授
吉富 千恵	芸術学部デザイン・工芸学科	准教授
小椋 吉隆	建築学部建築学科	特任教授
杉山 英知	建築学部建築学科	講師
津村 健一	芸術学部デザイン・工芸学科	教授
根來 宏典	建築学部建築学科	准教授
森重 幸子	建築学部建築学科	教授
生川 慶一郎	建築学部建築学科	教授
遠藤 公誉	芸術学部デザイン・工芸学科	准教授
加納 奈都	芸術学部デザイン・工芸学科	講師
玉村 嘉章	芸術学部デザイン・工芸学科	講師

京都美術工芸大学研究紀要 第6号

令和8年3月31日 発行

編集 京都美術工芸大学附属図書館紀要編集部会
部会長 高田光雄 (副学長・研究科長・学術情報委員長)
副部会長 山内 貴博 (建築学科・附属図書館館長)
委員 井上晋一 (建築学部長)
中井川正道 (芸術学部長)
人見将敏 (建築学科)
岡達也 (デザイン・工芸学科)

デザイン 岡達也
中筋史 (編集補助)

発行 京都美術工芸大学
京都府京都市東山区上堀詰町 272
075-525-1515

